

令和7年度

事業計画書・予算書



社会福祉法人広島市社会福祉協議会

## 目 次

	頁
<b>【事業計画書】</b>	
基本方針	1
重点事業	
Ⅰ 住民と専門職等の協働による支え合いの地域づくりの推進	2
Ⅱ 誰一人取り残さない社会の実現に向けた仕組みづくりの促進	3
Ⅲ 多様な活動主体と協働したプラットフォームづくりの推進	4
Ⅳ 災害に強い地域づくりに向けた体制の整備	5
Ⅴ 地域福祉を推進する中核組織としての社協組織の基盤強化	5
個別事業	
Ⅰ 社会福祉事業	
1 法人運営事業	6
2 ボランティアセンター事業(活動)	12
3 権利擁護(相談援助事業)	14
4 受託事業	17
5 貸付事業事務	17
Ⅱ 公益事業	
1 施設管理事業	18
2 その他の公益事業	18
Ⅲ その他の事業	18
中区社会福祉協議会	19
東区社会福祉協議会	25
南区社会福祉協議会	31
西区社会福祉協議会	38
安佐南区社会福祉協議会	48
安佐北区社会福祉協議会	55
安芸区社会福祉協議会	61
佐伯区社会福祉協議会	66
<b>【予算書】</b>	
令和7年度 広島市社会福祉協議会 事業区分等体系	72
法人単位資金収支予算書	76
資金収支予算内訳表	77
事業区分	
社会福祉事業 資金収支予算書	78
公益事業 資金収支予算書	79
サービス区分	
社会福祉事業	
法人運営 資金収支予算書	80
ボランティアセンター活動 資金収支予算書	83
権利擁護 資金収支予算書	85

受託事業 資金収支予算書	87
貸付事業 資金収支予算書	89
中区社協 資金収支予算書	91
東区社協 資金収支予算書	94
南区社協 資金収支予算書	97
西区社協 資金収支予算書	100
安佐南区社協 資金収支予算書	103
安佐北区社協 資金収支予算書	106
安芸区社協 資金収支予算書	109
佐伯区社協 資金収支予算書	112

#### 公益事業

施設管理事業 資金収支予算書	115
その他公益事業 資金収支予算書	116
安芸区指定管理事業 資金収支予算書	117
佐伯区指定管理事業 資金収支予算書	118

# 事業計画書



## 基本方針

---

国全体で引き続き進行する少子化・高齢化に加え、家族構成が世代を問わず急速に単身化しており、社会と接点を持たない人たちの孤立が憂慮されています。2025年には「団塊の世代」が全員75歳を迎える中、70歳以上の就労者は年々増加をしていますが、同時に、高齢化の進展による医療・介護費用もさらなる増大が予測され、社会保障制度を持続可能なものとして存続させるうえで大きな課題となっています。

また、社会全体で問題となっている人材不足は、福祉分野においてはひとときわ深刻な状況にあります。世界的な紛争などを原因とする物価高に対しては、国が様々な対策を講じているものの、賃金の上げはなかなかそれに追いついておらず、国民の「ふだんのくらしのしあわせ」にも様々な影響が出ています。

身近な地域においては、地域団体の後継者・担い手不足などから来る地域コミュニティの活力低下が、喫緊の課題とされています。広島市社会福祉協議会では、従来の地区社会福祉協議会支援を中心としながらも、持続可能な地域コミュニティの実現を目指していくための新たな地域団体の協力体制である広島型地域運営組織「ひろしまLMO」について、広島市行政と協力しながらその活動を継続して支援していきます。

また、判断能力に課題を抱える人々が地域での生活を続けられるよう、福祉サービス利用援助事業「かけはし」の新たなサブセンターを設置し、相談に対する迅速かつ丁寧な対応を目指した体制の改善・強化を図ります。成年後見制度の関連では、成年後見事業「こうけん」、広島市からの受託である「広島市成年後見利用促進センター」の運営、市民後見人養成事業の実施を通じて、福祉の関係者また地域で暮らす住民に対し、制度や権利擁護に関する理解を深められるような働きかけを続けます。

生活困窮者支援については、相談件数自体はコロナ禍以前の数値に落ち着きつつありますが、相談内容は社会状況の変化を受けて、複雑化、複合化が進行しています。令和7年4月の法改正では、家計改善支援の対象者拡充や住まいに関する支援の開始が求められており、体制を強化しながら相談者の課題解決に向けた支援を継続します。

コロナ禍に人々の生活を支えた生活福祉資金の特例貸付については、償還の難しい借受世帯が未だ多数にのぼります。世帯ごとの生活状況を順次把握し、必要な場合は支援につなげていくなど、引き続きフォローアップ支援に取り組みます。

なお、本会の事業は、令和6年度から「広島市地域福祉推進第9次5か年計画」に基づき推進をしています。その一環として令和6年度末には、「地域福祉を推進する中核組織としての社協組織の基盤強化」を目指す「中期経営計画」を策定しました。本年度からはこの計画に基づき、効率的な事業推進のための環境整備や組織体制の強化といった、組織運営にかかる課題解決に向けた取り組みも始めます。

# 重点事業

---

## I 住民と専門職等の協働による支え合いの地域づくりの推進

### 1 小地域福祉活動の推進

#### ① 新・福祉のまちづくり総合推進事業の推進

自分たちの住むまちをよくするために、住民が取り組む福祉のまちづくりを、市・区社協が地区社協と一緒に進めます。

他の施策や取組も活用し、福祉のまちづくり活動をさらに推進していきます。

また、地区ボランティアバンク活動推進事業については、取組状況等の把握を行いながら、事業見直しに向けた検討を進めます。

#### ② 地区社協活動拠点の整備・設置支援

活動拠点の設置支援等に関する既存の助成事業を継続実施し、活動拠点の設置・運営支援を行うとともに、活動拠点未設置地区については、設置に向けた支援を行います。

#### ③ 福祉のまちづくりプラン策定支援の強化

福祉のまちづくりを総合的・計画的に進めるため、福祉のまちづくりプラン策定に取り組む地区社協を支援します。

また、プラン策定に取り組む地区社協の負担軽減策についても検討を進めます。

#### ④ 地域福祉推進委員活動検討会議の開催

令和6年度の検討結果を踏まえた対応策の具体化を実現しながら、引き続き、地域福祉推進委員活動の円滑化・活性化を図るため、検討会議を開催します。

### 2 地域住民等の協力・連携による地域で支え合う体制づくりの推進

<地域包括ケアシステムの充実に向けた取組の推進>

生活支援体制整備事業、介護予防・日常生活支援総合事業を活用しながら地域住民の自主的な取組を支援し、地域の支え合いの体制づくりを一層推進します。

また、協議体を活用して、多様な主体間の情報共有及び連携強化に努めます。

### 3 地域住民等による包括的な支援体制づくりの推進

#### ① 地区社協活動拠点活性化支援事業の実施

地域における包括的な支援体制づくりを推進するため、地区社協が継続的に拠点スタッフを配置し、地域住民からの相談等を受け止め、関係機関へのつながりや連絡調整等の取組を行うことができるよう支援します。

#### ② 地区社協活動拠点での相談をバックアップする場づくりの推進

包括的な支援体制づくりの推進に向け、地区社協活動拠点に駐在するスタッフが安心して相談を受け止められるよう、拠点スタッフと関係機関が定期的に情報交換等を行う場づくりの構築に取り組みます。

## 4 持続可能な地域コミュニティづくりの推進

### ① 広島型地域運営組織「ひろしまLMO」の設立・運営支援

広島型地域運営組織「ひろしまLMO」の設立・運営が円滑に行われるよう、支援体制を一層強化し、積極的に地域に向いて伴走支援を行うとともに、「地域団体連携支援基金」を活用して組織運営等に要する経費を支援（助成）します。

### ② 地域団体連携支援基金事業費助成の実施

地区社協と町内会・自治会等の各種地域団体が連携した地域課題の解決や地域コミュニティの活性化に向けた取組を支援するため、令和6年度から令和8年度末までに開始する取組を対象とする本助成を引き続き実施します。

## II 誰一人取り残さない社会の実現に向けた仕組みづくりの促進

### 1 ボランティア・市民活動を通じた多様な主体の社会参加の応援・促進

#### ① ボランティア活動の推進

地域に暮らす誰もがボランティア・市民活動を始めるきっかけを作るためのボランティアきっかけ講座やボランティアグループの交流会の開催等を通じてボランティア活動を推進します。

#### ② シニア層に対する総合支援機能の充実

広島市シニア大学・大学院を引き続き実施します。また、広島市シニア応援センターにおいては、広報活動による市民への周知を通じて来訪者の拡大を図るとともに、相談者に寄り添った丁寧な就業紹介を行うなど、就職の支援を行います。また、ボランティア活動や生涯学習の情報提供を行うことにより、社会参加・社会貢献の機会を提供します。

### 2 ふだんのくらしのしあわせを自分事として考える福祉教育の推進

こどもから大人まで生涯にわたる福祉学習・体験の場づくりを推進し、市民の福祉意識と関心を高めることを通して、福祉教育が根付いた地域づくりを進めます。

<地域に根付いた福祉教育の推進>

学校や地域に福祉教育の取組がひろがるよう、やさしさ発見プログラム事業のプログラムの見直しや、新たなプログラム作り及び地域団体などさまざまな団体の活用促進方法について検討協議を行い、取組可能なものから実施します。

### 3 権利擁護支援の推進

認知症、精神障害、知的障害等により判断能力が不十分であっても、住み慣れた地域で尊厳のある本人らしい生活を継続していくことができるよう、「かけはし」、「こうけん」、広島市成年後見利用促進センター、市民後見人等養成の各事業に一体的に取り組み、権利擁護支援を推進していきます。



① 福祉サービス利用援助事業「かけはし」の推進

判断能力が不十分であっても、適切な時期に、適切な福祉サービスの利用支援やそれに係る日常的金銭管理のサポートを受けることにより、地域で暮らし続けることができる仕組みづくりを行います。

② 成年後見事業「こうけん」の推進

法人後見の効果的な運営を目指し、市民後見人との複数後見の推進や後見支援員の積極的な導入等による業務推進体制の強化を図ります。

③ 成年後見制度利用促進事業の実施

広島市成年後見利用促進センター機能の充実、広島市市民後見人養成研修の実施による地域における権利擁護支援の担い手の養成、育成を図ることで、地域住民の権利擁護意識の醸成、具体的な活動支援を総合的に推進します。

また、権利擁護支援を必要とする人が、適切に支援を受けることができるよう、保健・医療・福祉・司法が連携する権利擁護支援の地域連携ネットワークを構築します。

#### 4 くらしに支援を必要とする人へのサポート体制の充実・強化

＜広島市生活困窮者自立相談支援事業及び家計改善支援事業（広島市くらしサポートセンターの事業推進）＞

各区に相談窓口を設置し、自らSOSが出しにくい人やくらしに支援を必要とする人等へ支援が届きやすくなるように、関係団体とのネットワークづくりを図ります。

#### 5 人と人がつながり、支え合える地域づくり（孤独・孤立対策）の推進

① 当事者の社会参加・参画の促進

様々な活動への当事者参加・参画を通じて、居場所や役割のある、当事者自身が自己有用感を得られる地域づくりを進めます。

② 包括的相談体制の充実とともに、様々な複合的な課題を抱える市民の相談の入り口となり、課題解決のための社会資源の拡充や、困っている人が孤立しない地域づくり、困っている人を支援する人を育てる地域づくりを行います。

### Ⅲ 多様な活動主体と協働したプラットフォームづくりの推進

#### 1 多様な活動主体とのつながりを活かしたプラットフォームの設置

高校生・大学生等若い世代のつながる場として、ボランティア活動の推進等における意見交換や検討する場を設置し、若い世代のボランティア活動の推進を図ります。

#### 2 社会福祉法人の地域における公益的な取組の推進

＜社会福祉法人と連帯した地域貢献の推進＞

社会福祉法人による地域貢献の取組の広報を積極的に行うとともに、生活困窮者生活再建サポート事業を実施します。

#### **IV 災害にも強い地域づくりに向けた体制の整備**

##### **1 協働型災害ボランティアセンターの体制づくりの推進**

地区社協、町内会・自治会、自主防災会等の地域団体、NPO 団体等の関係機関と連携した災害ボランティアセンターの運営体制づくりを進めるため、区災害ボランティアセンター運営者研修会を開催します。また、この区災害ボランティアセンター運営者研修会を契機に地域団体との関係性を継続していくため、運営者研修会を開催した区社協から区災害ボランティアセンターネットワーク会議を開催していきます。

##### **2 災害等の非常時に支援が必要な人を支えるための基盤づくり**

災害の発生等の非常時に支援が必要になると思われる人に対して、社協が行う平時の支援活動の中において、本人の意向を確認しながら、専門職や関係機関等との支援方法の共有を図ると共に、住民同士の平時からのつながりづくりの促進に向けて取り組みます。

#### **V 地域福祉を推進する中核組織としての社協組織の基盤強化**

##### **職員の専門性の向上と局内プラットフォームの設置**

職員の専門性向上に係る研修プログラムを充実させるため、在職年数の少ない職員だけでなく、中堅・管理職も含めた継続的な生涯研修の体系整備に取り組みます。

また、重層的支援体制整備事業が実施されることにより、多機関との協働の重要性は増していくことを踏まえ、その基盤となる組織内の連携向上を図るため、組織内に新たなプラットフォームを設置し、地域支援と個別支援の連動等の事例検討などに取り組みます。

# 個別事業

## I 社会福祉事業

### 1 法人運営事業

① 法人運営会議の開催（総務課）

本会の法人運営を適切に行うため理事会、評議員会等を開催します。

② 役職員研修・会議等への参加（総務課／地域福祉推進課／権利擁護課／くらしサポート課／ボランティア情報センター）

ア 職員の能力の向上を図るため、役員向け・新任職員向け・全職員向け、経験・キャリア・担当業務など対象ごとに、「職場研修」の充実実施や「職場外研修」への積極的参加を促進します。また、職員研修企画会議を開催し、研修内容の充実を図ります。

㊦ 福祉ビジョン21世紀セミナーへの参加

㊧ 新任職員研修、職員全体研修、全職員対象研修（倫理、メンタルヘルス、交通安全）等の実施

㊨ 全社協、県社協の専門研修への参加

㊩ 広島県、広島市の研修への参加

イ 関係会議へ積極的に参加し、情報の交換、社会福祉協議会としての意見を述べ、地域福祉を推進する団体としての役割を担います。

③ 部会委員会の開催（地域福祉推進課／総務課）

部会委員会は、専門的事項について検討を深め、又は会長の諮問に応じて意見を具申します。

ア 地域福祉総合企画委員会 年1回

部門別ワーキンググループ 年1回

イ 福祉施設部会 年2回

ウ 基金管理運営委員会 年1回

エ 衛生委員会 年12回

オ 区社会福祉協議会運営委員会 随時

④ 広島市まごころ銀行の運営（寄附金品の募集、受領、払出し）（総務課）

市民等から寄せられた善意の預託（金銭・物品）を寄附者の意向に添って有効に活用するとともに、地域福祉活動をはじめとする民間の福祉事業のための財源として有効な運用を行います。

⑤ 広島市社会福祉大会の開催（総務課）

社会福祉関係者が一堂に会し、永年にわたり社会福祉の向上に尽力された個人や団体に感謝の意を表するとともに、誰もが安心して暮らせる地域社会を築くため、ともに集い共感と連帯の輪を広げるために開催します。

⑥ 広報事業（ボランティア情報センター／総務課）

本会の福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保や地域福祉活動

への関心と理解を深めるため、社協活動や地域で展開されている福祉活動、福祉施策の動向等について広報を行います。

また、広島市総合福祉センターの指定管理者として、入居福祉諸団体等と連携しながら、広島市総合福祉センターをPRし、幅広く市民が福祉活動へ参画できるように努めます。

ア 「ひろしま市社協通信」の発行 年4回

イ ホームページの活用

ウ SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の活用

⑦ 会員・会費制度の推進（総務課）

誰もが安心して充実した生活が送れるよう、地域に根ざした福祉コミュニティづくりを進めており、そうした活動を実現させるための財源として、広く会員・会費制度を推進します。

ア 正会員・会費制度の推進

イ 賛助会員の募集

単位：円

賛助会員	R 7 目標	R 6 見込	R 5 実績
法人会員（会費）	1,520,000	1,520,000	1,460,000
個人会員（会費）	2,430,000	2,314,000	2,418,000
計	3,950,000	3,834,000	3,878,000

⑧ 中国ブロック県・指定都市社協総務部（課）部長・総務経理担当者連絡会議及び地域福祉担当部課長・福祉活動指導員連絡会議の開催（総務課／地域福祉推進課）

令和7年度は、広島市社協が幹事となることから、中国ブロックの県・指定都市社協及び全社協を招き、総務関係部門及び地域福祉関係部門の会議を開催します。

⑨ 小地域福祉活動の推進（地域福祉推進支援事業）（地域福祉推進課）

ア 新・福祉のまちづくり総合推進事業の推進

㊦ 近隣ミニネットワークづくり推進事業

㊧ ふれあい・いきいきサロン設置推進事業

㊨ 地区ボランティアバンク活動推進事業

イ 地区社協活動拠点の整備・設置支援

㊦ 地区社協活動拠点づくり応援成事業

㊧ 地区社協活動拠点整備事業

㊨ 地区社協活動拠点活性化支援事業

ウ 福祉のまちづくりプラン策定支援の強化

エ 地域福祉推進委員活動の推進

㊦ 地域福祉推進委員の設置及び複数設置の推進

㊧ 地域福祉推進委員活動検討会議の開催

オ 研修・広報事業の実施

- ㉞ 地区社協役員等実践講座 年1回
- ㉟ 新任地区社協会長・地域福祉推進委員研修会 年1回
- ㊱ 地区社協活動拠点活性化支援事業研修会 年1回
- ㊲ 地区社協会長・地域福祉推進委員合同研修会 年1回
- ㊳ 地域福祉活動推進広報事業  
地域活動紹介広報紙「地域推しんぶん」の発行 年4回
- ⑩ 地域住民等の協力・連携による地域で支え合う体制づくりの推進（地域福祉推進課）
  - ア 広島市生活支援体制整備事業及び介護予防・日常生活支援総合事業【市受託事業】  
生活支援コーディネーターを中心に、地域住民の介護予防・生活支援に係る自主的な取組を支援し、地域の支え合いの体制づくりを促進します。
    - ㉞ 市域協議体の設置・運営 年3回程度
    - ㉟ 市民向け総合事業啓発研修会の開催 年1回
    - ㊱ 生活支援体制整備事業広報紙「ひろしまええとこ通信」（年4回）及び「第1層生活支援コーディネーター実践事例集」（年1回）の発行
    - ㊲ 地域高齢者交流サロン及び地域介護予防拠点整備促進事業の実施に係る事務の支援
    - ㊳ 住民主体型生活支援訪問サービスの実施に係る事務の支援
  - イ 広島市シニア大学・大学院の運営  
高齢者の学習の場として、各分野から専門の講師を招聘し、大学一般教養講座（19回開催）、大学院実践研究講座（19回開催）を行うなど、高齢者の仲間づくり及びシニアボランティアの育成に努めます。
    - ㉞ 講座の開催
    - ㉟ 自主活動（班別、自治会、サークル）の支援
    - ㊱ 入学式・進学式、卒業式、大学祭の開催
    - ㊲ シニア大学学生グループの地域活動、ボランティア活動等の推進支援
  - ウ 広島市シニア応援センター（無料職業紹介所）の運営  
シニアがこれまで培ってきた知識や経験を活かし、いきいきと社会で活躍できるようにサポートを行います。
    - ㉞ 市内在住60歳以上のシニアを対象とした無料職業紹介事業の実施
    - ㉟ ボランティア活動や生涯学習の情報提供
- ㊴ ㉞ 新たな求人開拓の実施
- ⑪ 地域住民等による包括的な支援体制づくりの推進（地域福祉推進課）
  - ア 地区社協活動拠点活性化支援事業の実施（再掲）
  - イ 地区社協活動拠点での相談をバックアップする場づくりの推進
- ⑫ 持続可能な地域コミュニティづくりの推進（地域福祉推進課）



## ア 広島型地域運営組織「ひろしまLMO」の設立・運営支援

### ㉞ 「ひろしまLMO」設立助成の実施

地区社協・連合町内会等の地域団体やNPO等の多様な主体と連携した地域を代表する組織である広島型地域運営組織「ひろしまLMO」の設立時に必要となる拠点整備費等を支援（助成）します。

### ㉟ 「ひろしまLMO」運営助成の実施

「ひろしまLMO」の運営に必要な人件費や活動拠点維持管理・運営費及び地域課題を解決するための事業に要する経費を支援（助成）します。

### ㊱ 「ひろしまLMO」一括交付金の交付

各種地域団体に対する一部の補助金について、補助率や補助対象経費等を拡充・一本化し、「ひろしまLMO」において連携協定を締結している各種地域団体が柔軟に活用できる「ひろしまLMO一括交付金」をLMOに交付することで、各種地域団体の地域の特性を生かした活動を支援します。

## イ 地域コミュニティの活性化に向けた地域連携支援事業【市受託事業】

「広島市地域コミュニティ活性化ビジョン」の推進に向け、「ひろしまLMO」の設立・運営が円滑に行われるよう、次の取組等を行う広島市との連携のもと、積極的に地域に出向いて伴走支援を行います。

- ・ 「ひろしまLMO」の設立を目指す地域への支援
- ・ 「ひろしまLMO」の設立に取り組む地域における地域計画及び事業計画の策定支援
- ・ 「ひろしまLMO」を設立した地域への運営支援

また、「ひろしまLMO」の取組等を広く周知することで、地域外も含む幅広い世代の人からの参加・協力を得られるよう、LMOによるインターネットやSNS等を活用した取組等の発信・共有を支援するとともに、本会ホームページに他地区にも参考となるLMOの取組事例を幅広く掲載することで、LMOや地区社協をはじめとする各種地域団体の活動等の活性化を推進します。

## ウ 地域コミュニティ情報共有システムの構築

「ひろしまLMO」の事務負担の軽減や市・区社協及び市との情報共有の円滑化を図るため、情報共有フォルダ機能、経理機能及び助成金申請・報告機能を備えた地域コミュニティ情報共有システムについて、令和7年度中の本格稼働を見据えて構築を進めます。

## エ 地域の多様な主体が連携した地域コミュニティづくりの推進

### ㉞ 町内会・自治会等と連携した地域活動に取り組む地区社協への運営費の上乗せ助成

### ㉟ 地域団体連携支援基金事業費助成の実施

## ⑬ ボランティア・市民活動を通じた多様な主体の社会参加の応援・促進（地域福祉推進課）

ア ひろしまの地域福祉推進“チャレンジ応援”助成事業の実施

新たな発想や視点を持つ団体の立上げ及び初動期の基盤整備に対する助成や、3年以上の継続した活動実績のある団体による先駆的・開発的な新規事業に対して助成し、市民活動団体の福祉課題の解決に向けた取組を支援します。

イ 広島市障害者（児）社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業の実施【市受託事業】

単独で外出等社会参加活動をすることが困難な視覚障害者（児）、肢体不自由者（児）、知的障害者（児）及び精神障害者（児）に対して、社会参加支援ガイドヘルパーを派遣します。

⑭ 当事者活動の支援（ボランティア情報センター）

障害のある人、認知症高齢者、子育て中の親とその子など、孤立しがちな当事者の居場所や役割がある地域づくりに向け、そのために必要なネットワークづくり、仲間づくりを推進します。

<当事者組織・家族等との連携、活動支援>

ア 障害当事者グループ等、ネットワークづくりの支援

イ 障害者理解、啓発活動の推進

⑮ 多様な活動主体とのつながりを活かしたプラットフォームづくりの設置（地域福祉推進課）

ア 居場所づくり連絡会の開催 年6回

イ こども食堂ネットワーク会議への参加 年6回

ウ 「もったいない」をつないでいく会議の開催 年2回

⑯ 調査・研究活動及び新たな社会的課題への取組の推進（地域福祉推進課／くらしサポート課／ボランティア情報センター／総務課）

社会経済情勢の変化により生じた新たな課題に対応するため、積極的に情報を収集するとともに、これからの社会福祉協議会の具体的な取組について、関係機関等とともに検討、企画・実施します。

<社会的孤立・生活困窮者への支援>

ア 「社会的孤立・生活困窮者支援団体連絡会」の開催 年6回

イ 緊急一時食品提供事業の実施

ウ 生活困窮者生活再建サポート事業の実施活用

⑰ 社会福祉法人の地域における公益的な取組の推進（地域福祉推進課）

<社会福祉法人が連帯して取り組む地域貢献活動の推進>

ア 地域貢献活動の情報発信

イ 生活困窮者生活再建サポート事業の実施（再掲）

⑱ 社会福祉施設等との連携（地域福祉推進課）

ア 福祉施設部会の開催（再掲）

イ 種別福祉施設連盟（障害、児童）の事務受託

ウ 福祉施設職員等研修の開催【市受託事業】

新任の社会福祉施設従事者に職務遂行のために必要な基礎知識を身に付けてもらうとともに、社会福祉施設経営者・施設長等に適切な施設運営・事業推進のために必要な知識・認識を深めてもらうことを目的に研修会を開催します。

⑱ 共同募金の配分（地域福祉推進課／総務課）

社会福祉法に定められている共同募金の理念である地域福祉の推進を図るため、より住民に身近なところで地域福祉の推進を担っている地区社協、市域内福祉団体に配分します。

ア 新・福祉のまちづくり総合推進事業への助成

イ 地区社協への事業費助成

ウ 市域内福祉団体への事業費助成

⑳ 広島市総合福祉センターの指定管理運営（総務課）

広島市総合福祉センターが福祉を目的とする市民の交流及び活動のための施設であることを十分に認識し、利用調整を行うなど、利用者の要望に応え、快適に利用できるよう管理運営を行います。

項目	R 7 目標	R 6 見込	R 5 実績
利用者数	1 4 7, 6 0 0 人	9 9, 8 1 9 人	9 5, 6 6 2 人

㉑ ボランティア活動推進基金事業（ボランティア情報センター／総務課）

福祉活動に関わる地域住民・民間団体の自主的で継続的なボランティア活動を支援するため、情報発信や助成金の交付を行います。

ア ボランティア育成に関する調査研究、研修活動の充実

イ 当事者・自助グループ等の活動及びネットワークづくりの支援

ウ 福祉活動機材の整備

エ 社会福祉情報センター図書・DVDの整備

オ ボランティア情報センター利用者連絡会への活動助成及び活動支援

カ ボランティアグループ初動期活動応援助成

㉒ キ 地域の関係団体等と連携した災害ボランティアセンターの体制づくり

㉓ 地域福祉活動推進基金事業（地域福祉推進課／総務課）

地域の中で社会的援助の必要な人々を温かく包み支える地域福祉活動を推進・助成し、地域福祉推進に中核的な役割を持つ社会福祉協議会の機能強化を図ることを目的に基金を設置し、「学習及び研修事業」「調査研究事業」「推進体制整備事業」「先駆的開発的事業」などの事業を行います。

ア 地域福祉推進委員の設置及び複数設置の推進（再掲）

イ 地域福祉推進委員活動検討会議の開催（再掲）

ウ 福祉のまちづくりプラン策定支援事業の推進（再掲）

エ 地区社協会長・地域福祉推進委員合同研修会の開催（再掲）

オ 新任地区社協会長・地域福祉推進委員研修会の開催（再掲）

カ 地区社協活動拠点活性化支援事業研修会（再掲）



- キ 地区社協活動拠点での相談をバックアップする場づくりの推進（再掲）
- ク 地区社協活動拠点づくり応援成事業の実施（再掲）
- ケ ひろしまの地域福祉推進“チャレンジ応援”助成事業の実施（再掲）
- コ ちびっこ広場運営委員会への助成
- サ 地域福祉活動推進広報事業の実施（再掲）  
地域活動紹介広報紙「地域推しんぶん」の発行（再掲）
- シ 居場所づくり連絡会の開催（再掲）
- ②③ 地域団体連携支援基金事業の実施（地域福祉推進課／総務課）  
地区社協が行う各種地域団体との連携活動への多年度にわたる助成等を行うことにより、地域福祉における団体間の連携強化の取組を支援します。
- ア 町内会・自治会等と連携した地域活動に取り組む地区社協への運営費の上乗せ助成（再掲）
- イ 地域団体連携支援基金事業費助成の再実施（再掲）
- ウ 地区社協活動拠点活性化支援事業の実施（再掲）
- エ 広島型地域運営組織「ひろしまLMO」の設立・運営支援（再掲）

## 2 ボランティアセンター事業（活動）

- ① 市ボランティア情報センター事業（ボランティア情報センター）  
市域における福祉意識の醸成と福祉活動への参加を促すとともに、福祉活動の担い手となるボランティアの育成援助を行い、地域福祉の推進を図ります。
- ア ボランティア情報センターの機能強化
  - ㊦ 運営委員会の開催 年3回
  - ㊧ ボラ活協議会の開催 年3回
  - ㊨ ふくし教育未来協議会の開催 年3回
  - ㊩ センター利用者連絡会登録グループの活動支援
  - ㊪ 市・区ボランティアセンターの連携による事業の推進
  - ㊫ 市域のボランティア活動推進支援機関、NPO団体との連携
  - ㊬ 住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会のあり方の検討
- イ ボランティア活動の推進
  - ㊭ ボランティア活動に係る需給調整の実施
  - ㊮ ボランティアの新たな活動場所の開拓の検討
  - ㊯ ボランティアきっかけ講座の開催及び受講者を活動につなぐ方法の検討
  - ㊰ コーディネーション機能の充実
  - ㊱ 被爆者サポートボランティア育成事業
  - ㊲ ボランティアネットワーク推進事業  
市・区社協に登録しているボランティアグループの目的別・活動別の交流会を開催し、情報交換等を通して活動の推進を行います。
  - ㊳ 当事者の参加によるボランティア活動の推進

- ㊦ シニアボランティアの育成
- ㊧ ボランティア保険の取扱い
- ㊨ ボランティアグループ初動期活動応援成（再掲）

ウ 企業の社会貢献活動の推進

- ㊦ 企業の社会貢献活動の推進及び支援体制の強化
  - a 企業の社会貢献活動の情報収集及び発信
  - ㊧ b 企業の社会貢献活動を支援する関係機関・団体との連携

エ 地域福祉活動や福祉情報の発信

- ㊦ 広報活動の推進
  - a 「ひろしま市社協通信」の発行（再掲）
  - b ボランティア情報紙「わか」の発行 年3回
  - ㊧ c 広報の活性化の検討
  - ㊦ ホームページの活用（再掲）
  - ㊧ SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の活用（再掲）

オ 社会福祉情報センターの機能充実

<社会福祉情報センターの活用促進>

- ㊦ 福祉関係図書、資料、DVD等の整備及び活用の促進
- ㊦ 情報資料室、ボランティアサロンの利用内容の見直しによる利用の促進

カ 地域での福祉教育の推進

- ㊦ 「体験！発見！！ほっとけん!!!」 やさしさ発見プログラム事業の推進  
 学校や地域に福祉教育の取組がひろがるよう、プログラムの見直しや新たなプログラム作り及び地域団体などさまざまな団体の活用促進方法について検討を行い、福祉教育が根付いた地域づくりを進めます。

項目	R7目標	R6見込	R5実績
プログラム実施数（小・中・高・大・専門学校・企業ほか）	180件	121件	110件

- ㊦ 福祉教育推進のためのガイドブック等の活用

㊦ ヤングボランティア育成事業

- a 学生ボランティア交流会の開催

市・区社協に登録している学生ボランティアの交流会を開催し、若い世代が生き生きとボランティア活動を行っていくための方法等について情報交換を行います。

- b 年間を通じたヤングボランティアの育成

キ 福祉教育推進のための環境整備

- ㊦ 福祉体験学習サポーター（講師・学習協力者）の発掘及び養成
- ㊦ 車いす等体験機材の貸出し
- ㊦ 福祉関係図書、DVD等の充実

- ㊦ 災害被災者援助事業（ボランティア情報センター／総務課）

平成26年8月20日の豪雨災害、平成30年7月豪雨災害、令和3年8月11日からの大雨災害の経験や令和4年に広島市と締結した職員応援協定に基づき、災害時に円滑なボランティア活動等が行えるよう環境整備を図り、被災者支援体制を整えます。

また、広域激甚災害における被災地支援のため、職員派遣体制の整備を図ります。

#### ア 災害ボランティアセンターの体制づくり

㉞ 広島市災害ボランティア活動連絡調整会議への参画

① 市・区災害ボランティアの活動推進体制づくり

a 地域の関係団体と連携した災害ボランティアセンターの体制づくり

㊦ ㉠ 区災害ボランティアセンター運営者研修会の開催

地域の関係団体等と連携した災害ボランティアセンターの体制づくりを進めるため、運営者研修会を1～2区で開催していきます。

㊦ ㉡ 区災害ボランティアセンターネットワーク会議の開催

運営者研修会でできた地域関係団体との関係性を継続していくため、運営者研修会を開催した区からネットワーク会議を開催します。

b 災害ボランティアセンターの取組強化

被災地に設置される災害ボランティアセンターの活動状況を本会ホームページに掲載する等、被災地災害ボランティアセンターの後方支援を行うことにより、被災者支援につなげます。

c 区災害ボランティアセンター開設・運営等についての協議（各区）

d 職員研修の実施及び参加

㉠ 災害ボランティアセンター運営者研修会（県社協主催）への参加

年1回

㉡ 被災者支援に関する職員研修の実施

年1回

e 災害時における企業等との災害応援協定の締結

災害時ボランティア活動を円滑に行うため、企業等との協定締結を推進します。

イ 中国ブロック域災害時の相互支援への協力

ウ 東日本大震災の被災地、被災者を支援するボランティア活動の推進

エ 広域激甚災害時における職員の派遣及びボランティア支援の連絡調整並びに支援金・物資等の募集と提供

### 3 権利擁護（相談援助事業）

① 福祉サービス利用援助事業「かけはし」（国庫補助事業名称：日常生活自立支援事業）（権利擁護課）

認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が不十分な方の日常生活を支えるために、福祉サービス利用の援助や日常的金銭管理の支援を本人との契約に基

づき行います。

また、より地域住民に近い区社協での事業実施によって適切な相談対応が可能となるよう、サブセンター設置を進める中で市社協と区社協の役割分担を確認していきます。

ア 福祉サービス利用援助事業「かけはし」業務の実施

- ㊦ 契約締結審査会の開催 年6回
- ㊧ 生活支援員研修会の開催（現任生活支援員、新任生活支援員）
- ㊨ 登録20年生活支援員感謝状贈呈式の開催
- ㊩ 生活支援員区連絡会の開催 各区で1～2回
- ㊪ 利用調整会議（処遇検討会議）の開催 随時
- ㊫ 総合相談員研修会・連絡会の開催
- ㊬ 令和7年度日常生活自立支援事業中国ブロック担当者会議の開催  
※令和7年度は広島県社協及び広島市社協が担当
- ㊭ 広報・啓発活動  
ホームページ、広報紙及びパンフレット等の活用（含む見直し）
- ㊮ マニュアル作成、改訂
- ㊯ 規程等の改訂

イ 在宅訪問相談援助事業実施への支援、総合調整

② 成年後見事業「こうけん」（法人後見）（権利擁護課）

「かけはし」利用者の判断能力が更に衰えた場合でも、安心して地域で生活し続けるようにするため、「かけはし」と成年後見制度とを途切れることなくつなげ、柔軟に支援していけるよう、法人として成年後見人等を受任します。

ア 成年後見人等の受任

イ 成年後見事業運営審査委員会の開催 年6回

ウ 後見支援員の活動調整

エ 市社協と複数選任されている市民後見人活動へのフォロー

③ 成年後見制度利用促進事業（権利擁護課）

ア 広島市成年後見利用促進センターの運営【市受託事業】

成年後見制度の利用が必要な人が、自らの意思決定について適切な支援を受けられるよう、制度利用を促進するため、広島市成年後見利用促進センターの運営を引き続き受託します。地域で暮らす権利擁護支援が必要な人に成年後見制度を選択肢の一つとして考えてもらえるよう、地域包括支援センターや基幹相談支援センター、区役所厚生部地域支えあい課、三士会（弁護士会、司法書士会、社会福祉士会）などの関係機関と連携を図りながら情報を発信し、制度の利用促進を図ります。

㊦ 成年後見制度の普及・啓発・利用促進

a パンフレットの作成・配布

b 成年後見制度講演会の開催 市2回・各区1回 計10回

- c 地区社協の会合や、サロンなどへの講師派遣調整や制度紹介 随 時
- ① 成年後見制度に関する相談対応・助言
  - 市民や保健・医療・福祉の専門職等からの相談に、職員、専門職（弁護士等）が対応するとともに、地域包括支援センター等からのケース検討会議への出席・助言依頼に対して専門職（弁護士等）を派遣します。
- ⑦ 市民後見人の支援
  - こうけん（法人後見）との複数後見だけでなく、三士会（弁護士会、司法書士会、社会福祉士会）が受任するケースにおいても、市民後見人が受任可能なものに限定して、適切な後見人等の推薦のための受任者調整を行い市民後見人活動機会の拡大を図ります。
  - 活動中の市民後見人と、定期的に面談を行い、活動状況の確認や助言を行います。必要に応じて専門職からの助言を求めることを勧めます。
- イ 成年後見制度推進団体連絡会議への参画 年 1 回
- ウ 広島県成年後見制度利用促進協議会への参画 年 4 回
- エ 市民後見人養成事業の実施【市受託事業】
  - 地域の中で権利擁護活動を知っている、または活動できる人材を養成するため、市民後見人養成研修を隔年で実施しています。（令和 7 年度は実施年度）
  - また、これまでに受講修了した広島市市民後見人候補者バンク登録者に対し、「かけはし」生活支援員及び「こうけん」後見支援員としての活動調整やフォローアップ研修を行いながら受任に向けた準備を進めます。
- ⑦ 令和 7 年度広島市市民後見人養成研修の実施
  - ① 市民後見人候補者バンクの運営
  - ⑦ 受任待機期間中の支援
    - a フォローアップ研修の開催 年 4 回
    - b 「かけはし」生活支援員活動等への調整
    - c 「こうけん」後見支援員活動等への調整
    - d 制度普及啓発活動への参加支援
  - ⑤ 受任後の活動支援
    - a 市民後見人活動の支援
    - b 専門職相談への調整
- ⑧ c 市民後見人交流会の開催
- オ 広島市市民後見人の養成等に関する検討委員会の開催 年 6 回
- カ 受任及び活動支援のための家庭裁判所その他関係機関との調整連携
- ④ 相談援助事業（地域福祉推進課／権利擁護課）
  - 市民からの日常生活上の悩みごとや心配ごとなどの相談について、区社協や他の相談機関・関係団体とも連携し、対応します。
  - ア 区社協による心配ごと相談事業実施への支援、総合調整
  - イ 弁護士による無料法律相談の実施調整



ウ 他の相談機関・関係団体との連携、ネットワークづくり

#### 4 受託事業

- ① 地域コミュニティの活性化に向けた地域連携支援事業（地域福祉推進課）（再掲）
- ② 広島市生活困窮者自立相談支援事業及び家計改善支援事業（広島市暮らしサポートセンターの事業推進）（暮らしサポート課）

生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関として、様々な理由により生活に困っている方の相談を受け、生活再建の支援を行うために、各種事業を実施します。

具体的には、住居確保給付金の申請手続支援、家計改善支援事業、居住支援事業、就労支援に関する事業（生活保護受給者等就労自立促進事業、就労サポート事業、就労訓練事業、就労準備支援事業）、こどもの学習支援などの実施や、他の実施機関へのつなぎを行います。

ア 地域団体への事業周知及び関係団体とのネットワークづくり

イ 住まいにかかわる相談機能の充実

- ③ 広島市障害者（児）社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業の実施（地域福祉推進課）（再掲）
- ④ 福祉施設職員等研修（地域福祉推進課）（再掲）
- ⑤ 広島市生活支援体制整備事業及び介護予防・日常生活支援総合事業（地域福祉推進課）（再掲）
- ⑥ 広島市成年後見利用促進センターの運営（権利擁護課）（再掲）
- ⑦ 市民後見人養成事業（権利擁護課）（再掲）

#### 5 貸付事業事務

- ① 生活一時資金及びひとり親家庭等緊急援護資金貸付事業（地域福祉推進課）  
一時的に生活が困窮している世帯に対して必要な資金を貸し付け、生活の立て直しの援助を行うとともに、緊急に資金が必要なひとり親家庭等の世帯に対して必要な資金を貸し付け、生活の安定を図ります。
- ② 小口生活資金貸付事業（地域福祉推進課）  
低所得者に対してつなぎ資金として必要最小限度の資金を貸し付けます。
- ③ 生活福祉資金及び臨時特例つなぎ資金（県社協受託事業）貸付事業（地域福祉推進課）  
低所得・高齢者・障害者世帯等の要援護世帯の自立を援助するため、県社協から事業を受託し、必要な資金の貸付を行うとともに、民生委員の協力を得、その世帯の生活指導等を行います。
- ④ 生活福祉資金（コロナ特例貸付）借受人等へのフォローアップ支援（県社協受託事業）（地域福祉推進課）

コロナ特例貸付を借りている世帯に対して、引き続き県社協、区社協と協力し、優先すべき世帯を考慮しながら訪問等のフォローアップ支援（手続きの支援や制度紹介、くらしサポートセンターとの協力等）を行います。

また、猶予期間が満了した借受人や免除世帯等への相談・手続き対応等のフォローアップ支援を検討します。

## II 公益事業

### 1 施設管理事業

広島市社会福祉センター中広会館の管理運営（総務課）

広島市から無償貸与を受けて管理を行い、市内西部地区を中心として、住民福祉を推進する場の提供に努めるとともに、福祉団体等の連絡協調の施設としています。

また、勤労青少年の仲間づくりやレクリエーション等のサークル活動の場の提供も行います。

### 2 その他の公益事業

- ① ちびっこ広場整備事業（遊具の貸与・安全点検・維持管理）（地域福祉推進課）  
幼児及び児童の健康増進と心身の健全な発達を図ることを目的に、民間の遊休空閑地に整備された遊び場（ちびっこ広場）に設置・貸与している遊具等の維持管理等を行います。
- ② 広島市シニア大学・大学院の運営（再掲）（地域福祉推進課）

## III その他の事業

- 1 共同募金運動への協力（総務課）
- 2 民生委員児童委員活動への協力（地域福祉推進課）
- ③ 令和7年度指定都市社協・民児連連絡協議会の開催（広島市開催）（総務課／地域福祉推進課）
- 4 苦情解決窓口の設置及び情報開示等法人運営の透明化（総務課）
- 5 車いす無料貸出しの実施及び調整（地域福祉推進課／ボランティア情報センター）
- 6 社会福祉援助技術現場実習希望者の受入（総務課）

区社会福祉協議会  
事業計画書





## 重点事業

### I 住民と専門職の協働による支え合いの地域づくりの推進

多様な団体・機関と連携して小地域福祉活動を推進し、幅広い見守り体制の整備とボランティアによる助け合いの仕組みづくりを進めます。

新・福祉のまちづくり総合推進事業による取組への支援を継続し、研修会や情報提供を通じて、地区社協を主体とする活動の推進協力や他の既存活動等との連携を進め、見守り対象拡大や安定的な活動体制の整備のほか、担い手確保やボランティアバンク機能の拡充等に一層取り組んでいきます。

### II 誰一人取り残さない社会の実現に向けた仕組みづくりの促進

社協の全事業を通じて福祉教育を推進し、関係者への福祉理解の促進と活動への橋渡しを行っていきます。

事業を通じて形成された（人や組織の）関わりを別の事業を介してつなぐなど、広島市社協と連携しながら、幅広い関係者が新たな気づきを得られる機会を増やし、福祉を自分事として認識できるきっかけづくりや、活動の拡大につなげていきます。

活動の担い手育成と、ボランティア意識の啓発や活動の場の整備拡充に取り組む、世代や環境を越えて助け合う意識の醸成を目指していきます。

### III 多様な活動主体と協働したプラットフォームづくりの推進

多様な活動主体とのつながりを活かしたプラットフォームの設置を目指し、分野を限定せず、本会とつながりのある活動主体を中心として、福祉課題の検討を深める場の確立に努めます。

行政や関係機関等とともに区域協議体の運営に取り組み、他の会議体や当事者組織活動との連動も図りながら、課題解決に向けた意見交換の場づくりと、積極的な運用の実現を目指していきます。

### IV 災害にも強い地域づくりに向けた体制の整備

協働型災害ボランティアセンターの体制づくりを推進することとし、地区社協を中心とした地域団体との平時からのつながりを基礎に、社協と地域が協力して運営する災害ボランティアセンターの体制構築を目指します。

特に発生リスクの高い地震災害に備えて、行政や消防等関係機関とともに地域との連携を進め、研修会開催等を通じて防災意識の醸成と協力体制の具体化を検討していきます。

## 個別事業

### I 社会福祉事業

#### 1 中区事務所運営事業

① 運営会議等の開催

中区社協の適切な運営と事業実施を行っていくため、会議を開催します。

ア 正副会長会議 原則月1回

イ 運営委員会 年4回程度

② 役職員研修・会議等への参加

③ 財源確立

中区社協として、より自主的に活動していくための財源確保を目指します。

ア 会員及び賛助会員会費

イ 寄附金及び寄附物品の取扱い

ウ 財団助成事業の活用

④ 表彰関連事務の取扱

#### 2 企画・広報事業

社協事業を中心とした情報発信を通じ、地域の方々の理解と関心を深め、福祉活動への参画を推進します。

① 中区社協広報紙「まちづくり」の発行 年3回

② 区社協ホームページやフェイスブックの更新 随時

③ 社会福祉協議会便覧の作成 年1回

④ 地域防災・福祉フォーラムの開催 年1回

#### 3 広島市中区地域福祉センター指定管理運営

中区地域福祉センターの適正かつ効果的な管理運営に努め、自主事業等により利用促進を図ります（指定管理期間：令和4年度～8年度）。

#### 4 地域福祉推進事業

① 地区社協育成事業

地域福祉の推進に向けて、活動の核となる地区社協への支援を中心にすすめていきます。

ア 地区社協の育成にかかる会議等

㊦ 地区社協会長・地域福祉推進委員等合同会議の開催 年1回

㊧ 地区社協等巡回訪問（各種会議・事業への参加を含む）の実施

イ 地区社協活動のための助成等

㊦ 地区社協助成金の交付（運営費6万円、事業費は共募実績割充当）

㊧ 福祉活動還元金（賛助会費実績額2分の1額を福祉活動費として助成）

㊨ 「新・福祉のまちづくり総合推進事業」（1地区15万円）

近隣ミニネットワークづくり、ふれあい・いきいきサロン設置、地区ボランティアバンク活動の推進実施を支援します。

- ㊤ 地区社協活動拠点整備事業（拠点状況に応じ1万5千～5万円）
- ㊦ 地区社協活動拠点づくり応援助成事業（新設等に最大100万円）
- ㊧ 地区社協活動拠点活性化支援事業（年間最大48万円）  
拠点常駐スタッフへの謝礼金等として助成を行います。
- ㊨ 地域団体連携支援基金事業
  - a 地域団体連携支援助成（運営費4万円、事業費最大50万円）
  - b 広島型地域運営組織「ひろしまLMO」設立・運営助成  
(最大50万円)
- ㊩ 地区社協強化プログラム事業（区社協財源助成）
  - a 広報プログラム助成事業（広報紙発行状況に応じて3～5万円）
  - b 地(学)区社協活動拠点整備支援事業（拠点新設時10万円）
- ウ 福祉のまちづくりプラン策定支援事業（プラン策定時に最大8万円）
- エ 地域福祉推進委員活動の強化
  - ㊰ 地域福祉推進委員連絡会議の開催 年4回
  - ㊱ 地域福祉推進委員等研修会の開催 年1回
  - ㊲ 地域福祉推進委員の複数配置の推進
- ② 地域福祉推進のためのネットワークづくり  
関係機関・団体等との連携強化を進めるとともに、課題の共有と解決に向けた意見交換の場づくりを目指します。
  - ア 社会福祉協議会と民生委員児童委員協議会、町内会等地域組織、行政、地域包括支援センター等各関係先との連携強化・協働
  - イ 広島市障害者自立支援協議会中区地域部会への参加
  - ウ 広島市中区ネットワーク会議への参加
  - エ その他ネットワーク構築に向けた会議への参加等
- ③ 各種地域福祉活動への支援  
活動に関連する各種情報提供や、車イスやレクリエーション用具ほか各種福祉活動器材の貸出等を通じた福祉活動支援を行います。
- ④ 研修事業
  - ア 各種研修会の開催
  - イ 地区社協役員等の各種研修会への参加促進
    - ㊳ 新任地区社協会長・地域福祉推進委員研修会 年1回
    - ㊴ 地区社協役員等実践講座 年1回
    - ㊵ 広島市域地区社協会長・地域福祉推進委員合同研修会 年1回
    - ㊶ 地区社協活動拠点常駐スタッフ向け研修会 年1回
- ⑤ 「広島市生活支援体制整備事業」及び「介護予防・日常生活支援総合事業」の推進
  - ア 広島市生活支援体制整備事業

- ⑦ 中区域協議体の開催
- ① 生活支援サポーター養成講座の開催
- ⑤ 地域課題の把握や地域アセスメント、課題解決に向けた取組支援
- イ 介護予防・日常生活支援総合事業
  - ⑦ 介護予防・生活支援サービスにおける「住民主体型生活支援訪問サービス事業」補助を受けた団体等への実施支援
  - ① 一般介護予防事業における「地域高齢者交流サロン運営事業」及び「地域介護予防拠点整備促進事業」補助を受けた選定サロン等への実施支援
- ⑥ 広島市地域コミュニティ活性化ビジョンに伴う地域内連携の促進支援
 

地域団体や行政等関係機関とともに、広島型地域運営組織「ひろしまLMO」の取組を通じて、地域における連携体制強化、活動促進に向けた支援を積極的に進めます。

## 5 高齢者福祉事業

在宅介護者の組織化活動を支援するとともに、高齢者が地域で在宅生活を継続できる環境実現に向け、当事者の意見を各種事業に反映させていきます。

- ① 在宅介護者の組織化
  - ア 在宅介護者の集いの開催支援 毎 月
  - イ ケアメンの会（男性介護者の集い）の開催支援 毎 月
- ② 認知症の人と家族の会活動への援助・協力

## 6 障害児・者福祉事業

障害児・者が周囲と関わりながら地域で生活していけるよう、社会活動の参加支援や誰もが居場所や役割がある地域づくりに向け、関係団体の連携協力をすすめます。

- ① 仲間づくり並びに社会参加の場づくり
  - ア 障害児土曜教室の開催及び関係者会議の開催 年 5 回
  - イ 障害福祉推進に関する会議への参加
- ② 作業所の活動支援
  - ア 作業所連絡会の開催 年 9 回
  - イ 作業所交流会の開催 年 1 回
  - ウ 作業所運営に関する会議への参加

## 7 児童福祉事業

児童やその世帯が安心して地域で生活していけるよう、交流活動の支援とともに、行政や地域、こどもの居場所づくり活動団体等関係先との連携をすすめます。

- ひとり親家庭ふれあい交流事業の開催及び関係者会議の開催 年 2 回

## 8 区ボランティアセンター活動事業

### ① ボランティアセンター活動事業

福祉ニーズに応じたボランティア需給の調整とともに、ボランティア意識の醸成や新たなボランティアの育成、活動の場の拡充を目指します。

ア ボランティア活動の需給調整

イ ボランティアコーディネーター連絡会議、各種研修会等への参加

ウ 広報・啓発活動

㊦ なかくボランティアまつりの開催、及び実行委員会の開催

ボランティアセンター通信の発行 年3回

㊧ 中区ボランティアだよりの発行 随時

㊨ ホームページ等各種広報媒体を活用した福祉情報の発信、情報提供機能の強化

エ ボランティアの育成

㊦ 各種ボランティア講座の開催

㊧ 地区ボランティアバンク等とのネットワークづくり

オ ボランティア活動への支援

㊦ 活動拠点・活動機材・福祉図書資料・DVD等の提供、貸出

㊧ ボランティア活動保険、行事用保険等の取り扱い

カ 企業等の社会貢献活動への支援

㊦ 活動の調整・仲介

㊧ 企業向けボランティア関係情報の提供

キ 中区ボランティア連絡会への支援

㊦ ボランティア連絡会役員会、代表者会議の開催

㊧ ボランティア研修会、交流会の開催

### ② 福祉教育の推進

効果的な学習の検討とともに、全ての社協事業を通じて、より多くの関係者が新たな気づきを得られる機会を増やし、福祉を自分事として認識できるきっかけづくりを進めていきます。

ア 体験！発見！！ほっとけん！！やさしさ発見プログラム事業の推進

イ ヤングボランティア育成講座（ボランティア広場）の開催

ウ 学校や地域、企業等での福祉に関する学習会等の開催支援

エ 幅広い関係者の新たな気づきの機会拡大に向けた事業間連携の促進

## 9 災害被災者援助事業

災害ボランティアセンターの活動体制づくり

職員間での災害時活動経験の共有等をはじめ、地域や関係機関と連携し協働型災害ボランティアセンター実現に向けた検討等、平時における災害時活動への備えとともに、防災意識・機能の向上を目指します。

### ① 災害ボランティア活動の環境整備における区役所との協議及び連携



- ② 災害時に連携が必要な関係機関、団体との情報共有
- ③ 協働型災害ボランティアセンターに関する研修会等の開催
- ④ 防災や災害ボランティアに関する啓発活動
- ⑤ 区防災訓練・防災フェアへの参加
- ⑥ 災害ボランティアセンター運営や被災者支援等の職員研修への参加

## 1 0 自立支援総合相談援助事業

- ① 心配ごと相談事業  
心配ごとに関する内容を中心に、訪問相談や弁護士等専門家の派遣調整、無料法律相談会の実施等、関係各所と連携し対応・支援を行います。
- ② 福祉サービス利用援助事業「かけはし」の推進  
判断能力が不十分な高齢、障害者等の金銭管理等支援を中心に利用者への生活支援員派遣調整や生活支援員同士の情報交換会を開催します。
- ③ 緊急一時食品提供事業の実施
- ④ 社会的孤立・生活困窮者支援等関連事業との連携

## 1 1 障害者（児）社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業

障害者（視覚・知的・精神・車いす等）の社会参加を支援します。

- ① ガイドヘルパーの登録・派遣
- ② 研修会、会議への参加

## 1 2 貸付事業事務

低所得世帯等への生活相談や必要資金貸付により、安定・自立した生活に向けて支援を行います。

- ① 生活一時資金／ひとり親家庭等緊急援護資金の相談・貸付事務
- ② 生活福祉資金の相談・貸付事務
  - ア 相談受付・貸付・償還事務及び生活困窮世帯の自立支援
  - イ 生活福祉資金貸付調査委員会の開催
  - ウ 中区民生委員児童委員協議会生活福祉部会との連携
  - エ 中区くらしサポートセンター及び関係機関・団体との連携
- ③ 生活福祉資金特例貸付借受人等へのフォローアップ支援

## II その他の事業

### 1 広島市中区共同募金委員会への協力

広島市中区共同募金委員会連絡会議

年 1 回

### 2 社会福祉援助技術現場実習生の受入

### 3 各種財団助成事業の情報提供

## 重点事業

### I 住民と専門職等の協働による支えあいの地域づくりの推進

地区社協活動拠点活性化支援事業の未実施地区については、実施に向けて支援するとともに、実施地区についてもこれまで以上に気軽に立ち寄り困りごと相談ができる開けた場となるよう、実状に合わせて支援します。

また、専門機関とつながる体制作り、気軽に困りごと相談ができる場として、現在3地区の地区社協活動拠点で実施している合同相談会を、他地区でも実施できるよう取り組みの支援を行います。

### II 誰一人取り残さない社会の実現に向けた仕組みづくりの促進

福祉の学びや啓発の取り組みの推進については、小学校のみならず、地区社協や関係団体、企業等へ積極的な働きかけを行い、既存の啓発プログラムにとらわれず、広く周知・啓発していきたい取り組みや課題などを発掘し、学びを通じた福祉理解の促進と当事者の交流や活躍できる機会を創出していきます。

### III 多様な活動主体と協働したプラットフォームづくりの推進

地区社協をはじめとした地域団体や関係機関との連携・協働を図り、地域課題の解決に向けて既存のプラットフォーム等を活用した、関係づくりを目指します。

区域協議体のような既存会議等を活用しながら、地縁団体や関係機関と連携しつつ、現在つながりの少ない企業や教育機関など多分野と日頃からつながる環境を整え、ニーズの見える化とマッチングを行うことで多様な生活の課題解決に向けた仕組みづくりを目指します。

### IV 災害にも強い地域づくりに向けた体制の整備

平常時から地区社協をはじめとする関係団体等と連携し、日頃からのつながりを意識し、協働型災害ボランティアセンターの体制整備に向けて、被災者支援活動の理解を深める啓発活動等に取り組みます。



## 個別事業

### I 社会福祉事業

#### 1 東区事務所運営事業

- ① 会議の開催
  - ア 運営委員会 年 4 回
  - イ 正副会長会議（区役所幹部との情報交換会含む） 月 1 回
- ② 各種連絡調整のための会議への参加
  - ア 東区民生委員児童委員協議会評議員会 月 1 回
  - イ 東区高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会
  - ウ 東区子育て交流広場運営協議会
- ③ 役職員の会議・研修会等への参加
- ④ 自主財源の醸成
  - ア 正会員及び賛助会員会費の普及促進
  - イ 寄附金の募集

#### 2 企画・広報事業

- ① 東区社協広報紙「東区社協ふくしだより」の発行 年 3 回
- ② 区社協ホームページや SNS などの多様な媒体を活用した情報発信
- ③ 東区社協マスコットキャラクター（ねこひがし）の活用による広報活動
- ④ 表彰関係事務

#### 3 広島市東区地域福祉センター指定管理運営

広島市東区地域福祉センター管理運営

指定管理期間：令和 4 年度～令和 8 年度（5 年間）

#### 4 地域福祉推進事業

- ① 地区社協育成事業
  - ア 地区社協会長・地域福祉推進委員等合同会議の開催 年 2 回
  - イ 地域福祉推進委員の活動強化
    - ㊦ 地域福祉推進委員連絡会・研修会の開催 年 3 回
    - ㊧ 地域福祉推進委員の複数設置の推進
  - ウ 地区社協活動拠点訪問 年 2 回
  - エ 地区社協活動拠点活性化支援事業拠点スタッフ情報交換会 年 1 回
  - オ 地区社協助成金（市社協分）の交付
    - ㊦ 地区社協運営助成 1 地区 6 万円

- ① 地区社協運営費助成の上乗せ 1 地区 4 万円
- ② 地区社協事業助成：共同募金配分金実績割
- ③ 地区社協活動拠点整備事業  
拠点の開設及び機能により 1 万 5 千円・3 万円・5 万円
- ④ 地区社協活動拠点づくり応援助成事業（新設・移転経費）
- ⑤ 地区社協活動拠点活性化支援事業 4 8 万円上限
- ⑥ 地域団体連携支援基金 事業費助成金 1 地区 5 0 万円上限
- カ 地区社協助成金（区社協分）の交付（自主財源）
- ⑦ ふれあい・いきいきサロン事業助成 1 地区 4 万円
- ⑧ こどもの健全育成支援活動助成 1 地区 2 万円
- キ 救急医療情報キット設置の支援
- ク 地区社協活動の広報紙やホームページ等への掲載による情報発信
- ケ 地区社協活動拠点機能の充実のための支援（活性化支援事業の活用、合同相談会開催支援）
- ⑨ 新・福祉のまちづくり総合推進事業の継続実施  
事業助成 1 地区 1 5 万円
  - ア 近隣ミニネットワークづくり推進事業
  - イ ふれあい・いきいきサロン設置推進事業
  - ウ 地区ボランティアバンク活動推進事業
- ⑩ 福祉のまちづくりプラン策定支援
- ⑪ 役職員研修事業
  - ア 自主開催
    - ① 地区社協役員等研修会（福祉のまちづくり講座） 年 1 回
  - イ 市社協、県社協主催等の研修・会議等への参加
    - ② 新任地区社協会長・地域福祉推進委員研修会 年 1 回
    - ③ 地区社協役員等実践講座 年 1 回
    - ④ 地区社協会長・地域福祉推進委員合同研修会 年 1 回
    - ⑤ 地区社協活動拠点活性化支援事業研修会 年 1 回
    - ⑥ 社会福祉夏季大学（県社協主催） 年 1 回
- ⑫ 広島市生活支援体制整備事業及び介護予防・日常生活支援総合事業の推進
  - ア 生活支援コーディネーターの配置 2 名
  - イ 住民主体型生活支援訪問サービス及び地域高齢者交流サロン運営事業の活動支援
  - ウ 東区区域協議体の設置・運営
- ⑬ 地域の担い手育成研修や地区社協活動実施体制整備への協力等、既存事業や社会資源を活かした地域活動促進の仕組み・環境づくりの支援
- ⑭ 広島市地域コミュニティ活性化ビジョン推進への協力（広島型地域運

営組織「ひろしまLMO」の設立・運営に取り組む地域の支援)

## 5 高齢者福祉事業

在宅介護者のつどい開催の支援

- ① 認知症等在宅介護者の会「ほほえみの会」の支援 月1回
- ② 男性介護者のつどい「東区ケアメンの会」の支援 月1回
- ③ 車いすの貸し出し

## 6 障害児・者福祉事業

- ① 障害（児）者の社会参加の場づくり・仲間づくり

ア 地域障害（児）者グループ活動等への協力

イ 障害児親子教室の開催

ウ 障害青年のつどいの開催

エ 障害（児）者団体活動の支援

㊦ 障害児者グループ連絡会の開催 年2回

㊧ 障害児者ふれあい体験活動助成 随時

㊨ 障害児者団体とボランティアグループ等の交流行事「東区ちやい  
ちやいまつり」の開催支援

## 7 児童福祉事業

- ① ちびっこ広場への遊具貸与

ア 遊具の一斉安全点検及び修繕等の実施 年2回

イ 管理運営委員会活動助成 1広場 5千円×8か所

- ② 区常設子育て交流ひろばへの運営協力

- ③ ひとり親家庭・児童のつどいへの協力

## 8 区ボランティアセンター活動事業

- ① ボランティア活動の推進

ア ボランティアコーディネーターの設置

イ ボランティア活動の需給調整

ウ ボランティア（個人・グループ）の活動支援

エ ボランティアグループ連絡会の支援

㊦ ボランティアグループ連絡会の開催支援

㊧ ボランティアグループ連絡会研修会（てんこもり講座）、交流会  
の開催支援

オ ボランティアの育成

㊦ 各種ボランティア講座の開催

㊧ 地区ボランティアバンク、住民主体型生活支援訪問サービス実

施団体等との連携

カ 広報・啓発の充実

- ㊦ ボランティアセンター通信「ボランティアの広場」の発行  
※「東区社協ふくしだより」合併号 年3回
- ㊧ ボランティアセンターだより「みちしお」の発行 年3回
- ㊨ 区社協ホームページやSNSなどによる情報発信
- ㊩ 障害児者団体とボランティアグループ等の交流行事「東区ちゃい  
ちゃいまつり」の開催支援（再掲）
- ㊪ ボランティアサロンの効果的な活用促進

キ ボランティア活動保険等の事務

ク ボランティア活動機材の貸出

## ② 福祉教育推進事業

- ア やさしさ発見プログラム事業の推進
- イ 青少年福祉体験講座『Let's TRY ミニボラ』の実施
- ウ 学校、地域、企業等への福祉的啓発と理解促進
  - ㊦ 障害に対する理解啓発「区社協障がい理解の啓発月間」の実施
  - ㊧ 学校や地域での福祉に関する学習会等の開催支援
  - ㊨ 各種団体や企業と連携した啓発活動の実施

## 9 災害被災者援助事業

災害ボランティアセンターの活動体制づくり

- ① 災害ボランティア活動の環境整備における区役所との協議及び連携
- ② 災害時に連携が必要な関係機関、団体との情報共有
- ③ 区災害ボランティアセンター開設・運営マニュアルの見直し
- ④ 区災害ボランティアセンター開設・運営シミュレーション等研修会  
の実施
- ⑤ 区災害ボランティア活動啓発
  - ア 区社協防災月間の実施（防災コーナーの設置）
  - イ 災害ボランティアハンドブックやパネルの活用
  - ウ 区防災訓練への参加
- ⑥ 災害ボランティアセンター運営者研修への参加

## 10 自立支援総合相談援助事業

- ① 自立支援総合相談援助事業
  - ア 総合相談員の配置
  - イ 在宅訪問相談援助事業
  - ウ 弁護士、司法書士等専門相談員の派遣調整
  - エ 弁護士無料法律相談への協力 年2回

- ② 福祉サービス利用援助事業「かけはし」の推進
  - ア 市社協への連絡調整及び専門員活動の支援
  - イ 生活支援員の確保及び活動支援
  - ウ 東区生活支援員連絡会の開催
- ③ 生活困窮者への緊急一時食品提供事業

### **1 1 障害者（児）社会参加ガイドヘルパー派遣事業**

- ① ガイドヘルパーの登録・派遣
- ② 研修会、会議への参加

### **1 2 貸付事業事務**

- ① 生活一時資金及び、ひとり親家庭等緊急援護資金の相談・貸付事務
- ② 生活福祉資金の相談・貸付償還事務
  - ア 生活福祉資金貸付調査委員会の開催 随 時
  - イ 区民生委員児童委員協議会生活福祉部会との連携

## **II その他の事業**

- 1 広島市東区共同募金委員会への協力**
- 2 社会福祉援助技術現場実習生の受入**
- 3 各種財団助成事業の情報提供**

## 重点事業

### I 住民と専門職の協働による支え合いの地域づくりの推進

区域協議体を活用するなど住民が主体的に学び合う機会を創出し、支え合いをひろげていきます。また、企業や若い世代も含め、助け合い活動に参加する人を増やしていき、地域課題の解決力を高めていきます。

さらに、地区（学区）社協による新・福祉のまちづくり総合推進事業などの地域福祉活動の取り組みを継続して支援します。

### II 誰一人取り残さない社会の実現に向けた仕組みづくりの促進

多くの団体や施設とのつながりを持ち、活動の場づくりを進めます。

また、既存のボランティアだけでなく、必要に応じて新規ボランティアグループの立ち上げを検討します。

さらに、様々な課題に対しての意識啓発や取り組みの推進、その他関係機関との連携に努めます。

### III 多様な活動主体と協働したプラットフォームづくりの推進

主に区内にある企業等について、情報整理及び可視化を図り、地域貢献活動に取り組んでいる又は検討している企業等とのつながりを築き、企業等の想いや強みを活かした取組を地域へ還元できるようにつなぎます。

また、その他関係機関と連携し、様々な課題に対し協働して取り組みます。

### IV 災害にも強い地域づくりに向けた体制の整備

区災害ボランティアセンターの役割や過去（平成30年7月豪雨）の災害を風化させないよう、災害を我が事として考えてもらうことができる機会を拡充します。

また、平時から区役所関係課との関係を密にし、災害が発生した際に、スムーズに災害ボランティアセンターを立ち上げられるようその体制づくりに努めます。

## 個別事業

### I 社会福祉事業

#### 1 南区事務所運営事業

##### ① 会議の開催

- ア 正副会長会議 随 時
- イ 運営委員会 年 3 回程度

##### ② 会議などへの出席

- ア 南区連絡調整会議（区役所主催：毎月第 4 木曜日） 年 1 回
- イ 南区地域コミュニティ交流協議会（企画総務部会含む） 随 時
- ウ 南区民児協評議員会（区民児協主催：毎月第 2 木曜日）  
年 1 1 回
- エ 事務局長会議（市社協主催：毎月第 2 水曜日） 年 1 2 回
- オ 主任会議（市社協主催：奇数月第 3 水曜日） 年 6 回
- カ 業務推進会議（市社協主催） 年 1 回
- キ その他役職員の会議・研修への参加

##### ③ 自主財源の確保

- ア 賛助会員
- イ 寄附金及び寄附物品
- ウ 財団助成事業の活用

##### ④ 三保基金の運営

寄附された土地の N P O 法人トムハウスへの無償貸与  
平成 2 3 年 9 月 1 日～令和 1 2 年 8 月 3 1 日（2 0 年間）

#### 2 企画・広報事業

##### ① 広報事業

- ア 南区社協広報紙「南区社協・福祉だより」の発行 年 1 回
- イ 区社協・地区社協ホームページの内容充実（地区社協広報紙掲載等）
- ウ S N S 等を活用した情報発信

##### ② 表彰関係事務

##### ③ 地域福祉推進第 9 次計画関係

#### 3 広島市南区地域福祉センター指定管理運営

指定期間：令和 4 年度～令和 8 年度（5 年間）

#### 4 地域福祉推進事業

##### ① 地区社協活動・組織強化の支援



ア 会議・研修会の開催

- ㊦ 地区社協会長・地域福祉推進委員・事務担当者合同会議
- ㊧ 地区社協予算編成会議
- ㊨ 地区社協・地区民児協会長合同研修会 (区社協・区民児協)
- ㊩ 新任地区社協会長・地域福祉推進委員研修会 (市社協)
- ㊪ 地区社協役員等実践講座 (市社協)
- ㊫ 広島市域地区社協会長・地域福祉推進委員合同研修会(市社協)
- ㊬ 地区社協活動拠点活性化支援事業研修会 (市社協)

イ 地域福祉推進委員の活動強化

- ㊦ 地域福祉推進委員の設置及び複数設置の推進
- ㊧ 地域福祉推進委員連絡会の開催

ウ 地区社協巡回訪問の実施

- ㊦ 巡回訪問
- ㊧ 各種会議・事業への参加

エ 助成金の交付

- ㊦ 地区社協助成金
  - a 運営費助成 均等(市補助金:6万円)  
※LMO設立地区はLMOから交付
  - b 運営費助成 上乘せ(市社協地域団体連携支援基金:4万円)  
※LMO設立地区はLMOから交付
  - c 活動費助成(共同募金:実績割)
- ㊧ 新・福祉のまちづくり総合推進事業(共同募金:15万円)
  - a 近隣ミニネットワークづくり推進事業
  - b ふれあい・いきいきサロン設置推進事業
  - c 地区ボランティアバンク活動推進事業
- ㊨ 地区社協活動拠点整備に関する事業
  - a 地区社協活動拠点整備事業<拠点維持費>(市社協地域福祉活動推進基金:助成要件により1万5千円、3万円、5万円)
  - b 地区社協拠点整備事業<拠点新設>(南区社協:15万円)
  - c 地区社協活動拠点づくり応援助成事業(市社協地域福祉活動推進基金:100万円)
  - d 地区社協活動拠点活性化支援事業(市補助金:年間48万円)
- ㊩ 福祉のまちづくりプラン策定支援事業(市社協地域福祉活動推進基金:4万円または8万円)
- ㊪ 地域団体連携支援基金事業<事業費>(市社協地域団体連携支援基金:50万円)

オ 「広島市地域コミュニティ活性化ビジョン」推進への協力

カ 南区ネットワーク会議こねくと(重層的支援体制整備事業)への



- 参加
- ② 広島市生活支援体制整備事業及び介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- ア 生活支援コーディネーターの配置
- イ 区域協議体及び1.5層協議体の設置・運営
- ウ 生活支援サポーター養成講座の実施
- エ 住民主体型生活支援訪問サービス実施団体への運営支援と新規参画団体の発掘
- オ 地域高齢者交流サロン運営事業、地域介護予防拠点整備促進事業実施団体への運営支援と推進
- カ 地区社協活動の支援
- ⑦ 地区社協活動拠点訪問
- ⑧ 住民福祉講座の企画・開催

## 5 高齢者福祉事業

- ① 当事者及び家族への援助
- ア 南区認知症の人と家族の会への協力
- イ 認知症講演会の開催（共催） 年1回
- ② 認知症の人と家族の会交流会・勉強会 年2回
- ③ 「みなみく介護者情報」の発行
- ④ 車いすの短期無料貸出
- ⑤ 関係会議への参加
- ア 南区地域包括支援センター運営協議会（地域支えあい課）
- イ 南区高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会（地域支えあい課）
- ウ 南区はいかい高齢者等SOSネットワーク連絡会（地域支えあい課）

## 6 障害児・者福祉事業

- ① 社会参加の場づくり・仲間づくり
- 障害児者交流会の共催
- ② 各種障害児者団体活動への支援
- 手をつなぐ育成会南区支部、精神障害者家族会「みどり会」、中途視覚障害者の会「野菊の会」
- ③ 障害者作業所活動への支援
- ミルキーハウス、トムハウス、広島マック作業所、みどり作業所、スーリール、元気工房やる気まんまん、ワークセンター光清学園
- ④ 関係会議への参加
- ア 保健・医療・福祉関係者による協議の場（地域支えあい課）

- イ 広島市自立支援協議会南区地域部会
- ウ 広島市東部障害者デイサービスセンター運営委員会

## 7 児童福祉事業

- ① 子育て支援
  - ア 南区常設オープンスペース運営協議会への出席
  - イ 常設型オープンスペース「キッズひろばみなみ」運営への協力
- ② ひとり親家庭への支援
  - 南区母子寡婦福祉会活動への支援

## 8 区ボランティアセンター活動事業

- ① ボランティア活動の推進
  - ア ボランティアコーディネーターの配置  
(週5日 9:00~15:45)
  - イ ボランティア活動の需給調整
  - ウ ボランティア(個人・団体)の活動支援
  - エ ボランティアの養成
    - ㊦ 各種ボランティア講座などの開催
    - ㊧ 学生ボランティアとの関係づくり
    - ㊨ シニア世代の活動の場づくり(個人ボランティアの集い)
  - オ ボランティア活動への支援
    - ㊩ 活動機材・福祉図書資料・DVDなどの提供、貸出
    - ㊪ ボランティア活動保険、行事用保険などの取扱い
    - ㊫ 各種財団助成事業の情報提供
  - カ 南区ボランティア連絡会への支援
    - ㊬ 幹事会 年2回
    - ㊭ ボランティアグループ代表者会議 年6回
    - ㊮ ボランティア研修会 年2回
    - ㊯ ボランティア交流会 年1回
  - キ 企業等の社会貢献活動への支援  
ボランティア活動のPR及び調整
  - ク 広報啓発活動
    - ㊰ 南区ボランティアセンターだよりの発行 年1回
    - ㊱ ボランティア情報「Palette通信」の発行 年3回
    - ㊲ 第24回南区ボランティアフェスティバルの開催 年1回
  - ケ 関係会議・研修会などへの参加
  - コ 各種調査・照会・回答等
- ② 福祉教育の推進

- ア やさしさ発見プログラム事業の推進
- イ 青少年福祉体験講座の実施（南区ヤングボランティアスクール）
- ウ 学校、地域、団体、企業等への啓発と理解促進

## 9 災害被災者援助事業

災害ボランティアセンターの活動体制づくり

- ① 災害ボランティアハンドブックやパネルの活用  
南区版 災害パネル作成
- ② 災害ボランティア活動の環境整備における区役所との協議・連携
- ③ 災害時に連携が必要な関係機関、団体との情報共有
- ④ 区災害ボランティアセンター開設・運営マニュアルの作成
- ⑤ 区災害ボランティアセンター開設・運営シミュレーション等研修の実施
- ⑥ 区防災訓練等への参加
- ⑦ 職員研修の実施及び参加
- ⑧ 区外災害ボランティアセンター職員派遣

## 10 自立支援総合相談援助事業

- ① 総合相談員の配置
  - ア 相談所の開設状況  
週5日 9：00～15：45
  - イ 心配ごと相談事業の実施
- ② 専門相談員の派遣調整
- ③ ケース検討会議の開催
- ④ 弁護士無料法律相談の実施
- ⑤ 福祉サービス利用援助事業「かけはし」の推進
- ⑥ 緊急一時食品提供事業の実施
- ⑦ 関係会議・研修会等への参加

## 11 障害者（児）社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業

- ① ガイドヘルパーの登録・派遣
- ② 関係会議・研修会等への参加

## 12 貸付事業事務

- ① 生活一時資金及びひとり親家庭等緊急援護資金貸付事業
- ② 生活福祉資金貸付事務事業
  - ア 生活福祉資金の相談・貸付事務等

- イ 生活福祉資金貸付調査委員会
- ウ 南区民生委員児童委員協議会生活福祉部会との連携
- エ 特例貸付（新型コロナウイルス）の償還事務等
- オ 関係会議・研修会等への参加

随 時

## Ⅱ その他の事業

- 1 広島市南区共同募金委員会への協力
- 2 社会福祉援助技術現場実習生の受入
- 3 各種財団助成事業の情報提供

## 重点事業

### I 住民と専門職等の協働による支え合いの地域づくりの推進

#### 1 小地域福祉活動の推進

- ① 市社協や行政・地域包括支援センター・基幹相談支援センターなどの支援機関と連携し、地区社協の運営と住みよいまちをつくるための福祉のまちづくり活動を支援します。
- ② 福祉のまちづくりプラン策定を通じて、自分たちのまちをどのようなまちにしたいのか考え、その実現をめざす地区社協の取組みを支援します。
- ③ 新たに活動拠点の開設を希望する地区社協へ、活動拠点設置の目的や活動拠点の活かし方を紹介する研修会を開催すると共に、活動拠点同士の交流会を企画する等、地域住民が気軽に立ち寄ることができる場づくりを推進します。
- ④ 共同募金地区委員会活動を推進し、助け合い精神の普及と地域の様々な課題解決に向けた取組みを支援します。

#### 2 地域住民等の協力・連携による地域で支え合う体制づくりの推進

新・福祉のまちづくり総合推進事業、生活支援体制整備事業、介護予防・日常生活支援総合事業に引き続き取組み、地域住民等の協力・連携によって地域で支え合う体制づくりを推進します。

#### 3 地域住民等による包括的な支援体制づくりの推進

地区社協活動拠点スタッフが安心して相談対応ができ、身近な相談窓口としての機能が強化されるよう、行政や地域包括支援センター等の専門機関と連携しながら、活動拠点活性化のためのイベントや講座の開催、広報活動などの支援を行います。

#### 4 持続可能な地域コミュニティづくりの推進

地区社協という福祉コミュニティの基盤となる一般コミュニティの存続や活性化を支援するため、「ひろしまLMO」の組織づくりや活動支援に協力します。

## II 誰一人取り残さない社会の実現に向けた仕組みづくりの促進

### 1 ボランティア・市民活動を通じた多様な主体の社会参加の応援・促進

ボランティア団体、地区社協、その他区域や地域での活動者・団体とつながり、連携し、地域や他の活動者・団体とつなげることで、多様な主体の社会参加を応援・促進します。

### 2 ふだんのくらしのしあわせを自分事として考える福祉教育の推進

やさしさ発見プログラム事業の活用実績のある小・中・高校に加え、他の地域団体にも福祉教育の輪を広げ、福祉が「みんなの問題」であることに気付くきっかけ（入口）を作り、地域福祉に携わろうとする人を増やします。

### 3 権利擁護支援の推進

福祉サービス利用援助事業「かけはし」による支援や、市社協の成年後見事業、成年後見制度利用促進事業へのつなぎにより、判断能力が不十分な人たちが地域でその人らしい生活を送ることを支援します。

### 4 くらしに支援を必要とする人へのサポート体制の充実・強化

西区くらしサポートセンターをはじめとする各種支援機関等と連携し、生活に課題を抱えた人たちのくらしを支えます。

### 5 人と人がつながり、支え合える地域づくり（孤独・孤立対策）の推進

世代や属性を問わず支える側・支えられる側の垣根を越え、理解し合えるよう、区民への啓発活動や福祉教育を展開できるように努めます。

## III 多様な活動主体と協働したプラットフォームづくりの推進

### 多様な活動主体とのつながりを活かしたプラットフォームの設置

地域福祉活動の情報集約（見える化）と発信、また、地域福祉活動の情報共有のための場づくりを行います。

## IV 災害にも強い地域づくりに向けた体制の整備

### 1 協働型災害ボランティアセンター体制づくりの推進

発災時のすみやかな活動に向け、関係機関・団体とのネットワーク化を図ります。

また、災害パネル等を活用し、災害ボランティアセンター活動の普及や啓発に努めます。

### 2 災害等の非常時に支援が必要な人を支えるための基盤づくり

災害発生時に支援が必要となると思われる人に対して、社協が行う平時の支援活動（福祉サービス利用援助事業など）を通して、専門職や関

係機関と支援方法について検討します。

## **V 地域福祉を推進する中核基盤としての社協組織の基盤強化**

市社協全体で行う職員の資質向上のための研修プログラムや内部連携のためのプラットフォームに参加し、社協組織の基盤強化に努めます。



## 個別事業

### I 社会福祉事業

#### 1 西区事務所運営事業

- ① 会議の開催
  - ア 正副会長会議 月 1 回
  - イ 運営委員会 随 時
- ② 自主財源の醸成等
  - ア 賛助会員・特別賛助会員の募集
  - イ 寄附金の募集
- ③ 会議・研修への参加
  - ア 事務局長会議への参加 月 1 回
  - イ 主任会議への参加 随 時
  - ウ 業務推進会議への参加 年 1 回
  - エ 職員会議・研修等への参加 随 時

#### 2 企画・広報事業

- ① 広報事業
  - ア 広報紙・西区社協だより「ふれあい」の発行 年 2 回
  - イ 福祉情報の収集及び提供
  - ウ 区民まつり等行事への参加による広報・啓発活動
- ② 部会・委員会事業
  - 広報委員会 年 4 回

#### 3 大会事業

- ① 西区社会福祉大会の開催 (10月4日：毎年10月の第1土曜日)
- ② 西区福祉まつりの開催 (10月4日)
- ③ 表彰関係事務の取扱い

#### 4 広島市西区地域福祉センター指定管理運営

広島市西区地域福祉センター指定管理者としての適正な管理運営  
(令和4年度～令和8年度)

#### 5 地域福祉推進事業

- ① 地区社協育成事業
  - ア 地区社協育成事業
    - ㊦ 地区社協会長等会議の開催
    - ㊧ 地区社協訪問(巡回、各種会議、事業への参加等)等の実施

- ㊦ 地区社協助成金の交付
  - a 市社協助成（地区社協助成金）
    - ㊶ 運営費助成（市補助金）6万円／地区  
（市社協地域団体連携支援基金）4万円／地区  
※LMO設立地区（市社協交付）を除く。
    - ㊷ 事業費助成（共同募金配分金）実績割
  - b 区社協助成（区社協自主財源）
    - ㊸ 広報費助成事業  
地区社協広報紙の発行または要件を満たすSNS発信に対する助成
      - ・広報紙発行：4万円／年1回、6万円／年2回以上
      - ・SNS発信：6万円／月1,000通以上発信
      - ※広報紙発行とSNS発信を合わせて年6万円上限
    - ㊹ ふれあい・いきいきサロン開設推進事業  
開設時1万円／サロン
- イ 福祉のまちづくりの総合的な推進
  - ㊺ 新・福祉のまちづくり総合推進事業の推進支援  
（共同募金配分金）15万円／地区
    - a 近隣ミニネットワークづくり推進事業の推進
    - b ふれあい・いきいきサロン設置推進事業の推進
    - c 地区ボランティアバンク活動推進事業の推進
  - ㊻ 地区社協活動拠点づくりの推進
    - a 地区社協活動拠点整備事業（市社協会費等）  
1万5千円～5万円 ※10月1日基準
    - b 地区社協活動拠点活性化支援事業（市補助金）  
※1日2千円・年間48万円上限
    - c 地区社協活動拠点活性化支援事業研修会への参加（市域）
    - d 地区社協活動拠点活性化支援事業拠点スタッフ交流・情報交換会の実施
  - ㊼ 福祉のまちづくりプラン策定支援事業の実施  
（市社協地域福祉活動推進基金）  
地区社協のプラン策定に関する情報提供と策定支援
  - ㊽ 地域福祉活動の担い手の拡大
    - a 地域活動担い手養成講座の開催
    - b サロン活動世話人交流会の実施
    - c ボランティアバンクコーディネーター等養成講座の開催
  - ㊾ 地域団体間の連携強化
    - a 区民児協行事への区社協職員の参加等による情報共有及び交

## 流の推進

- b 近隣ミニネットワークづくり事業と民児協見守り活動、高齢者地域支えあい事業など見守り事業の連携実施
- c 地域団体連携支援基金 事業費助成金を活用した地区社協と他の地域団体との連携強化支援（市社協地域団体連携支援基金）
  - ㉑ 過年度申請分（令和5年度までに申請済みの取組）
  - ㉒ 再実施分（令和6年度～令和8年度に開始する取組）
- ㉓ 施設・団体等との協働による福祉のまちづくりの推進  
福祉施設や団体、NPO、企業等の地域交流スペースや知識・技術等と地域福祉活動の連携支援
- ㉔ 福祉のまちづくり推進合同会議の開催
- ㉕ 福祉のまちづくりに関する研修会の実施
  - a 広島市域地区社協会長・地域福祉推進委員合同研修会への参加（市域）
  - b 地区社協会長・地域福祉推進委員研修会の実施（区域）
  - c 新任地区社協会長・地域福祉推進委員研修会への参加（市域）  
対象者：就任概ね5年以内の会長・地域福祉推進委員（再受講可）
  - d 地区社協役員等実践講座への参加（市域）
  - e 広島県社会福祉夏季大学への参加支援（県社協主催）  
参加費補助
  - f その他研修等の実施、参加案内
- ㉖ 「広島市地域共生社会実現計画」推進への協力
- ㉗ 「広島市地域コミュニティ活性化支援ビジョン」推進への協力
- ウ 地域福祉推進委員の設置
  - ㉘ 地域福祉推進委員連絡会議の開催
  - ㉙ 地域福祉推進委員複数設置の推進
- エ 小地域福祉活動の情報収集と分析
  - ㉚ 地区社協ごとの情報シートの作成・分析・活用
  - ㉛ 地域における先駆的取組の情報収集・情報提供・情報共有
- ③ 広島市生活支援体制整備事業及び介護予防・日常生活支援総合事業の推進
  - ア 生活支援体制整備事業
    - ㉜ 生活支援コーディネーターの配置
    - ㉝ 区域協議体の設置・運営
    - ㉞ 市民向け総合事業啓発研修会への参加（市域）
    - ㉟ 生活支援担い手養成講座実施（区域等）
    - ㊱ 多機関との情報共有
  - イ 介護予防・日常生活支援総合事業

- ⑦ 住民主体型生活支援訪問サービス実施団体の支援と新規参入団体の発掘
- ⑧ 地域高齢者交流サロン実施団体の運営支援と整備促進
- ⑨ 地域包括支援センターと連携した介護予防拠点整備促進事業実施への協力
- ウ 地域高齢者交流サロン及び地域介護予防拠点活動の継続支援実施団体（補助終了団体含む）へのレク用品の貸出等
- エ 地域の包括的な支援体制整備への支援  
地区社協活動拠点での活動支援及びその設置に向けた支援等
- オ 広島市の重層的支援体制整備事業への参画
- ④ 広報事業
  - ア SNSを活用した地区社協活動の広報
  - イ 市社協ホームページへの各地区社協情報の掲載支援

## 6 高齢者福祉事業

- ① 在宅高齢者支援事業
  - ア 緊急連絡カード・安心カードの作成・配布
  - イ 車椅子等の貸出、車椅子地域ステーションの整備
- ② 在宅介護者支援事業  
在宅介護者のつどいの開催支援等
- ③ 高齢者はいかいSOSネットワーク等高齢者福祉の推進に関する活動への協力

## 7 障害児・者福祉事業

- ① 当事者活動の支援と社会参加の促進  
障害児・者交流事業の開催
- ② 関係機関・団体とのネットワークづくり
  - ア 障害児・者交流事業関係者会議の開催
  - イ 広島市自立支援協議会西区地域部会等への参加
  - ウ 障害児・者福祉の推進に関する活動への協力

## 8 児童福祉事業

- ① ひとり親家庭親の支援
  - ア ひとり親家庭親子推進交流事業関係者会議への参加
  - イ ひとり親家庭親子の集い実施
- ② ちびっこ広場設置事業
  - ア 遊具等修繕・整備と一斉安全点検の実施調整
  - イ ちびっこ広場運営助成金の交付（1広場 5千円）

- ③ 子育て支援活動  
西区常設オープンスペース「にしくニコニコひろば」等、地域子育て支援活動への協力
- ④ 西区子育て支援ネットワーク会議等児童福祉の推進に関する活動への協力

## 9 区ボランティアセンター活動事業

- ① ボランティア活動推進事業
  - ア ボランティア活動の推進強化
    - ㊦ ボランティアコーディネーターの設置
    - ㊧ ボランティアコーディネーター連絡会、各種研修会等への参加
    - ㊨ ボランティア交流会の開催
    - ㊩ ボランティア活動の相談調整
    - ㊪ ボランティア活動保険、行事用保険等の受付
    - ㊫ ボランティア活動機材の整備・貸出
  - イ ボランティアセンターの機能の強化  
ボランティアグループ連絡会・ボランティアセンター利用者連絡会合同会議の開催
  - ウ 広報活動の推進
    - ㊬ 「ボランティアセンター」通信の発行  
(年2回・西区社協だより「ふれあい」と合併・新聞折込みによる配布)
    - ㊭ 西区福祉まつりの開催(再掲)
    - ㊮ ボランティア関係図書等の整備
    - ㊯ 社協ホームページ、区報、新聞等の活用
  - エ ボランティア講座・研修会等の開催
    - ㊰ ボランティア活動入門講座の開催等活動のきっかけづくり
    - ㊱ 技術ボランティア講座の開催
    - ㊲ ボランティア研修会の開催
    - ㊳ ボランティアバンクコーディネーター等養成講座の開催(再掲)
    - ㊴ 地区ボランティアバンクとのネットワークづくり
    - ㊵ その他のボランティア講座・ボランティア研修会の開催
    - ㊶ 生活支援担い手養成講座の開催(再掲)
- ② 福祉教育推進事業
  - 学校・地域等における福祉教育推進事業の推進・協力
  - ア やさしさ発見プログラム事業の推進・協力
  - イ 学校・地域等の福祉体験・研修プログラムへの協力
  - ウ 福祉活動体験サポーター(講師・学習協力者)の発掘

- エ ヤングボランティア育成事業の開催
- オ 地域で進める福祉教育福祉体験講座への協力
- カ 福祉体験学習サポーター（講師・学習協力者）養成講座及び学習プログラムの協働開発への協力

## 1 0 災害被災者援助事業

西区災害ボランティアセンター活動

- ① 西区災害ボランティアセンター体制づくりの検討・協議
- ② 西区災害ボランティアセンターの設置・運営活動（西区での発災時）
- ③ 区外災害ボランティアセンター活動の支援・運営協力（区外での発災時）
- ④ 災害ボランティア活動啓発（区防災訓練等への参加）

## 1 1 自立支援総合相談援助事業

- ① 自立支援総合相談援助事業の実施

ア 総合相談員の配置

イ 福祉サービス利用援助事業「かけはし」（日常生活自立支援事業）の実施

ウ 心配ごと相談事業

エ 在宅訪問相談援助事業の実施

- ② 弁護士無料法律相談の実施
- ③ 生活困窮者への緊急一時食品提供事業の実施

## 1 2 障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業

- ① ガイドヘルパーの登録・派遣
- ② 研修会、会議への参加

## 1 3 貸付事業事務

各種貸付事業に関する貸付の相談受付・申請事務、償還事務、フォローアップ等を行う。

- ① 生活一時資金
- ② ひとり親家庭等緊急援護資金
- ③ 生活福祉資金
  - ア 総合支援資金（生活支援費・住宅入居費・一時生活再建費）
  - イ 福祉資金（福祉費・緊急小口資金）
  - ウ 教育支援資金（教育支援費・就学支度費）
  - エ 不動産担保型生活資金（低所得者世帯向け）
  - オ 生活福祉資金特例貸付（償還事務、フォローアップのみ）

**Ⅱ その他の事業**

- 1 広島市西区共同募金委員会への協力
- 2 社会福祉援助技術現場実習生の受入
- 3 各種財団助成事業の情報提供



## 重点事業

### I 住民と専門職等の協働による支え合いの地域づくりの推進

地域福祉を推進する機関としての重要な基盤である地区社協支援を引き続き行い、住民が共に支え合う地域づくりを進めます。

新・福祉のまちづくり総合推進事業による取り組みへの支援を継続し、また、広島型地域運営組織「ひろしまLMO」の設立・運営支援等を通して世代や居住地を問わず地域活動に参画できるよう企業や社会福祉法人、関係機関との支援体制づくりを推進していきます。

### II 誰一人取り残さない社会の実現に向けた仕組みづくりの促進

子どもたちを含む地域住民が地域や福祉について学ぶ機会の提供は、社会福祉協議会の使命である「地域の地域福祉の推進」をすすめるうえで極めて重要です。地域に暮らす障害のある人や高齢者を含め、さまざまな人と関わり、学ぶことを通して多様な生き方にふれ、命の大切さや思いやりの心、相手を理解しようとする豊かな心を育むことにつながります。

重層的支援体制整備事業における参加支援として、地域の居場所やサロンの多世代化に向けた働きかけを行うことで、誰も取りこぼさない社会参加の受け皿を地域に増やしていきます。

### III 多様な活動主体と協働したプラットフォームづくりの推進

地域福祉を推進する中核機関として、地区社協をはじめとした地域団体や関係機関等との連携・協働を図り、地域課題の解決に向けて既存の交流拠点や相談の場（プラットフォーム）を活用した関係づくりを目指します。

区内の社会福祉法人福祉施設や企業、NPO法人等とのつながりを活かし、区域でネットワーク会議を開催し、ホームページ等を活用し実施事例の紹介を行います。

### IV 災害にも強い地域づくりに向けた体制の整備

過去の災害時における被災者支援活動の経験を基に、連携が必要な地区社協、自主防災会、大学等の関係機関とともに、災害ボランティアセンターの運営者研修会やシミュレーション訓練を実施し、協働型災害ボランティアセンターの体制整備に向けて取り組みます。

## 個別事業

### I 社会福祉事業

#### 1 安佐南区事務所運営事業

- ① 運営会議等の開催  
区社協の適切な運営と事業実施を行うため、会議を開催します。
  - ア 正副会長会議 毎月
  - イ 運営委員会 年4回程度
- ② 各種連絡調整のための会議への参加
  - ア 安佐南区民生委員児童委員協議会評議員会 月1回
  - イ 事務局長会議 月1回
  - ウ 主任会議 年6回
  - エ 業務推進会議 年1回
  - オ 職員会議・研修等への参加 随時
- ③ 自主財源の醸成
  - ア 正会員会費及び賛助会員会費
  - イ 寄附金及び寄附物品の取扱い

#### 2 企画・広報事業

- ① 広報事業
  - ア 「社協あさみなみ」の発行（新聞折込43,080部）年2回
  - イ 区社協ホームページやインスタグラムを活用した情報発信 随時
  - ウ 地区社協広報紙の供覧配布 随時
  - エ 区民まつり等行事への参加による広報・啓発活動
- ② 部会・委員会事業
  - ア ボランティアセンター運営委員会 年2回
  - イ 安佐南区域協議体（生活支援体制整備事業情報共有・交換会） 年2回
  - ウ 生活福祉資金貸付調査委員会 随時

#### 3 大会事業

- ① 安佐南区社会福祉大会の開催
- ② 表彰関係事務の取り扱い

#### 4 広島市安佐南区地域福祉センター指定管理運営

安佐南区地域福祉センターが、福祉を目的とする市民の交流及び活動のための施設であることを十分に認識し、利用調整を行うなど、快適に

利用できるよう管理運営を行います。

指定管理期間：令和4年度～令和8年度（5年間）

## 5 地域福祉推進事業

### ① 学（地）区社協活動の推進支援

#### ア 会議・研修会等の開催

- ㊦ 学(地)区社協会長・事務局・地域福祉推進委員会会議の開催  
年1回
- ㊧ 地域福祉推進委員連絡会議の開催  
年3回
- ㊨ 学（地）区拠点スタッフ連絡会の開催  
年1回
- ㊩ 学(地)区社協役員等テーマ別会議、研修会の開催  
随 時
- ㊪ 区支えあいネットワーク会議の開催  
年2回
- ㊫ 多世代型居場所づくり連絡会の実施  
年1回

#### イ 新・福祉のまちづくり総合推進事業の支援

- ㊬ ふれあい・いきいきサロンの推進
- ㊭ 近隣ミニネットワークづくりの推進
- ㊮ 地区ボランティアバンクの推進

#### ウ 学（地）区社協の拠点体制整備の支援

#### エ 福祉のまちづくりプランの策定支援

#### オ 助成金の交付

##### ㊯ 広島市補助金

- a 学（地）区社協助成金 6万円
- b 学（地）区社協助成金（地域団体連携支援基金） 4万円

##### ㊰ 共同募金配分金

- a 新・福祉のまちづくり総合推進事業 15万円
- b 学(地)区社協助成金（実績割） 学(地)区 平均11万円

##### ㊱ 市社協補助金

- a 地区社協活動拠点整備事業助成金 上限額48万円
- b 連携事業に対する助成金（地域団体連携支援基金）  
50万円
- c 福祉のまちづくりプラン策定事業 4万円（2年間のみ）
- d 学(地)区社協活動拠点整備事業
  - 週1～2回開設等 1万5千円
  - 週3～4回開設等 3万円
  - 週5回以上開設等 5万円
- e 地区社協活動拠点づくり応援助成事業
  - 新設拠点 上限額100万円

##### ㊲ 区社協補助金【自主財源事業】

- |   |                               |         |
|---|-------------------------------|---------|
| a | 学(地)区社協事務所ボランティアバンク新規開設等支援助成金 | 10万円    |
| b | 学(地)区社協広報紙の発行助成               |         |
|   | 年1回発行                         | 4万円     |
|   | 年2回以上発行                       | 6万円     |
| c | 学(地)区コミュニティカレンダーの発行助成         | 3万円     |
| d | 学(地)区社協ブロック連絡会推進事業            | 1万5千円   |
| e | 学(地)区社協取り組み活性化助成              | 上限額 5万円 |
- ② 介護予防・日常生活支援総合事業の実施
- ③ 学(地)区社協と施設との協働による福祉のまちづくりの推進支援
- ④ 広島型地域運営組織「ひろしまLMO」の設立・運営支援
- ⑤ 重層的支援体制整備事業への協力

## 6 高齢者福祉事業

- ① 福祉活動機材やレクリエーション用具の貸出し
- ② 車いすの貸出
- ③ 関係機関、団体とのネットワークの推進
- ア 安佐南区高齢者虐待防止ネットワーク委員会への参加
- イ 安佐南区はいかい高齢者等SOSネットワークへの参加
- ウ 安佐南区ケアプラン作成機関連絡会への参加
- エ 安佐南区地域包括支援センター連絡会への参加
- オ 安佐南区内社会福祉法人等との連絡調整会議の開催

## 7 障害児・者福祉事業

- ① 福祉車両「うさぎ号」による外出支援等
- ② 障害児者の行き場づくり・仲間づくりへの協力
- ア 音楽交流会の開催協力
- イ キラキラ広場の開催協力
- ③ 関係機関、団体とのネットワークの推進
- 広島市障害者自立支援協議会安佐南区地域部会への参加

## 8 児童福祉事業

- ① こどもの育ちに関する支援事業の推進（地域の居場所事業）
- ア 子育てサークル・グループ活動の支援
- イ 子育て支援講座の開催
- ウ 多世代型居場所づくり連絡会の開催（再掲）
- エ 子育てサークル相談会の開催 月1回
- ② ちびっこ広場事業の推進

- ア ちびっこ広場運営委員会連絡会の開催 年 1 回
- イ 遊具等の安全点検の実施 年 2 回 (1 回は業者実施)
- ウ ちびっこ広場運営委員会への助成の交付 5 千円
- ③ ひとり親家庭親子ふれあい行事への協力
- ④ 区常設子育て交流広場の運営への協力
- ⑤ こども食堂実施団体等の支援・協力

## 9 区ボランティアセンター活動事業

- ① 区ボランティアセンターの運営
  - ア ボランティアコーディネーターの設置
  - イ ボランティア相談の受付・調整
  - ウ ボランティア活動保険等の受付
  - エ 区ボランティアセンターの機材整備
  - オ 区ボランティアセンターの福祉図書、冊子の整備
  - カ 区ボランティアセンター運営委員会の開催 (再掲)
- ② ボランティア養成講座の開催
  - ア 各種ボランティア講座の開催
  - イ 地域福祉活動者発掘講座の開催
- ③ ボランティアまつりの開催
- ④ 広報、啓発活動の推進
  - ア ボランティアセンター通信の発行 年 2 回
  - イ あさみなみくボランティアまつりの開催 年 1 回
  - ウ 区社協ホームページやインスタグラム等による情報発信 随時
- ⑤ 地区ボランティアバンク・住民主体型生活支援訪問サービス実施団体との連携
- ⑥ ボランティア連絡会への支援
  - ア 役員会、定例会開催支援
- ⑦ 研修会への参加
  - ア 全国福祉教育推進員研修への参加
  - イ 社協ボランティア・市民活動センター職員研修セミナーへの参加
  - ウ 全国ボランティアコーディネーター研究集会への参加
  - エ 災害ボランティアセンター運営支援者研修会への参加
- ⑧ ヤングボランティア育成の推進
  - ア ボランティア活動参加のきっかけづくり研修会の開催
  - イ 大学との災害ボランティア活動の勉強会の開催
- ⑨ 福祉教育推進事業の推進
  - ア 総合的な学習の時間等のカリキュラムづくり支援や講師の紹介
  - イ 福祉体験機材の貸出し・調整

- ⑩ こどもの育ちに関する支援事業の推進（地域の居場所事業）（再掲）
  - ア 子育てサークル・グループ活動の支援
  - イ 子育て支援講座の開催
  - ウ 多世代型居場所づくり連絡会の開催
  - エ 子育てサークル相談会の開催
- ⑪ 企業等の社会貢献活動への支援
  - 区内郵便局との包括的連携協定の締結に伴う地域貢献

## 1 0 災害被災者援助事業

災害ボランティアセンターの活動体制づくり

- ① 災害発生時の災害ボランティアセンターの運営及び被災地支援
- ② 災害ボランティア活動の環境整備における区役所との協議・連携
- ③ 災害ボランティアセンター開設・運営シミュレーションの実施
- ④ 災害ボランティアセンター運営者研修等への参加
- ⑤ 災害ボランティア活動啓発（ハンドブック及びパネルの活用）
- ⑥ 区防災訓練等への参加

## 1 1 自立支援総合相談援助事業

- ① 総合相談員の設置
- ② 心配ごと相談事業の実施
- ③ 弁護士無料法律相談の実施 月 1 回
- ④ 福祉サービス利用援助事業「かけはし」の実施  
 認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が不十分な方の金銭管理等支援を中心に利用者への生活支援員派遣調整や生活支援員同士の情報交換会を開催します。
- ⑤ 緊急一時食品提供事業の実施
- ⑥ 暮らしサポートセンターとの連携
- ⑦ 社会的孤立・生活困窮者支援団体連絡会（市社協主催）への参加

## 1 2 障害者（児）社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業

障害者（視覚・知的・精神・車いす等）の社会参加を支援します。

- ① 利用申込の受付及び利用者・ガイドヘルパー登録者との調整
- ② ガイドヘルパー登録事務、謝礼・交通費の支払い事務
- ③ 障害者（児）社会参加支援ガイドヘルパー研修会、会議等への参加

## 1 3 貸付事業事務

低所得世帯等からの貸付相談をきっかけとした相談対応により、安定・自立した生活に向けた支援を行います

- ① 生活一時資金及びひとり親家庭等緊急援護資金の相談・貸付事務
- ② 生活福祉資金の相談・貸付事務
  - ア 相談受付・貸付・償還事務及び生活困窮世帯の自立支援
  - イ 生活福祉資金貸付調査委員会の開催
  - ウ 安佐南区民生委員児童委員協議会生活福祉部会との連携
  - エ 安佐南区くらしサポートセンター及び関係機関等との連携

## II その他の事業

- 1 広島市安佐南区共同募金委員会への協力
- 2 社会福祉援助技術現場実習生の受入
- 3 各種財団助成事業の情報提供



## 重点事業

### I 住民と専門職等の協働による支え合いの地域づくりの推進

地域福祉の推進機関としての基盤である地区社協支援を引き続き行い、住民が共に支え合う地域づくりを推進します。

地域住民からの様々な困りごと等の相談や、各種地域団体からの情報が集まる場となるよう、地区社協活動拠点の機能強化につながる働きかけを行い、取り組みを支援します。

また、地区社協活動拠点が未設置の地区については、引き続き設置の可能性を検討し、地域の実情に応じた働きかけを行います。

### II 誰一人取り残さない社会の実現に向けた仕組みづくりの促進

地域における人と人との緩やかなつながりづくりに向けて、見守り活動やふれあい・いきいきサロン、地域の居場所づくり等、これまで社協が取り組んできた活動に引き続き取り組みます。

また、重層的支援体制整備事業における参加支援として、地域の居場所やサロンの多世代（多分野）化に向けた働きかけを行い、誰も取り残さない社会参加の受け皿を地域に増やしていきます。

### III 多様な活動主体と協働したプラットフォームづくりの推進

地域福祉を推進する中核機関として、地区社協をはじめとした地域団体や関係機関等と連携・協働を図ると共に、地域生活課題の解決に向け、既存の交流拠点や相談の場（プラットフォーム）の活用及び設置を推進します。

居場所づくりに取り組む団体や、関心のある方々が集い、ゆるやかにつながりあうことを目的に広島市域で実施している「居場所づくり連絡会」の安佐北区域版の構築に向けて、地域食堂等の多様な担い手のネットワークづくりを進めます。

### IV 災害にも強い地域づくりに向けた体制の整備

過去の災害時における被災者支援活動の経験を基に、いざと言う時に連携が必要な諸団体、NPO等と共に、各地区における災害ボランティアセンターの運営者研修会の開催や、啓発活動等を通じて協働型災害ボランティアセンターの体制整備に取り組みます。

## 個別事業

### I 社会福祉事業

#### 1 安佐北区事務所運営事業

- ① 会議の開催
  - ア 正副会長会議の開催 月 1 回
  - イ 運営委員会の開催 年 4 回
- ② 各種連絡調整のための会議への参加
  - ア 安佐北区民生委員児童委員協議会評議員会 月 1 回
  - イ 行政関係分野別（高齢・障害・児童等）協議会等
  - ウ 事務推進関係会議（役職及び担当者）
- ③ 自主財源の醸成
  - ア 正会員会費及び賛助会費
  - イ 寄附金等
- ④ 研修活動等への参加
  - ア 広島県社会福祉夏季大学（県社協主催）
  - イ 役職員の行事参加・研修等参加

#### 2 企画・広報事業

- ① 「社協あさきた」の発行（発行部数 37,000 部） 年 3 回
- ② 区社協・地区社協ホームページの内容充実（地区社協広報紙掲載）
- ③ 地区社協広報紙の供覧配布 随 時
- ④ SNS〔X、Facebook、Instagram〕を活用した情報発信 随 時

#### 3 大会事業

- ① 第 42 回安佐北区社会福祉大会の開催
- ② 各種表彰に関する推薦等

#### 4 広島市安佐北区地域福祉センター指定管理運営

指定管理期間：令和 4 年度～令和 8 年度（5 年間）

#### 5 地域福祉推進事業

- ① 地区社協活動・組織強化の支援
  - ア 地区社協関係者連絡会議の開催（全体会議） 年 2 回
  - イ 地区社協会長会議の開催 年 1 回
  - ウ 地域福祉推進委員の活動強化
    - ㊦ 地域福祉推進委員連絡会議の開催 年 4 回
    - ㊧ 地域福祉推進委員の複数配置の推進
  - エ 地区社協巡回訪問

- オ 地区社協への助成金の交付及び助成事業による地域活動支援
- ㊦ 運営費助成（市補助金） 6万円×28地区
  - ㊧ 運営費助成（地域団体連携支援基金） 4万円×28地区
  - ㊨ 事業費助成（共同募金配分金） 実績割×28地区
  - ㊩ 新・福祉のまちづくり総合推進事業助成金の交付  
15万円×28地区
    - a 近隣ミニネットワークづくり推進事業
    - b ふれあい・いきいきサロン設置推進事業
    - c 地区ボランティアバンク活動推進事業
    - ㊪ 福祉のまちづくりプラン策定支援事業
    - ㊫ 地区社協活動拠点整備事業
      - a 地区社協活動拠点整備事業助成（基準日：10月1日）
      - b 地区社協活動拠点づくり応援事業助成（新設・移転経費）
      - c 地区社協活動拠点活性化支援事業助成（スタッフ経費等）
      - d 地区社協活動拠点スタッフ情報交換会 年1回
    - ㊬ 地域団体連携支援基金「事業費助成」（1地区50万円上限）
  - カ ふれあい・いきいきサロン開設推進事業（区事業）
    - ㊭ ふれあい・いきいきサロンの設置初年度備品整備等助成  
5万円×10サロン
    - ㊮ 地区別ふれあい・いきいきサロン連絡会への協力
  - キ 地区社協拠点整備事業（区事業）新設地区 10万円×4地区
  - ク 災害被災者援助活動助成事業（区事業）  
助成金額 10万円×3地区
  - ケ 地区社協記念行事等活動助成（区事業）  
助成金額 3万円×5地区
  - コ 救急医療情報キット設置推進事業（区事業）  
新規地区 3万円×4地区
  - サ ひろげ・ひろがる活動助成事業（区事業）  
助成金額 5万円×5地区（1年次・2年次）
  - シ 地区社協広報紙発行助成事業（区事業）  
助成金額 3万円×28地区
  - ス 福祉のまちづくり推進のための連携会議開催助成（区事業）  
助成金額 1万5千円×28地区
- ② 広島型地域運営組織「ひろしまLMO」の設立・運営支援  
広島市が提唱する「地域コミュニティ活性化ビジョン」の推進に向けて、広島市や広島市社協と連携し、積極的に地域に出向いて伴走支援を行います。

- ③ 広島市生活支援体制整備事業及び介護予防・日常生活支援総合事業の推進
  - ア 生活支援コーディネーターの配置
  - イ 安佐北区区域協議体の開催
  - ウ 住民主体型生活支援訪問サービス事業補助及び地域高齢者交流サロン運営事業補助の実施支援
  - エ 高齢者地域支え合い事業との連携・支援
- ④ 車椅子の貸出及び地区社協車椅子ステーション設置への支援
- ⑤ 役職員研修事業
  - ア 福祉のまちづくり研修会 年 1 回
  - イ 地区社協広報紙等研修会 年 1 回

## 6 高齢者福祉事業

- ① 「認知症の人と家族の会」等への協力
- ② 男性介護者の集い（安佐北ケアメンの会等）への協力
- ③ サロン「ちょっと、ひとやすみ」の共催（安佐北ミミの会）
- ④ ひとり暮らし高齢者等緊急支援体制づくりの推進  
「あんしん（緊急連絡）カード」・「救急医療情報キット」の設置及び普及活動

## 7 障害児・者福祉事業

- ① 障害者小規模作業所や当事者団体への協力
- ② 広島市自立支援協議会地域部会への参加

## 8 児童福祉事業

- ① ちびっこ広場の運営
  - ア ちびっこ広場運営助成金の交付 5 千円×20 広場
  - イ ちびっこ広場遊具一斉安全点検の実施 年 2 回
- ② ひとり親家庭親子ふれあい行事の実施（母子会との共催） 年 2 回
- ③ こども食堂実施団体等の支援・協力
  - ア （新）安佐北区居場所づくり連絡会の開催
  - イ 寄贈食品等のこども食堂等への随時提供
- ④ 区常設子育て交流広場の運営への協力

## 9 区ボランティアセンター活動事業

- ① ボランティアコーディネーターの設置
  - ア ボランティア活動の需給調整
  - イ ボランティアコーディネーター連絡会議・各種研修会への参加

- ② ボランティアグループ活動の育成、援助
  - ア ボランティアグループ連絡会の開催 年 3 回
  - イ ボランティアステップアップ研修会の開催 年 1 回
  - ウ ボランティアグループ連絡会交流会の開催 年 1 回
  - エ ボランティアグループの研修活動への助成金交付（区事業）
  - オ 安佐北ボランティアフェスタ（第 18 回）の開催  
（主催：実行委員会）
- ③ 広報紙の発行
  - ア ボランティアセンター通信（「社協あさきた」合併号）の発行  
発行部数 37,000部 年 3 回
  - イ ボランティアだより「ボランティアネットワークあさきた」の  
発行部数 1,000部 年 2 回
- ④ ボランティアの育成
  - ア 各種ボランティア講座の開催
  - イ 地区ボランティアバンクとの連携
- ⑤ ボランティア活動への支援
  - ア 活動拠点・活動機材等の提供・貸出
  - イ ボランティア活動保険、行事用保険等の受付
- ⑥ 福祉教育推進事業
  - ア やさしさ発見プログラム事業の推進（学校、地域、団体、企業  
等）
  - イ 青少年福祉活動体験事業（ヤングボランティアスクール）の実施
  - ウ 会議及び研修会への参加

## 10 災害被災者援助事業

災害ボランティアセンターの活動体制づくり

- ① 災害発生時の災害ボランティアセンターの運営及び被災地域支援
- ② 災害ボランティア活動の環境整備における区役所との連携・協議
- ③ （新）地区社協ごとの災害ボランティアセンター研修会の実施
- ④ 災害ボランティアハンドブック及びパネルの活用
- ⑤ 区防災訓練等への参加
- ⑥ 災害ボランティアセンター運営者研修等への参加
- ⑦ 災害時に連携が必要な関係機関、団体との情報共有

## 11 自立支援総合相談援助事業

- ① 自立支援総合相談援助事業の実施
  - ア 総合相談員の配置
  - イ ケース検討会議 随 時

- ウ 弁護士等専門相談員の派遣調整 随 時
- エ 弁護士無料相談会の実施 年 2 回
- ② 福祉サービス利用援助事業「かけはし」の推進
  - ア 専門員活動の支援及びサブセンターの配置検討
  - イ 生活支援員の発掘及び活動の支援
  - ウ 安佐北区生活支援員連絡会議の開催 年 1 回
- ③ 生活困窮者自立支援
  - ア 「広島市安佐北区くらしサポートセンター」の支援
  - イ 経済的困窮世帯への緊急一時食品提供事業の実施
  - ウ 社会的孤立・生活困窮者支援団体連絡会への参加

## 1 2 障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業

- ① ガイドヘルパーの登録・派遣
- ② 研修会・会議への参加

## 1 3 貸付事業事務

- ① 生活一時資金及びひとり親家庭等緊急援護資金の貸付事務
- ② 生活福祉資金の相談受付・貸付償還事務（県社協委託事業）
  - ア 生活福祉資金貸付調査委員会 随 時
  - イ 区民生委員児童委員協議会生活福祉部会との連携

## II その他の事業

### 1 広島市安佐北区共同募金委員会への協力

広島市安佐北区共同募金委員会連絡会議 年 1 回

### 2 社会福祉援助技術現場実習生の受入

### 3 各種財団助成事業の情報提供

## 重点事業

### I 住民と専門職等の協働による支え合いの地域づくりの推進 (地域住民等による包括的な支援体制づくりの推進)

地区社協活動拠点活性化支援事業に各地区社協が取り組めるよう地区社協の実情にあわせた支援を行います。あわせて区社協における相談業務担当職員と拠点スタッフや関係機関との連携強化に努めます。

### II 誰一人取り残さない社会の実現に向けた仕組みづくりの促進

ますます複雑・多様化する生活課題へ対応していくため相談業務担当職員の質と力量を高めるとともに、孤独・孤立防止の解消等に向け、相談業務担当職員と拠点スタッフの連携強化に努めます。

### III 多様な活動主体と協働したプラットフォームづくりの推進 (多様な活動主体とのつながりを活かしたプラットフォームの設置)

単独の団体や機関だけでは解決することが難しい、自然災害や、少子高齢化に伴う地域課題について、区内の様々な団体等が気軽に集まり、協議・取り組み実施ができる機会を創出していきます。

### IV 災害にも強い地域づくりに向けた体制の整備 (協働型災害ボランティアセンターの体制づくりの推進)

各地区社協や関係団体等と災害ボランティアセンターサテライト立上げに必要なマニュアル等の整備に取り組みます。



## 個別事業

### I 社会福祉事業

#### 1 安芸区事務所運営事業

① 区運営委員会等の開催

ア 正副会長会議

年3回

イ 区運営委員会

年3回

② 役職員の会議・研修会等への参加

③ 組織・財政の強化

ア 賛助会費の推進

イ 寄附金募集の広報

④ その他

表彰事務

#### 2 企画・広報事業

① 安芸区社協広報紙「あきくみんなの福祉」の発行

年2回

② 区社協ホームページやSNS (Facebook や LINE、Instagram) を活用した地域福祉活動やボランティア活動の発信

#### 3 広島市安芸区地域福祉センター指定管理運営

広島市安芸区地域福祉センターの指定管理（令和4年度～令和8年度）

#### 4 地域福祉推進事業

① 地区社協育成事業

ア 助成金の交付

㊦ 地区社協助成金（市補助金、共同募金）

㊧ 新・福祉のまちづくり総合推進事業助成金（共同募金）

㊨ 地区社協活動拠点整備事業助成金（市社協）

㊩ 地区社協活動拠点活性化支援事業助成金（市社協）

㊪ 地域団体連携支援基金事業助成金（市社協）

㊫ 地区社協活動活性化支援助成金（区社協）

イ 会議の開催

㊬ 地区社協会長・地域福祉推進委員・事務局長等合同会議の開催

㊭ 地域福祉推進委員連絡会の開催

ウ 各種会議・研修会の開催等

㊮ 地区社協役員等研修会の開催

㊯ ふれあい・いきいきサロン協力者研修会の開催

㊰ 市社協主催の地区社協役員等を対象とした各種研修会への参加促進等

エ 新・福祉のまちづくり総合推進事業の推進

- ㊦ 近隣ミニネットワークづくり推進事業
- ㊧ ふれあい・いきいきサロン設置推進事業
- ㊨ 地区ボランティアバンク活動推進事業
- オ 福祉のまちづくりプランの策定支援 随 時
- ② 広島市生活支援体制整備事業及び介護予防・日常生活支援総合事業の推進
  - ア 生活支援体制整備事業
    - ㊦ 区域協議体の開催
    - ㊧ 生活支援サポーター養成講座の開催
    - ㊨ 地域課題の把握や地域アセスメント、社会資源の創出
  - イ 介護予防・日常生活支援総合事業
    - ㊦ 住民主体型生活支援訪問サービス実施団体等への支援
    - ㊧ 地域高齢者交流サロン実施団体及び介護予防拠点整備促進事業実施団体等への支援
- ③ 広島市が推進する広島型地域運営組織「ひろしまLMO」の設立・運営支援への協力
- ④ その他
  - ア オンラインを活用した地域福祉活動の支援
  - イ フードバンク「ゆるティ」の活用
  - ウ 関係会議への参加
    - ㊦ 安芸区高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会
    - ㊧ 安芸区認知症高齢者等SOSネットワーク運営委員会
    - ㊨ 地域包括支援センター運営協議会・地域ケア会議
    - ㊩ 広島市障害者自立支援協議会安芸区地域部会
    - ㊪ 安芸区子育て常設オープンスペース運営協議会
    - ㊫ 安芸区ネットワーク会議

## 5 高齢者福祉事業

- ① 在宅介護者の集い等の開催 年2回
- ② 安芸区介護者情報の発行 年2回
- ③ 車いすの貸出 随 時
- ④ レクリエーション用具の貸出 随 時

## 6 障害児・者福祉事業

- ① 障害児者の交流活動の支援
  - ア 安芸区ふれあい運動会の開催支援
  - イ フレンドのつどいの開催支援
- ② 精神障害者の集い「ゆめ広場」の開催
  - ア ゆめ広場の開催 毎月第1・3木曜日午前
  - イ スタッフ会議の開催 年4回

## 7 児童福祉事業

- ① ちびっこ広場の設置（中野4か所）
  - ア 運営委員会への助成金の交付 1か所あたり5千円
  - イ 運営委員会連絡会議の開催 年1回
  - ウ 遊具一斉安全点検及び修繕等 年2回
- ② ひとり親家庭の集い（あじさいサンデー）の共催 年1回

## 8 区ボランティアセンター活動事業

- ① ボランティアセンター活動事業の推進
  - ア ボランティアコーディネーター活動の推進
    - ㊦ ボランティア活動希望者・支援希望者の相談受付・調整
    - ㊧ ボランティア（個人・グループ）の活動支援
    - ㊨ ボランティアコーディネーター連絡会議、各種研修会への参加
  - イ 安芸区ボランティアきっかけ講座の開催
  - ウ ボランティア養成講座の開催
  - エ ボランティア研修会の開催
  - オ 安芸区ボランティアまつりの開催（区民まつりと同時開催）
  - カ 広報活動
    - 「あきくボランティアだより」の発行 年4回
  - キ ボランティアセンター機能の整備
    - ㊦ 福祉情報の収集と提供
    - ㊧ ボランティア活動機材整備及び貸出
  - ク ボランティアグループ活動への支援
    - ㊦ ボランティアグループ連絡会の開催支援 年8回
    - ㊧ ボランティア交流会の開催支援 年1回
    - ㊨ 視覚障害者支援ボランティアグループと当事者との交流会開催支援 年1回
    - ㊩ ボランティアグループの活動支援 随時
  - ケ ボランティア保険の取り扱い
    - ㊦ ボランティア活動保険、ボランティア行事用保険の取り扱い
    - ㊧ 福祉サービス総合補償、送迎サービス補償保険の取り扱い
  - コ 関係会議等への参加
- ② 福祉教育推進事業
  - ア ヤングボランティアスクールの実施
  - イ やさしさ発見プログラム事業の実施
    - 小学校・中学校・地区社協・企業等への福祉学習の機会の提供
  - ウ 福祉活動機材の貸出
  - エ 関係会議等への参加

## 9 災害被災者援助事業

- ① 災害ボランティア活動体制整備
- ② 区役所関係課との情報共有会議の開催 年1回
- ③ 災害ボランティアセンターの運営における地区社協や関係団体との情報共有  
事項等の整備

## 10 自立支援総合相談援助事業

- ① 福祉サービス利用援助事業「かけはし」（日常生活自立支援事業）の推進
- ② 在宅訪問相談援助事業
- ③ 心配ごと相談事業  
弁護士無料法律相談 年2回
- ④ 緊急一時食品提供事業

## 11 障害者（児）社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業

- ① 利用申込みの受付と利用者・ガイドヘルパー登録者との調整
- ② ガイドヘルパーの登録事務、謝礼・交通費の支払い
- ③ 障害者（児）社会参加支援ガイドヘルパー研修会及び会議等への協力

## 12 貸付事業事務

- ① 生活一時・ひとり親家庭等緊急援護資金貸付事業
- ② 生活福祉資金貸付事業
- ③ 貸付事業担当者会議及び研修会等への参加

## II 公益事業

### 施設管理事業

#### 1 広島市福祉センターの指定管理運営

広島市阿戸福祉センターの指定管理（令和4年度～令和8年度）

#### 2 広島市老人いこいの家の指定管理運営

ア 広島市矢野老人いこいの家清風荘の指定管理（令和4年度～令和8年度）

イ 広島市船越老人いこいの家鼓が浦荘の指定管理（令和4年度～令和8年度）

## III その他の事業

### 1 広島市安芸区共同募金委員会への協力

### 2 社会福祉援助技術現場実習生の受入

### 3 各種財団助成事業の情報提供

## 重点事業

### I 住民と専門職等の協働による支え合いの地域づくりの推進

地域福祉の推進機関としての基盤である地区社協支援を引き続き行います。

新・福祉のまちづくり総合推進事業やふれあい配食訪問事業による見守りや通いの場、助け合いの取組が継続して行えるよう、研修会や地区社協同士での情報交換の機会を積極的に設けます。併せて、生活支援の取組が広がるような学習会等を開催し、困りごと支援の仕組みづくりや「たすけて」と言い合える地域づくりを推進します。

### II 誰一人取り残さない社会の実現に向けた仕組みづくりの促進

福祉に興味や関心を持ち、佐伯区を助けてくれる人「佐助（さすけ）」が増えるよう様々なボランティア講座を開催します。ちょっとした生活上の困りごとへの相談対応は、ボランティアグループ・地区社協の地区ボランティアバンク等と連携して、丁寧な相談受付や活動調整を行います。

また自分ごととして福祉課題に気付き、福祉活動に関わるきっかけになるよう、地域や学校へ福祉教育の輪を広げます。

相談者に寄り添い、生活のしづらさを共有しつつ、課題解決に向けた支援ができるよう、くらしサポートセンターや各支援機関と連携した相談対応を行います。

### III 多様な活動主体と協働したプラットフォームづくりの推進

地区社協をはじめとした地域団体や関係機関・団体が集い、意見交換や情報共有を行うことで課題解決に向けた取組につながるよう、区域協議体や情報交換会等を行います。

また地区社協活動拠点や地域活動の場において、ゆるやかに地域と専門職とがつながり、地域課題を共有する時間を持つことで、その場がプラットフォーム的な役割を果たせるよう、関係づくりや働きかけを行います。

### IV 災害にも強い地域づくりに向けた体制の整備

地域内での防災意識を高め、日頃から顔の見える関係づくりを行うため、行政機関や防災士等と連携した避難行動要支援者名簿等を活用した見守り活動に関する研修会を行います。災害時に迅速かつ効果的に被災者支援が行えるよう、災害ボランティアセンターの開設や運営のシミュレーションを実施するなど、職員の力量を高めます。

## 個別事業

### I 社会福祉事業

#### 1 佐伯区事務所運営事業

- ① 会議の開催
  - ア 区事務所運営委員会 年3回
  - イ 正副会長会議 月1回
- ② 各種連絡調整のための会議への参加
  - ア 佐伯区民生委員児童委員協議会評議員会 月1回
  - イ 佐伯区地域行政連絡調整会議 月1回
  - ウ 業務推進のための関係会議（役職及び担当者） 随 時
- ③ 役職員の研修会等への参加
- ④ 自主財源の確保
  - ア 正会員会費・賛助会費
  - イ 寄附金等

#### 2 企画・広報事業

- ① さえき社協だより「ささえあい」の発行（40,000部） 年3回
- ② やるき・げんき・さえき祭り2025の開催 9月28日
- ③ 区社協ホームページやSNS等を活用した情報発信 随 時
- ④ 各種表彰に関する推薦等

#### 3 広島市佐伯区地域福祉センター指定管理運営

指定管理期間：令和4年度～令和8年度（5年間）

#### 4 地域福祉推進事業

- ① 地区社協活動・組織強化の支援
  - ア 会議の開催
    - ㊦ 地区社協会長会議・地域福祉推進委員・事務局等合同会議の開催 年2回
    - ㊧ 地域福祉推進委員連絡会の開催 年4回
    - ㊨ 地区社協訪問協議の実施 1地区1回
  - ㊩ ㊫ 地区社協間の情報交換会の開催支援 随 時
  - イ 研修会の開催
    - ㊬ 地区社協活動拠点活性化支援事業研修会（情報交換会） 年1回
    - ㊭ 第3回佐伯区助け合いサミット 年1回
  - ウ 市社協主催研修会への参加
    - ㊮ 地区社協役員等実践講座 年1回

- ① 新任地区社協会長・地域福祉推進委員研修会 年1回
- ② 地区社協活動拠点活性化支援事業研修会 年1回
- ③ 地区社協会長・地域福祉推進委員合同研修会 年1回
- エ 地域福祉推進委員の活動強化
  - ① 地域福祉推進委員連絡会議の開催(再掲) 年4回
  - ② 地域福祉推進委員の複数配置の推進
- オ 助成金の交付
  - ① 運営費助成一市補助金 6万円
  - ② 運営費助成一地域団体連携支援基金 4万円
  - ③ 事業費助成一共同募金配分金 実績割
  - ④ 新・福祉のまちづくり総合推進事業助成一共同募金 15万円
    - a 近隣ミニネットワークづくり推進事業
    - b ふれあい・いきいきサロン設置推進事業
    - c 地区ボランティアバンク活動推進事業
  - ⑤ 地区社協活動拠点整備助成一市社協 1.5万円～5万円
  - ⑥ 地区社協活動拠点づくり応援助成(新設・移転経費)一市社協
  - ⑦ 地区社協活動拠点活性化支援事業助成(スタッフ謝礼等)一市社協 48万円上限
  - ⑧ 地域団体連携支援基金事業費助成 50万円上限
  - ⑨ 福祉のまちづくりプラン策定支援事業助成一市社協
  - ⑩ 区社協助成
    - a 活動助成 町内会加入世帯数×80円(会費還元分)+12万円
    - b ふれあい・いきいきサロン開設助成 1万円
    - c 福祉のまちづくりプラン作成(印刷費)助成 10万円上限
    - d 地区社協活動支援助成
      - ① 拠点開設時の改修・備品等整備 50万円上限
      - ② 情報・通信機器の整備(新規) 30万円上限
      - ③ 情報・通信機器等の更新 12万円上限
    - e ふれあい配食訪問助成(実施地区のみ)
      - ① 調味料費等 前年度年間実配食数×30円
      - ② 調理者・訪問者等懇談研修会費 2万円
      - ③ 弁当容器、袋、献立表等 現物支給
- ② 広島型地域運営組織「ひろしまLMO」の設立・運営支援
 

持続可能な地域コミュニティの実現に向けて、広島市や広島市社協と連携し、積極的に地域に出向いて伴走支援を行います。
- ③ 広島市生活支援体制整備事業及び介護予防・日常生活支援総合事業の推進
  - ア 生活支援体制整備事業の推進



- ㉞ 区域協議体の設置・運営
- ㉟ 高齢者地域支え合い事業との連携・支援
- ㊱ 生活支援サポーター養成講座の開催
- イ 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
  - ㉞ 住民主体型生活支援訪問サービス実施団体等への支援
  - ㉟ 地域高齢者交流サロン及び介護予防拠点整備促進事業実施団体等への支援
- ④ さえきつながりドライブの実施
  - ア 区域での開催 年1回
  - イ 地区域での開催支援 随時

## 5 高齢者福祉事業

- ① いじめ・虐待110番活動の見直し
 

高齢者・障害者・児童等への虐待防止のため、区民児協と協働して、区内の関係機関・関係者を「いじめ・虐待110番協力員」として委嘱し研修会の開催、相談窓口の紹介、啓発活動を行う事業ですが、具体的に取り組めていないため、今後の活動の在り方について区民児協とともに検討します。
- ② ふれあい配食訪問事業「まごころ弁当」
  - ア まごころ弁当連絡会の開催 年4回
  - イ ふれあい配食訪問助成（再掲）
- ③ 佐伯区認知症の人と家族の会への協力 随時
- ④ 佐伯区認知症高齢者等SOSネットワーク等への協力
- ⑤ 車いすの短期無料貸出 随時

## 6 障害児・者福祉事業

- ① 佐伯区身体障害者福祉協会主催「ふれあい運動会」への協力 年1回
- ② 広島市障害者自立支援協議会佐伯区地域部会への参加 随時
- ③ 当事者グループや作業所等への協力

## 7 児童福祉事業

- ① 佐伯区常設親子交流の場運営協議会への参加 年2回
- ② 佐伯区母子寡婦福祉会活動への協力
- ㊱ ③ さえきつながりドライブを通じた施設、子育て支援団体への支援

## 8 区ボランティアセンター活動事業

- ① ボランティア活動の推進
  - ア ボランティアコーディネーターの設置

- イ ボランティア相談受付、活動調整
- ウ ボランティアの育成・強化
  - ㊦ 各種ボランティア講座の開催
  - ㊧ 地区ボランティアバンクとの連携
- エ ボランティアグループへの支援
  - ㊦ ボランティアグループ連絡会の開催支援 年2回
  - ㊧ ボランティアグループ連絡会幹事会の開催支援 年2回
  - ㊨ ボランティアグループ連絡会研修会・交流会 年2回
- オ 広報・啓発活動
  - ㊦ 「ボランティアセンターだより」の発行 年3回
  - ㊧ やるき・げんき・さえき祭り2025の開催【再掲】 9月28日
  - ㊨ インターネットを活用した情報発信
- カ ボランティア活動保険、行事用保険等の取扱い
- ② 福祉教育推進事業
  - ア 青少年福祉体験講座（あおぞら体験隊2025）の開催 年1回
  - イ 学校・地域・企業・団体等による福祉学習相談への対応
    - ㊦ やさしさ発見プログラム事業の推進・協力
    - ㊧ 福祉機材の貸出、講師紹介等

## 9 災害被災者援助事業

- ① 災害発生時の区災害ボランティアセンターの運営及び被災地域支援
- ② 区役所との協議・連携による災害ボランティア活動の環境整備
- ㊦ ③ 避難行動要支援者避難支援事業に関する研修会の開催
- ④ 区防災訓練等への参加による啓発活動

## 10 自立支援総合相談援助事業

- ① 自立支援総合相談援助事業
  - ア 心配ごと相談事業
  - イ 総合相談員の配置
  - ウ 在宅訪問相談援助事業
  - エ 弁護士無料法律相談への協力
- ② 福祉サービス利用援助事業「かけはし」の推進
- ③ 経済的困窮世帯への緊急一時食品提供事業

## 11 障害者（児）社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業

- ① ガイドヘルパーの登録事務
- ② ガイドヘルパーの派遣調整事務
- ③ ガイドヘルパー登録者研修会、会議等への参加

## **1 2 貸付事業事務**

- ① 生活一時資金・ひとり親家庭等緊急援護資金貸付事業
- ② 生活福祉資金貸付事業事務
  - ア 生活福祉資金貸付の相談受付・貸付償還事務
  - イ 生活福祉資金貸付調査委員会の開催
  - ウ 生活福祉資金特例貸付借受人等へのフォローアップ支援

## **II 公益事業**

広島市老人いこいの家指定管理事業（令和4年度～令和8年度）

区内8荘（楽々荘、美隅荘、五日市荘、倉重荘、八幡荘、窓山荘、新宮山荘、さつき荘）の指定管理業務を実施します。

## **III その他の事業**

- 1 広島市佐伯区共同募金委員会への協力
- 2 社会福祉援助技術現場実習生の受入
- 3 各種財団助成事業の情報提供



# 予 算 書



令和7年度 広島市社会福祉協議会 事業区分等体系

事業区分	拠点区分	サービス区分	法人内部管理用部門
社会福祉事業	本部会計	法人運営	法人運営事業
			OA推進事業
			役職員研修事業
			部会委員会事業
			まごころ銀行
			福祉大会・表彰事業
			広報事業
			地域福祉推進支援事業
			広島市総合福祉センター指定管理運営
			ボランティア活動推進基金事業
			地域福祉活動推進基金事業
			地域団体連携支援基金事業
			広島市シニア応援センター事業
			生活困窮者生活再建サポート事業
			ボランティアセンター活動
		災害被災者援助事業	
		権利擁護	日常生活自立支援事業
			成年後見事業
		受託事業	障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業
			福祉施設職員等研修事業
			生活困窮者自立相談支援等事業
			介護予防・日常生活支援総合事業等事業
			広島市成年後見利用促進センター運営事業
			市民後見人養成事業
			地域コミュニティの活性化に向けた地域連携支援事業
		貸付事業	貸付事業事務
			生活一時資金及びひとり親家庭等緊急援護資金貸付事業
			小口生活資金貸付事業
			生活福祉資金貸付事業事務



事業区分	拠点区分	サービス区分	法人内部管理用部門
社会福祉事業	区会計	中区社協	中区事務所運営事業
			企画・広報事業
			広島市中区地域福祉センター指定管理運営
			地域福祉推進事業
			高齢者福祉事業
			障害児・者福祉事業
			児童福祉事業
			区ボランティアセンター活動事業
			災害被災者援助事業
			自立支援総合相談援助事業
			障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業
			貸付事業事務
		東区社協	東区事務所運営事業
			企画・広報事業
			広島市東区地域福祉センター指定管理運営
			地域福祉推進事業
			高齢者福祉事業
			障害児・者福祉事業
			児童福祉事業
			区ボランティアセンター活動事業
			災害被災者援助事業
			自立支援総合相談援助事業
			障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業
			貸付事業事務
		南区社協	南区事務所運営事業
			企画・広報事業
			広島市南区地域福祉センター指定管理運営
			地域福祉推進事業
			高齢者福祉事業
			障害児・者福祉事業
			児童福祉事業
			区ボランティアセンター活動事業
			災害被災者援助事業
			自立支援総合相談援助事業
			障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業
			貸付事業事務
		西区社協	西区事務所運営事業
			企画・広報事業
			大会事業
			広島市西区地域福祉センター指定管理運営
			地域福祉推進事業
			高齢者福祉事業
			障害児・者福祉事業
			児童福祉事業
区ボランティアセンター活動事業			
災害被災者援助事業			
自立支援総合相談援助事業			
障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業			
貸付事業事務			

事業区分	拠点区分	サービス区分	法人内部管理用部門
社会福祉事業	区会計	安佐南区社協	安佐南区事務所運営事業
			企画・広報事業
			大会事業
			広島市安佐南区地域福祉センター指定管理運営
			地域福祉推進事業
			高齢者福祉事業
			障害児・者福祉事業
			児童福祉事業
			区ボランティアセンター活動事業
			災害被災者援助事業
			自立支援総合相談援助事業
			障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業
		貸付事業事務	
		安佐北区社協	安佐北区事務所運営事業
			企画・広報事業
			大会事業
			広島市安佐北区地域福祉センター指定管理運営
			地域福祉推進事業
			高齢者福祉事業
			障害児・者福祉事業
			児童福祉事業
			区ボランティアセンター活動事業
			災害被災者援助事業
			自立支援総合相談援助事業
			障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業
		貸付事業事務	
		安芸区社協	安芸区事務所運営事業
			企画・広報事業
			広島市安芸区地域福祉センター指定管理運営
			地域福祉推進事業
			高齢者福祉事業
			障害児・者福祉事業
			児童福祉事業
			区ボランティアセンター活動事業
			災害被災者援助事業
			自立支援総合相談援助事業
			障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業
			貸付事業事務
		佐伯区社協	佐伯区事務所運営事業
			企画・広報事業
			広島市佐伯区地域福祉センター指定管理運営
			地域福祉推進事業
			高齢者福祉事業
			障害児・者福祉事業
			児童福祉事業
			区ボランティアセンター活動事業
			災害被災者援助事業
			自立支援総合相談援助事業
障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業			
貸付事業事務			

事業区分	拠点区分	サービス区分	法人内部管理用部門
公益事業	本部会計	施設管理事業	社会福祉センター中広会館管理運営
		その他公益事業	ちびっこ広場整備事業
			広島市シニア大学
			種別協議会事務受託事業
	区会計	安芸区 指定管理事業	広島市阿戸福祉センター指定管理事業
			広島市矢野老人いこいの家指定管理事業
			広島市船越老人いこいの家指定管理事業
		佐伯区 指定管理事業	広島市老人いこいの家楽々荘指定管理事業
			広島市老人いこいの家美隅荘指定管理事業
			広島市老人いこいの家五日市荘指定管理事業
			広島市老人いこいの家倉重荘指定管理事業
			広島市老人いこいの家八幡荘指定管理事業
			広島市老人いこいの家窓山荘指定管理事業
			広島市老人いこいの家新宮山荘指定管理事業
広島市老人いこいの家さつき荘指定管理事業			

法人単位資金収支予算書

（自）令和7年4月1日 （至）令和8年3月31日

（単位：千円）

勘定科目		前年度 予算額(A)	当 初 予算額(B)	差異(B)-(A)	備考	
事業活動による収支	収入	会費収入	23,566	23,377	△ 189	
		寄附金収入	6,780	6,650	△ 130	
		経常経費補助金収入	933,937	998,605	64,668	
		受託金収入	681,294	757,555	76,261	
		貸付事業収入	9,541	9,430	△ 111	
		事業収入	9,707	9,400	△ 307	
		負担金収入	341	197	△ 144	
		受取利息配当金収入	3,316	5,668	2,352	
		その他の収入	2,782	2,916	134	
	事業活動収入計(1)		1,671,264	1,813,798	142,534	
	支出	人件費支出	1,287,934	1,425,723	137,789	
事業費支出		286,125	288,977	2,852		
事務費支出		71,265	73,649	2,384		
貸付事業支出		11,124	11,181	57		
助成金支出		508,906	698,463	189,557		
負担金支出		16,145	15,768	△ 377		
事業活動支出計(2)		2,181,499	2,513,761	332,262		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		△ 510,235	△ 699,963	△ 189,728		
施設整備等による収支	収入	施設整備等寄附金収入	3,000	3,000	0	
		施設整備等収入計(4)		3,000	3,000	0
	支出	固定資産取得支出	4,000	4,000	0	
		施設整備等支出計(5)		4,000	4,000	0
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△ 1,000	△ 1,000	0		
その他の活動による収支	収入	基金積立資産取崩収入	451,774	645,488	193,714	
		その他の活動による収入	319,894	584,168	264,274	
		その他の活動収入計(7)		771,668	1,229,656	457,988
	支出	基金積立資産支出	320,359	586,630	266,271	
		その他の活動による支出	95,594	0	△ 95,594	
		その他の活動支出計(8)		415,953	586,630	170,677
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		355,715	643,026	287,311		
予備費支出(10)		176,691	173,977	△ 2,714		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△ 332,211	△ 231,914	100,297		
前期末支払資金残高(12)		332,211	231,914	△ 100,297		
当期末支払資金残高(11)+(12)		0	0	0		

## 資金収支予算内訳表

(自)令和7年4月1日 (至)令和8年3月31日

(単位:千円)

勘定科目		社会福祉事業	公益事業	合計	内部取引 消去	法人合計	
事業活動による収支	収入	会費収入	23,377	0	23,377		23,377
		寄附金収入	6,650	0	6,650		6,650
		経常経費補助金収入	969,579	29,026	998,605		998,605
		受託金収入	698,705	58,850	757,555		757,555
		貸付事業収入	9,430	0	9,430		9,430
		事業収入	8,240	1,160	9,400		9,400
		負担金収入	197	0	197		197
		受取利息配当金収入	5,668	0	5,668		5,668
		その他の収入	2,916	0	2,916		2,916
	事業活動収入計(1)		1,724,762	89,036	1,813,798	0	1,813,798
	支出	人件費支出	1,382,777	42,946	1,425,723		1,425,723
		事業費支出	241,513	47,464	288,977		288,977
		事務費支出	73,640	9	73,649		73,649
		貸付事業支出	11,181	0	11,181		11,181
助成金支出		698,023	440	698,463		698,463	
負担金支出		15,768	0	15,768		15,768	
事業活動支出計(2)		2,422,902	90,859	2,513,761	0	2,513,761	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		△ 698,140	△ 1,823	△ 699,963	0	△ 699,963	
施設整備等による収支	収入	施設整備等寄附金収入	3,000	0	3,000		3,000
		施設整備等収入計(4)		3,000	0	3,000	0
	支出	固定資産取得支出	4,000	0	4,000		4,000
		施設整備等支出計(5)		4,000	0	4,000	0
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△ 1,000	0	△ 1,000	0	△ 1,000
その他の活動による収支	収入	基金積立資産取崩収入	645,488	0	645,488		645,488
		事業区分間繰入金収入	126	0	126	△ 126	0
		その他の活動による収入	584,168	0	584,168		584,168
		その他の活動収入計(7)		1,229,782	0	1,229,782	△ 126
	支出	基金積立資産支出	586,630	0	586,630		586,630
		事業区分間繰入金支出	0	126	126	△ 126	0
		その他の活動による支出	0	0	0		0
		その他の活動支出計(8)		586,630	126	586,756	△ 126
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		643,152	△ 126	643,026	0	643,026
予備費支出(10)		173,977	0	173,977	0	173,977	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△ 229,965	△ 1,949	△ 231,914	0	△ 231,914	
前期末支払資金残高(12)		229,965	1,949	231,914	0	231,914	
当期末支払資金残高(11)+(12)		0	0	0	0	0	

社会福祉事業区分 資金収支予算内訳表  
 (自)令和7年4月1日 (至)令和8年3月31日

単位:千円

勘定科目		本部会計拠点	区会計拠点	合計	内部取引消去	事業区分合計
事業活動による収支	収入					
	大 中 小					
	会費収入	8,257	15,120	23,377		23,377
	寄附金収入	2,750	3,900	6,650		6,650
	経常経費補助金収入	541,589	427,990	969,579		969,579
	受託金収入	576,615	122,090	698,705		698,705
	貸付事業収入	9,430	0	9,430		9,430
	事業収入	7,936	304	8,240		8,240
	負担金収入	197	0	197		197
	受取利息配当金収入	5,633	35	5,668		5,668
	その他の収入	1,566	1,350	2,916		2,916
	事業活動収入計(1)	1,153,973	570,789	1,724,762	0	1,724,762
	支出					
	人件費支出	939,561	443,216	1,382,777		1,382,777
事業費支出	153,334	88,179	241,513		241,513	
事務費支出	55,821	17,819	73,640		73,640	
貸付事業等支出	11,181	0	11,181		11,181	
助成金支出	535,928	162,095	698,023		698,023	
負担金支出	8,852	6,916	15,768		15,768	
事業活動支出計(2)	1,704,677	718,225	2,422,902	0	2,422,902	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 550,704	△ 147,436	△ 698,140	0	△ 698,140	
施設整備等による収支	収入					
	施設整備等寄附金収入	3,000	0	3,000		3,000
	施設整備等収入計(4)	3,000	0	3,000	0	3,000
	支出					
固定資産取得支出	4,000	0	4,000		4,000	
施設整備等支出計(5)	4,000	0	4,000	0	4,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 1,000	0	△ 1,000	0	△ 1,000	
その他の活動による収支	収入					
	基金積立資産取崩収入	645,488	0	645,488		645,488
	事業区分間繰入金収入	0	126	126		126
	拠点区分間繰入金収入	0	112,050	112,050	△ 112,050	0
	サービス区分間繰入金収入	22,638	37,074	59,712	△ 59,712	0
	その他の活動による収入	584,168	0	584,168		584,168
	その他の活動収入計(7)	1,252,294	149,250	1,401,544	△ 171,762	1,229,782
	支出					
	基金積立資産支出	586,630	0	586,630		586,630
	拠点区分間繰入金支出	112,050	0	112,050	△ 112,050	0
サービス区分間繰入金支出	22,638	37,074	59,712	△ 59,712	0	
その他の活動による支出	0	0	0		0	
その他の活動支出計(8)	721,318	37,074	758,392	△ 171,762	586,630	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	530,976	112,176	643,152	0	643,152	
予備費支出(10)	29,728	144,249	173,977	0	173,977	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 50,456	△ 179,509	△ 229,965	0	△ 229,965	
前期末支払資金残高(12)	50,456	179,509	229,965	0	229,965	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	0	0	

公益事業区分 資金収支予算内訳表  
 (自)令和7年4月1日 (至)令和8年3月31日

単位:千円

勘定科目		本部会計拠点	区会計拠点	合計	内部取引消去	事業区分合計	
大	中	小					
事業活動による収支	収入	経常経費補助金収入	29,026	0	29,026		29,026
		受託金収入	500	58,350	58,850		58,850
		事業収入	1,160	0	1,160		1,160
		事業活動収入計(1)	30,686	58,350	89,036	0	89,036
	支出	人件費支出	4,742	38,204	42,946		42,946
		事業費支出	25,369	22,095	47,464		47,464
		事務費支出	9	0	9		9
		助成金支出	440	0	440		440
		事業活動支出計(2)	30,560	60,299	90,859	0	90,859
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	126	△ 1,949	△ 1,823	0	△ 1,823
施設整備等による収支	収入	施設整備等収入計(4)	0	0	0	0	0
	支出	施設整備等支出計(5)	0	0	0	0	0
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	0	0
その他の活動による収支	収入	その他の活動収入計(7)	0	0	0	0	0
	支出	事業区分間繰入金支出	126	0	126		126
		その他の活動支出計(8)	126	0	126	0	126
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 126	0	△ 126	0	△ 126
	予備費支出(10)	0	0	0	0	0	
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	△ 1,949	△ 1,949	0	△ 1,949	
	前期末支払資金残高(12)	0	1,949	1,949	0	1,949	
	当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	0	0	



法人運営サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和7年4月1日 (至)令和8年3月31日

単位:千円

		勘定科目	前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考		
		大 中 小								
事業活動による収支	収入	会費収入	8,160	8,257		97				
		会員会費収入	3,330	3,460		130				
		賛助会費収入	4,830	4,797		△ 33				
		寄附金収入	2,750	2,750		0				
		寄附金収入	200	200		0				
		経常経費寄附金収入	2,550	2,550		0				
		一般寄附金収入	2,025	2,025		0				
		物品寄附金収入	525	525		0				
		経常経費補助金収入	342,422	375,113		32,691				
		市補助金収入	341,422	374,113		32,691				
		財団助成等補助金収入	1,000	1,000		0				
		一般財団法人多山報恩会助成金収入	1,000	1,000		0				
		受託金収入	38,192	38,661		469				
		市受託金収入	38,192	38,661		469				
		広島市総合福祉センター受託金収入	38,192	38,661		469				
		事業収入	600	784		184				
		参加費収入	0	84		84				
		主催会議等参加費収入	0	84		84				
		広告料収入	600	700		100				
		受取利息配当金収入	3,264	5,633		2,369				
		受取利息配当金収入	3,264	5,633		2,369				
		その他の収入	418	937		519				
		雑収入	418	937		519				
		雑収入	418	937		519				
		事業活動収入計(1)			395,806	432,135		36,329		
		事業活動による収支	支出	人件費支出	307,308	338,638		31,330		
				役員報酬支出	713	707		△ 6		
職員給料支出	169,496			189,153		19,657				
職員俸給支出	125,908			136,403		10,495				
職員諸手当支出	43,588			52,750		9,162				
職員賞与支出	56,610			62,264		5,654				
非常勤職員給与支出	6,300			6,314		14				
賃金職員給与支出	17,626			17,949		323				
派遣職員費支出	8,332			8,332		0				
退職給付支出	7,280			8,088		808				
法定福利費支出	40,951			45,831		4,880				
事業費支出	48,049			45,779		△ 2,270				
諸謝金支出	929			952		23				
旅費交通費支出	724			684		△ 40				
役職員旅費支出	436			413		△ 23				
委員等旅費支出	288			271		△ 17				
消耗器具備品費支出	1,694			1,952		258				
消耗品費支出	1,044			1,252		208				
器具什器費支出	650			700		50				
印刷製本費支出	3,633			2,097		△ 1,536				
水道光熱費支出	9,799			9,382		△ 417				
修繕費支出	800	350		△ 450						
通信運搬費支出	1,124	682		△ 442						
会議費支出	83	73		△ 10						
広報費支出	2,600	2,800		200						

法人運営サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和7年4月1日 (至)令和8年3月31日

単位:千円

		勘定科目	前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考	
		大 中 小							
事業活動による収支	支出	業務委託費支出	20,940	20,891		△ 49			
		手数料支出	124	124		0			
		保険料支出	49	49		0			
		賃借料支出	1,328	1,401		73			
		租税公課支出	787	840		53			
		本人支給金支出	3,379	3,386		7			
		雑支出	56	116		60			
		事務費支出	43,222	48,499		5,277			
		福利厚生費支出	3,197	3,142		△ 55			
		諸謝金支出	1,776	1,776		0			
		旅費交通費支出	932	667		△ 265			
		研修研究費支出	1,016	1,009		△ 7			
		事務消耗品費支出	2,373	2,623		250			
		消耗品費支出	1,763	2,383		620			
		器具什器費支出	610	240		△ 370			
		印刷製本費支出	824	824		0			
		車輦費支出	272	258		△ 14			
		車輦費支出	103	109		6			
		車輦燃料費支出	169	149		△ 20			
		修繕費支出	30	30		0			
		通信運搬費支出	2,088	2,290		202			
		会議費支出	36	84		48			
		業務委託費支出	3,654	5,175		1,521			
		手数料支出	962	812		△ 150			
		保険料支出	96	96		0			
		賃借料支出	20,829	24,687		3,858			
		租税公課支出	4,048	3,852		△ 196			
		渉外費支出	100	100		0			
		諸会費支出	147	147		0			
		雑支出	842	927		85			
		助成金支出		334,041	535,428		201,387		
		助成金支出		334,041	535,428		201,387		
		福祉団体等行事・活動助成金支出		330,341	531,728		201,387		
		ボランティア情報センター利用者連絡会助成金支出		200	200		0		
		ボランティアグループ助成金支出		500	500		0		
		チャレンジ応援助成金支出		3,000	3,000		0		
		負担金支出		8,591	8,420		△ 171		
		負担金支出		8,591	8,420		△ 171		
		全国社会福祉協議会負担金支出		116	116		0		
		広島県社会福祉協議会負担金支出		2,819	2,834		15		
庁舎使用負担金支出		5,524	5,267		△ 257				
駐車場料金負担金支出		132	203		71				
事業活動支出計(2)		741,211	976,764		235,553				
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		△ 345,405	△ 544,629		△ 199,224				
施設整備等による収支	収入	施設整備等寄附金収入	3,000	3,000		0			
		施設整備等寄附金収入	3,000	3,000		0			
		施設整備等収入計(4)	3,000	3,000		0			
	支出	固定資産取得支出	3,000	3,000		0			
		車輦運搬具取得支出	1,500	1,500		0			
	器具及び備品取得支出	1,500	1,500		0				

法人運営サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和7年4月1日 (至)令和8年3月31日

単位:千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考	
	大 中 小							
	施設整備等支出計(5)	3,000	3,000		0			
	施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)	0	0		0			
その 他 の 活 動 に よ る 収 支	収入							
	基金積立資産取崩収入	451,774	645,488		193,714			
	ボランティア活動推進基金積立資産取崩収入	5,170	4,564		△ 606			
	地域福祉活動推進基金積立資産取崩収入	21,523	17,256		△ 4,267			
	地域団体連携支援基金積立資産取崩収入	425,081	623,668		198,587			
	サービス区分間繰入金収入	17,017	17,685		668			
	法人運営サービス区分間繰入金収入	16,752	17,423		671			
	法人運営事業繰入金収入	12,172	12,315		143			
	地域福祉活動推進基金事業繰入金収入	4,580	5,108		528			
	貸付事業サービス区分間繰入金収入	265	262		△ 3			
	貸付事業事務繰入金収入	265	262		△ 3			
	その他の活動による収入	319,894	584,168		264,274			
	市出資金収入	319,894	584,168		264,274			
	その他の活動収入計(7)	788,685	1,247,341		458,656			
	支出							
	基金積立資産支出	320,359	586,630		266,271			
	ボランティア活動推進基金積立資産支出	100	100		0			
	地域福祉活動推進基金積立資産支出	365	362		△ 3			
	地域団体連携支援基金積立資産支出	319,894	586,168		266,274			
	拠点区分間繰入金支出	115,469	112,050		△ 3,419			
	区会計拠点区分間繰入金支出	115,469	112,050		△ 3,419			
	中区社協サービス区分繰入金支出	11,451	12,397		946			
	東区社協サービス区分繰入金支出	10,998	11,354		356			
	南区社協サービス区分繰入金支出	13,618	13,948		330			
	西区社協サービス区分繰入金支出	14,947	12,839		△ 2,108			
	安佐南区社協サービス区分繰入金支出	22,050	20,707		△ 1,343			
	安佐北区社協サービス区分繰入金支出	19,774	20,733		959			
安芸区社協サービス区分繰入金支出	7,199	7,547		348				
佐伯区社協サービス区分繰入金支出	15,432	12,525		△ 2,907				
サービス区分間繰入金支出	28,752	22,376		△ 6,376				
法人運営サービス区分間繰入金支出	16,752	17,423		671				
部会委員会事業繰入金支出	580	451		△ 129				
広報事業繰入金支出	2,733	2,925		192				
地域福祉推進支援事業繰入金支出	4,580	5,108		528				
広島市シニア応援センター事業繰入金支出	8,859	8,939		80				
ボランティアセンター活動サービス区分間繰入金支出	9,687	4,224		△ 5,463				
ボランティア情報センター事業繰入金支出	2,868	3,000		132				
災害被災者援助事業繰入金支出	6,819	1,224		△ 5,595				
権利擁護サービス区分間繰入金支出	1,584	0		△ 1,584				
成年後見事業繰入金支出	1,584	0		△ 1,584				
受託事業サービス区分間繰入金支出	729	729		0				
福祉施設職員等研修事業繰入金支出	729	729		0				
その他の活動支出計(8)	464,580	721,056		256,476				
その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)	324,105	526,285		202,180				
予備費支出(10)	7,837	8,963		1,126				
当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)	△ 29,137	△ 27,307		1,830				
前期末支払資金残高(12)	29,137	27,307		△ 1,830				
当期末支払資金残高(11) + (12)	0	0		0				

## ボランティアセンター活動サービス区分 資金収支予算書

(自)令和7年4月1日 (至)令和8年3月31日

単位:千円

		勘定科目	前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
		大 中 小						
事業活動による収支	収入	経常経費補助金収入	7,809	9,578		1,769		
		市補助金収入	7,809	8,729		920		
		財団助成等補助金収入	0	500		500		
		県社協助成金収入	0	500		500		
		共同募金配分金収入	0	349		349		
		災害等準備金収入	0	349		349		
		事業活動収入計(1)	7,809	9,578		1,769		
事業活動による収支	支出	人件費支出	4,424	5,346		922		
		非常勤職員給与支出	2,560	3,335		775		
		賃金職員給与支出	1,437	1,516		79		
		法定福利費支出	427	495		68		
		事業費支出	11,032	7,606	△	3,426		
		諸謝金支出	2,271	2,375		104		
		旅費交通費支出	3,103	1,133	△	1,970		
		役職員旅費支出	2,459	500	△	1,959		
		委員等旅費支出	644	633		△ 11		
		消耗器具備品費支出	750	549	△	201		
		消耗品費支出	750	549	△	201		
		印刷製本費支出	762	625	△	137		
		車輦費支出	292	180	△	112		
		車輦費支出	87	26	△	61		
		車輦燃料費支出	205	154	△	51		
		修繕費支出	25	60		35		
		通信運搬費支出	472	634		162		
		会議費支出	18	18		0		
		業務委託費支出	1,000	900	△	100		
		手数料支出	35	45		10		
		保険料支出	159	141	△	18		
		賃借料支出	1,039	549	△	490		
		租税公課支出	9	0	△	9		
		交付金支出	1,000	300	△	700		
		雑支出	97	97		0		
		事務費支出	350	350		0		
		福利厚生費支出	9	9		0		
		研修研究費支出	341	341		0		
		助成金支出	500	500		0		
		助成金支出	500	500		0		
		被災者援助活動助成金支出	500	500		0		
		負担金支出	190	0	△	190		
		負担金支出	190	0	△	190		
		福祉救援活動資金援助制度負担金支出	190	0	△	190		
		事業活動支出計(2)	16,496	13,802	△	2,694		
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 8,687	△ 4,224		4,463		
		施設整備等による収支	収入	施設整備等収入計(4)	0	0		0
支出	固定資産取得支出			1,000	1,000		0	
	建物取得支出			1,000	1,000		0	
	施設整備等支出計(5)			1,000	1,000		0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 1,000	△ 1,000		0				

ボランティアセンター活動サービス区分 資金収支予算書

（自）令和7年4月1日 （至）令和8年3月31日

単位：千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増 減	備 考
その他の活動による収支	大 中 小				
	収入				
	サービス区分間繰入金収入	9,687	4,224	△ 5,463	
	法人運営サービス区分間繰入金収入	9,687	4,224	△ 5,463	
	法人運営事業繰入金収入	2,868	0	△ 2,868	
	まごころ銀行繰入金収入	0	300	300	
	ボランティア活動推進基金事業繰入金収入	6,819	3,924	△ 2,895	
	その他の活動収入計（7）	9,687	4,224	△ 5,463	
	支出				
	その他の活動支出計（8）	0	0	0	
その他の活動資金収支差額（9）＝（7）－（8）	9,687	4,224	△ 5,463		
予備費支出（10）	0	0	0		
当期資金収支差額合計（11）＝（3）＋（6）＋（9）－（10）	0	△ 1,000	△ 1,000		
前期末支払資金残高（12）	0	1,000	1,000		
当期末支払資金残高（11）＋（12）	0	0	0		



権利擁護サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和7年4月1日 (至)令和8年3月31日

単位:千円

		勘定科目	前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考		
		大 中 小								
事業活動による収支	収入	経常経費補助金収入	141,287	156,517		15,230				
		市補助金収入	141,287	156,517		15,230				
		事業収入	7,152	7,152		0				
		利用料収入	7,152	7,152		0				
		福祉サービス利用援助利用料収入	2,592	2,592		0				
		後見報酬収入	4,560	4,560		0				
		負担金収入	191	197		6				
		負担金収入	191	197		6				
		手数料負担金収入	191	197		6				
		事業活動収入計(1)	148,630	163,866		15,236				
		事業活動による収支	支出	人件費支出	135,408	149,404		13,996		
				職員給料支出	64,036	70,673		6,637		
				職員俸給支出	45,900	50,976		5,076		
				職員諸手当支出	18,136	19,697		1,561		
職員賞与支出	19,810			22,900		3,090				
非常勤職員給与支出	25,422			28,415		2,993				
賃金職員給与支出	8,041			8,618		577				
法定福利費支出	18,099			18,798		699				
事業費支出	13,982			13,407		△ 575				
諸謝金支出	396			396		0				
旅費交通費支出	1,228			1,249		21				
委員等旅費支出	1,228			1,249		21				
消耗器具備品費支出	913			875		△ 38				
消耗品費支出	763			751		△ 12				
器具什器費支出	150			124		△ 26				
印刷製本費支出	1,471			1,444		△ 27				
車輛費支出	758			798		40				
車輛費支出	243			218		△ 25				
車輛燃料費支出	515			580		65				
修繕費支出	32			10		△ 22				
通信運搬費支出	1,556			1,477		△ 79				
会議費支出	71			69		△ 2				
手数料支出	476			445		△ 31				
保険料支出	964			1,050		86				
賃借料支出	5,595			5,085		△ 510				
租税公課支出	463			465		2				
雑支出	59			44		△ 15				
事務費支出	644			623		△ 21				
福利厚生費支出	225			225		0				
旅費交通費支出	381			341		△ 40				
事務消耗品費支出	38			57		19				
消耗品費支出	38			57		19				
負担金支出	180			432		252				
負担金支出	180			432		252				
庁舎使用負担金支出	180			432		252				
事業活動支出計(2)	150,214			163,866		13,652				
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)				△ 1,584	0		1,584			
施設整備等による収支	収入	施設整備等収入計(4)	0	0		0				
		支出	施設整備等支出計(5)	0	0		0			
			施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0		0			

権利擁護サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和7年4月1日 (至)令和8年3月31日

単位:千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考	
その他の活動による収支	収入							
	大	小						
	中	サービス区分間繰入金収入	1,584	0	△	1,584		
	小	法人運営サービス区分間繰入金収入	1,584	0	△	1,584		
		法人運営事業繰入金収入	1,584	0	△	1,584		
		その他の活動収入計(7)	1,584	0	△	1,584		
	支出	その他の活動支出計(8)	0	0		0		
	その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)	1,584	0	△	1,584			
	予備費支出(10)	0	0		0			
	当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)	0	0		0			
	前期末支払資金残高(12)	0	0		0			
	当期末支払資金残高(11) + (12)	0	0		0			



受託事業サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和7年4月1日 (至)令和8年3月31日

単位:千円

		勘定科目	前年度予算額	今年度予算額	増 減	備 考		
事業活動による収支	収入	大 中 小						
		受託金収入	434,160	505,258	71,098			
		市受託金収入	434,160	505,258	71,098			
		障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業受託金収入	943	1,260	317			
		社会福祉施設職員等研修事業受託金収入	146	146	0			
		生活困窮者自立相談支援等事業受託金収入	262,040	328,397	66,357			
		介護予防・日常生活支援総合事業等事業受託金収入	123,969	123,917	△ 52			
		市民後見人養成事業受託金収入	13,710	15,117	1,407			
		成年後見利用促進センター運営事業受託金収入	15,852	15,087	△ 765			
		地域連携支援事業受託金収入	17,500	21,334	3,834			
		事業活動収入計(1)	434,160	505,258	71,098			
事業活動による収支	支出	人件費支出	360,245	422,777	62,532			
		職員給料支出	215,066	254,710	39,644			
		職員俸給支出	149,612	168,964	19,352			
		職員諸手当支出	65,454	85,746	20,292			
		職員賞与支出	67,145	77,880	10,735			
		非常勤職員給与支出	21,404	25,748	4,344			
		賃金職員給与支出	2,191	2,833	642			
		法定福利費支出	54,439	61,606	7,167			
		事業費支出	72,599	81,588	8,989			
		諸謝金支出	3,440	3,514	74			
		旅費交通費支出	1,199	1,148	△ 51			
		委員等旅費支出	1,199	1,148	△ 51			
		消耗器具備品費支出	3,106	4,415	1,309			
		消耗品費支出	2,902	3,939	1,037			
		器具什器費支出	204	476	272			
		印刷製本費支出	207	172	△ 35			
		車輛費支出	278	350	72			
		車輛費支出	3	3	0			
		車輛燃料費支出	275	347	72			
		通信運搬費支出	5,189	6,079	890			
		会議費支出	8	8	0			
		業務委託費支出	22,900	22,900	0			
		手数料支出	259	287	28			
		保険料支出	552	499	△ 53			
		賃借料支出	9,183	10,050	867			
		租税公課支出	26,027	31,937	5,910			
		雑支出	251	229	△ 22			
		事務費支出	2,045	1,622	△ 423			
		福利厚生費支出	444	468	24			
		旅費交通費支出	503	334	△ 169			
		研修研究費支出	1,008	720	△ 288			
		事務消耗品費支出	38	57	19			
		消耗品費支出	38	57	19			
		手数料支出	1	1	0			
		雑支出	51	42	△ 9			
				事業活動支出計(2)	434,889	505,987	71,098	
				事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 729	△ 729	0	
施設整備等	収入	施設整備等収入計(4)	0	0	0			
		支出	施設整備等支出計(5)	0	0	0		
			施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0		

受託事業サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和7年4月1日 (至)令和8年3月31日

単位:千円

		勘定科目	前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
その他の活動による収支	収入	大 中 小						
		サービス区分間繰入金収入	729	729		0		
		法人運営サービス区分間繰入金収入	729	729		0		
		法人運営事業繰入金収入	729	729		0		
	その他の活動収入計(7)		729	729		0		
	支出	その他の活動支出計(8)	0	0		0		
	その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)		729	729		0		
予備費支出(10)		0	0		0			
当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)		0	0		0			
前期末支払資金残高(12)		0	0		0			
当期末支払資金残高(11)+(12)		0	0		0			

貸付事業サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和7年4月1日 (至)令和8年3月31日

単位:千円

		勘定科目	前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考		
		大 中 小								
事業活動による収支	収入	經常経費補助金収入	294	381		87				
		市補助金収入	294	381		87				
		受託金収入	34,534	32,696	△	1,838				
		県社協受託金収入	34,534	32,696	△	1,838				
		生活福祉資金貸付事務受託金収入	34,534	32,696	△	1,838				
		貸付事業収入	9,541	9,430	△	111				
		償還金収入	9,541	9,430	△	111				
		生活一時資金貸付金償還金収入	95	97		2				
		ひとり親家庭等緊急援護資金貸付金償還金収入	61	137		76				
		小口生活資金貸付金償還金収入	9,385	9,196	△	189				
		その他の収入	1,046	629	△	417				
		雑収入	1,046	629	△	417				
		雑収入	1,046	629	△	417				
		事業活動収入計(1)			45,415	43,136	△	2,279		
		事業活動による収支	支出	人件費支出	23,147	23,396		249		
				職員給料支出	13,602	13,602		0		
				職員俸給支出	9,399	9,399		0		
職員諸手当支出	4,203			4,203		0				
職員賞与支出	4,182			4,182		0				
賃金職員給与支出	2,234			2,435		201				
法定福利費支出	3,129			3,177		48				
事業費支出	5,046			4,954	△	92				
消耗器具備品費支出	147			147		0				
消耗品費支出	147			147		0				
印刷製本費支出	40			120		80				
通信運搬費支出	98			107		9				
手数料支出	9			7	△	2				
交付金支出	4,752			4,573	△	179				
事務費支出	6,635			4,727	△	1,908				
旅費交通費支出	60			60		0				
事務消耗品費支出	790			1,184		394				
消耗品費支出	490			884		394				
器具什器費支出	300			300		0				
印刷製本費支出	100			100		0				
通信運搬費支出	3,540			1,238	△	2,302				
手数料支出	30			30		0				
賃借料支出	2,115			2,115		0				
貸付事業等支出	11,124			11,181		57				
貸付金支出	11,124			11,181		57				
生活一時資金貸付金支出	400			400		0				
ひとり親家庭等緊急援護資金貸付金支出	400			400		0				
小口生活資金貸付金支出	10,324	10,381		57						
事業活動支出計(2)			45,952	44,258	△	1,694				
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)			△ 537	△ 1,122		△ 585				
施設整備等	収入	施設整備等収入計(4)	0	0		0				
		支出	施設整備等支出計(5)	0	0		0			
			施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0		0			

貸付事業サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和7年4月1日 (至)令和8年3月31日

単位:千円

		勘定科目	前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
その 他 の 活 動 に よ る 収 支	収入	大 中 小						
		その他の活動収入計(7)	0	0		0		
	支出	サービス区分間繰入金支出	265	262		△ 3		
		法人運営サービス区分間繰入金支出	265	262		△ 3		
		地域福祉活動推進基金事業繰入金支出	265	262		△ 3		
		その他の活動による支出	95,594	0		△ 95,594		
		貸付事業原資返還金支出	65,000	0		△ 65,000		
		貸付事業清算金支出	30,594	0		△ 30,594		
		その他の活動支出計(8)	95,859	262		△ 95,597		
		その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)	△ 95,859	△ 262		95,597		
予備費支出(10)	20,746	20,765		19				
当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)	△ 117,142	△ 22,149		94,993				
前期末支払資金残高(12)	117,142	22,149		△ 94,993				
当期末支払資金残高(11) + (12)	0	0		0				

中区社協サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和7年4月1日 (至)令和8年3月31日

単位:千円

		勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考	
		大	中	小						
事業活動による収支	収入	会費収入		2,900	2,900		0			
				300	300		0			
				2,600	2,600		0			
		寄附金収入		100	100		0			
				100	100		0			
				100	100		0			
		経常経費補助金収入		51,173	50,717		△ 456			
				46,983	46,867		△ 116			
				500	500		0			
				500	500		0			
				3,690	3,350		△ 340			
				3,690	3,350		△ 340			
		受託金収入		16,394	16,985		591			
				13,089	12,844		△ 245			
				6,791	6,471		△ 320			
				6,298	6,373		75			
				3,305	4,141		836			
				3,305	4,141		836			
		事業収入		184	184		0			
				184	184		0			
				184	184		0			
		受取利息配当金収入		5	5		0			
				5	5		0			
		その他の収入		56	56		0			
				56	56		0			
				56	56		0			
事業活動収入計(1)				70,812	70,947		135			
事業活動による収支	支出	人件費支出		52,743	54,320		1,577			
				25,686	25,232		△ 454			
				18,360	18,780		420			
				7,326	6,452		△ 874			
				8,350	8,660		310			
				2,560	3,286		726			
				7,431	8,155		724			
				1,915	1,915		0			
				6,801	7,072		271			
		事業費支出		13,143	13,258		115			
				4,065	3,599		△ 466			
				1,473	1,357		△ 116			
				201	201		0			
				1,272	1,156		△ 116			
				1,954	1,913		△ 41			
				1,454	1,413		△ 41			
				500	500		0			
				1,479	1,479		0			
				330	330		0			
				941	1,678		737			
		49	49		0					
		600	600		0					
		103	103		0					

中区社協サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和7年4月1日 (至)令和8年3月31日

単位:千円

		勘定科目	前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
		大 中 小						
事業活動による収支	支出	手数料支出	165	164		△ 1		
		保険料支出	45	45		0		
		賃借料支出	722	722		0		
		租税公課支出	576	576		0		
		雑支出	641	643		2		
		事務費支出	2,466	2,479		13		
		福利厚生費支出	9	9		0		
		諸謝金支出	151	151		0		
		旅費交通費支出	182	182		0		
		研修研究費支出	10	10		0		
		事務消耗品費支出	508	543		35		
		消耗品費支出	408	443		35		
		器具什器費支出	100	100		0		
		印刷製本費支出	92	92		0		
		車輛費支出	158	69		△ 89		
		車輛費支出	85	0		△ 85		
		車輛燃料費支出	73	69		△ 4		
		修繕費支出	65	65		0		
		通信運搬費支出	553	645		92		
		会議費支出	10	10		0		
		手数料支出	112	113		1		
		保険料支出	49	32		△ 17		
		賃借料支出	249	249		0		
		租税公課支出	9	0		△ 9		
		保守料支出	24	24		0		
		渉外費支出	250	250		0		
		雑支出	35	35		0		
		助成金支出	17,040	17,060		20		
		助成金支出	17,040	17,060		20		
		地区社協助成金支出	17,040	17,060		20		
		負担金支出	1,149	1,015		△ 134		
		負担金支出	1,149	1,015		△ 134		
		庁舎使用負担金支出	1,149	1,015		△ 134		
事業活動支出計(2)			86,541	88,132		1,591		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)			△ 15,729	△ 17,185		△ 1,456		
施設整備等	収入 支出	施設整備等収入計(4)	0	0		0		
		施設整備等支出計(5)	0	0		0		
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0		0		



中区社協サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和7年4月1日 (至)令和8年3月31日

単位:千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
その他の活動による収支	収入						
	大 中	小					
		拠点区分間繰入金収入	11,451	12,397		946	
		本部会計拠点区分間繰入金収入	11,451	12,397		946	
		法人運営サービス区分繰入金収入	11,451	12,100		649	
		ボランティアセンター活動サービス区分繰入金収入	0	297		297	
		サービス区分間繰入金収入	3,623	3,874		251	
		区社協サービス区分間繰入金収入	3,623	3,874		251	
		区事務所運営事業繰入金収入	3,623	3,874		251	
		その他の活動収入計(7)	15,074	16,271		1,197	
		支出					
		サービス区分間繰入金支出	3,623	3,874		251	
		区社協サービス区分間繰入金支出	3,623	3,874		251	
		企画・広報事業繰入金支出	515	559		44	
		地域福祉推進事業繰入金支出	1,003	1,003		0	
		高齢者福祉事業繰入金支出	232	247		15	
		障害児・者福祉事業繰入金支出	139	159		20	
	児童福祉事業繰入金支出	263	283		20		
	区ボランティアセンター活動事業繰入金支出	1,471	1,623		152		
	その他の活動支出計(8)	3,623	3,874		251		
	その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)	11,451	12,397		946		
	予備費支出(10)	17,200	17,200		0		
	当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)	△ 21,478	△ 21,988		△ 510		
前期末支払資金残高(12)		21,478	21,988		510		
当期末支払資金残高(11)+(12)		0	0		0		



東区社協サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和7年4月1日 (至)令和8年3月31日

単位:千円

		勘定科目	前年度予算額	今年度予算額	増 減	備 考
事業活動による収支	収入	大 中				
		小				
		会費収入	1,025	980	△ 45	
		会員会費収入	525	480	△ 45	
		賛助会費収入	500	500	0	
		寄附金収入	30	50	20	
		寄附金収入	30	50	20	
		経常経費補助金収入	48,900	50,460	1,560	
		市補助金収入	44,480	46,390	1,910	
		財団助成等補助金収入	500	500	0	
		一般財団法人多山報恩会助成金収入	500	500	0	
		共同募金配分金収入	3,920	3,570	△ 350	
		一般募金配分金収入	3,920	3,570	△ 350	
		受託金収入	14,562	15,139	577	
		市受託金収入	11,167	11,293	126	
		障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業受託金収入	5,070	5,047	△ 23	
		地域福祉センター指定管理事業受託金収入	6,097	6,246	149	
		県社協受託金収入	3,395	3,846	451	
		生活福祉資金貸付事務受託金収入	3,395	3,846	451	
		受取利息配当金収入	1	1	0	
		受取利息配当金収入	1	1	0	
		その他の収入	144	176	32	
		受入研修費収入	64	96	32	
		雑収入	80	80	0	
		雑収入	80	80	0	
		事業活動収入計(1)	64,662	66,806	2,144	
		人件費支出	50,810	54,239	3,429	
		職員給料支出	23,744	24,898	1,154	
		職員俸給支出	18,564	19,320	756	
		職員諸手当支出	5,180	5,578	398	
		職員賞与支出	8,500	8,850	350	
		非常勤職員給与支出	2,560	3,335	775	
		賃金職員給与支出	7,475	8,154	679	
		派遣職員費支出	1,942	1,999	57	
		法定福利費支出	6,589	7,003	414	
		事業費支出	10,403	10,333	△ 70	
		諸謝金支出	2,592	2,459	△ 133	
		旅費交通費支出	1,350	1,127	△ 223	
		役職員旅費支出	471	405	△ 66	
		委員等旅費支出	879	722	△ 157	
		消耗器具備品費支出	1,537	1,727	190	
		消耗品費支出	1,537	1,727	190	
		車輛費支出	223	230	7	
		車輛燃料費支出	223	230	7	
		修繕費支出	44	36	△ 8	
		通信運搬費支出	1,128	1,414	286	
		会議費支出	106	102	△ 4	
		広報費支出	1,230	1,380	150	
		手数料支出	196	187	△ 9	
		保険料支出	39	37	△ 2	
		賃借料支出	1,110	852	△ 258	
		租税公課支出	544	450	△ 94	

東区社協サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和7年4月1日 (至)令和8年3月31日

単位:千円

		勘定科目	前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
事業活動による収支	支出	大 中 小						
			雑支出	304	332		28	
		事務費支出	1,816	1,776		△ 40		
		福利厚生費支出	16	16		0		
		諸謝金支出	180	240		60		
		旅費交通費支出	187	184		△ 3		
		研修研究費支出	28	28		0		
		事務消耗品費支出	525	576		51		
		消耗品費支出	495	546		51		
		器具什器費支出	30	30		0		
		車輦費支出	120	33		△ 87		
		車輦費支出	93	0		△ 93		
		車輦燃料費支出	27	33		6		
		修繕費支出	25	25		0		
		通信運搬費支出	314	354		40		
		会議費支出	9	12		3		
		手数料支出	35	36		1		
		保険料支出	49	32		△ 17		
		賃借料支出	107	107		0		
		租税公課支出	78	0		△ 78		
		渉外費支出	70	70		0		
		雑支出	73	63		△ 10		
		助成金支出	15,405	14,895		△ 510		
		助成金支出	15,405	14,895		△ 510		
		地区社協助成金支出	15,345	14,830		△ 515		
		福祉団体等行事・活動助成金支出	25	25		0		
		ちびっこ広場助成金支出	35	40		5		
		負担金支出	960	905		△ 55		
		負担金支出	960	905		△ 55		
		庁舎使用負担金支出	960	905		△ 55		
		事業活動支出計(2)	79,394	82,148		2,754		
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 14,732	△ 15,342		△ 610		
	収入	施設整備等収入計(4)	0	0		0		
	支出	施設整備等支出計(5)	0	0		0		
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0		0		

東区社協サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和7年4月1日 (至)令和8年3月31日

単位:千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
その他の活動による収支	収入						
	事業区分間繰入金収入	19	24		5		
	本部会計拠点区分間繰入金収入	19	24		5		
	その他公益事業サービス区分繰入金収入	19	24		5		
	拠点区分間繰入金収入	10,998	11,354		356		
	本部会計拠点区分間繰入金収入	10,998	11,354		356		
	法人運営サービス区分繰入金収入	10,998	11,057		59		
	ボランティアセンター活動サービス区分繰入金収入	0	297		297		
	サービス区分間繰入金収入	2,400	2,472		72		
	区社協サービス区分間繰入金収入	2,400	2,472		72		
	区事務所運営事業繰入金収入	2,400	2,472		72		
	その他の活動収入計(7)	13,417	13,850		433		
	支出						
	サービス区分間繰入金支出	2,400	2,472		72		
	区社協サービス区分間繰入金支出	2,400	2,472		72		
	企画・広報事業繰入金支出	313	360		47		
	地域福祉推進事業繰入金支出	1,168	1,176		8		
	障害児・者福祉事業繰入金支出	839	876		37		
	児童福祉事業繰入金支出	80	60		△ 20		
	その他の活動支出計(8)	2,400	2,472		72		
その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)	11,017	11,378		361			
予備費支出(10)	7,231	6,671		△ 560			
当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)	△ 10,946	△ 10,635		311			
前期末支払資金残高(12)	10,946	10,635		△ 311			
当期末支払資金残高(11) + (12)	0	0		0			

南区社協サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和7年4月1日 (至)令和8年3月31日

単位:千円

		勘定科目	前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
		大 中 小						
事業活動による収支	収入	会費収入	100	100		0		
		賛助会費収入	100	100		0		
		寄附金収入	500	500		0		
		經常経費寄附金収入	500	500		0		
		一般寄附金収入	500	500		0		
		經常経費補助金収入	52,020	52,885		865		
		市補助金収入	47,410	48,595		1,185		
		財団助成等補助金収入	500	500		0		
		一般財団法人多山報恩会助成金収入	500	500		0		
		共同募金配分金収入	4,110	3,790		△ 320		
		一般募金配分金収入	4,110	3,790		△ 320		
		受託金収入	13,182	14,379		1,197		
		市受託金収入	9,696	9,997		301		
		障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業受託金収入	4,062	4,363		301		
		地域福祉センター指定管理事業受託金収入	5,634	5,634		0		
		県社協受託金収入	3,486	4,382		896		
		生活福祉資金貸付事務受託金収入	3,486	4,382		896		
		受取利息配当金収入	3	3		0		
		受取利息配当金収入	3	3		0		
		その他の収入	200	200		0		
雑収入	200	200		0				
雑収入	200	200		0				
事業活動収入計(1)			66,005	68,067		2,062		
事業活動による収支	支出	人件費支出	53,322	55,313		1,991		
		職員給料支出	26,783	26,751		△ 32		
		職員俸給支出	17,568	18,408		840		
		職員諸手当支出	9,215	8,343		△ 872		
		職員賞与支出	8,000	8,450		450		
		非常勤職員給与支出	2,684	3,466		782		
		賃金職員給与支出	7,422	7,521		99		
		派遣職員費支出	1,830	1,920		90		
		法定福利費支出	6,603	7,205		602		
		事業費支出	9,456	10,306		850		
		諸謝金支出	1,742	1,766		24		
		旅費交通費支出	860	823		△ 37		
		役職員旅費支出	171	105		△ 66		
		委員等旅費支出	689	718		29		
		消耗器具備品費支出	2,144	2,649		505		
		消耗品費支出	1,644	2,149		505		
		器具什器費支出	500	500		0		
		印刷製本費支出	700	660		△ 40		
		修繕費支出	110	110		0		
		通信運搬費支出	739	1,187		448		
		会議費支出	284	294		10		
		業務委託費支出	350	350		0		
		手数料支出	95	115		20		
保険料支出	23	23		0				
賃借料支出	1,790	1,723		△ 67				
租税公課支出	316	316		0				
雑支出	303	290		△ 13				

南区社協サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和7年4月1日 (至)令和8年3月31日

単位:千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考	
大	中	小						
事業活動による収支	支出	事務費支出	1,943	1,878		△ 65		
		福利厚生費支出	9	9		0		
		諸謝金支出	198	198		0		
		旅費交通費支出	188	188		0		
		事務消耗品費支出	475	475		0		
		消耗品費支出	475	475		0		
		印刷製本費支出	100	100		0		
		車輛費支出	107	21		△ 86		
		車輛費支出	85	0		△ 85		
		車輛燃料費支出	22	21		△ 1		
		修繕費支出	65	65		0		
		通信運搬費支出	354	392		38		
		会議費支出	10	10		0		
		手数料支出	33	31		△ 2		
		保険料支出	49	32		△ 17		
		賃借料支出	146	145		△ 1		
		租税公課支出	34	25		△ 9		
		渉外費支出	150	150		0		
		雑支出	25	37		12		
		助成金支出		17,850	17,290		△ 560	
		助成金支出		17,850	17,290		△ 560	
		地区社協助成金支出		17,820	17,290		△ 530	
		福祉団体等行事・活動助成金支出		30	0		△ 30	
		負担金支出		642	632		△ 10	
		負担金支出		642	632		△ 10	
		庁舎使用負担金支出		642	632		△ 10	
		事業活動支出計(2)		83,213	85,419		2,206	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		△ 17,208	△ 17,352		△ 144			
施設整備等による収支	収入 支出	施設整備等収入計(4)	0	0		0		
		施設整備等支出計(5)	0	0		0		
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0		0		

南区社協サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和7年4月1日 (至)令和8年3月31日

単位:千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考	
大	中	小						
その他の活動による収支	収入	拠点区分間繰入金収入	13,618	13,948		330		
		本部会計拠点区分間繰入金収入	13,618	13,948		330		
		法人運営サービス区分繰入金収入	13,618	13,650		32		
		ボランティアセンター活動サービス区分繰入金収入	0	298		298		
		サービス区分間繰入金収入	2,508	2,561		53		
		区社協サービス区分間繰入金収入	2,508	2,561		53		
		区事務所運営事業繰入金収入	2,508	2,561		53		
		その他の活動収入計(7)	16,126	16,509		383		
		支出	サービス区分間繰入金支出	2,508	2,561		53	
		区社協サービス区分間繰入金支出	2,508	2,561		53		
		企画・広報事業繰入金支出	320	320		0		
		地域福祉推進事業繰入金支出	636	618		△ 18		
		高齢者福祉事業繰入金支出	110	111		1		
		障害児・者福祉事業繰入金支出	130	100		△ 30		
		児童福祉事業繰入金支出	100	100		0		
		区ボランティアセンター活動事業繰入金支出	990	1,042		52		
		自立支援総合相談援助事業繰入金支出	40	40		0		
		貸付事業事務繰入金支出	182	230		48		
		その他の活動支出計(8)	2,508	2,561		53		
	その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)	13,618	13,948		330			
	予備費支出(10)	6,359	7,440		1,081			
	当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)	△ 9,949	△ 10,844		△ 895			
	前期末支払資金残高(12)	9,949	10,844		895			
	当期末支払資金残高(11) + (12)	0	0		0			



西区社協サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和7年4月1日 (至)令和8年3月31日

単位:千円

		勘定科目	前年度予算額	今年度予算額	増 減	備 考
		大 中 小				
事業活動による収支	収入	会費収入	1,150	1,150	0	
		会員会費収入	150	0	△ 150	
		賛助会費収入	1,000	1,150	150	
		寄附金収入	550	550	0	
		經常経費寄附金収入	550	550	0	
		一般寄附金収入	475	475	0	
		物品寄附金収入	75	75	0	
		經常経費補助金収入	46,982	54,481	7,499	
		市補助金収入	41,532	49,571	8,039	
		財団助成等補助金収入	500	500	0	
		一般財団法人多山報恩会助成金収入	500	500	0	
		共同募金配分金収入	4,950	4,410	△ 540	
		一般募金配分金収入	4,950	4,410	△ 540	
		受託金収入	15,215	15,843	628	
		市受託金収入	11,850	11,641	△ 209	
		障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業受託金収入	5,653	5,444	△ 209	
		地域福祉センター指定管理事業受託金収入	6,197	6,197	0	
		県社協受託金収入	3,365	4,202	837	
		生活福祉資金貸付事務受託金収入	3,365	4,202	837	
		事業収入	85	80	△ 5	
		参加費収入	85	80	△ 5	
		主催会議等参加費収入	85	80	△ 5	
		受取利息配当金収入	5	5	0	
		受取利息配当金収入	5	5	0	
		その他の収入	250	250	0	
		受入研修費収入	100	100	0	
雑収入	150	150	0			
雑収入	150	150	0			
事業活動収入計(1)			64,237	72,359	8,122	
事業活動による収支	支出	人件費支出	46,886	56,663	9,777	
		職員給料支出	22,011	26,754	4,743	
		職員俸給支出	16,272	19,296	3,024	
		職員諸手当支出	5,739	7,458	1,719	
		職員賞与支出	7,250	9,500	2,250	
		非常勤職員給与支出	2,560	3,337	777	
		賃金職員給与支出	7,129	7,898	769	
		派遣職員費支出	1,847	1,787	△ 60	
		法定福利費支出	6,089	7,387	1,298	
		事業費支出	11,979	11,242	△ 737	
		諸謝金支出	3,081	2,855	△ 226	
		旅費交通費支出	1,516	1,260	△ 256	
		役職員旅費支出	171	105	△ 66	
		委員等旅費支出	1,345	1,155	△ 190	
		消耗器具備品費支出	2,093	2,342	249	
		消耗品費支出	1,593	1,842	249	
		器具什器費支出	500	500	0	
		印刷製本費支出	1,059	1,109	50	
		車輛費支出	8	8	0	
		車輛燃料費支出	8	8	0	
修繕費支出	1,050	344	△ 706			



西区社協サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和7年4月1日 (至)令和8年3月31日

単位:千円

		勘定科目	前年度予算額	今年度予算額	増 減	備 考	
	大 中	小					
事業活動による収支	支出	通信運搬費支出	1,026	1,426	400		
		会議費支出	106	110	4		
		業務委託費支出	30	30	0		
		手数料支出	205	165	△ 40		
		保険料支出	39	39	0		
		賃借料支出	945	836	△ 109		
		租税公課支出	509	408	△ 101		
		雑支出	312	310	△ 2		
		事務費支出		2,204	2,198	△ 6	
		福利厚生費支出		16	16	0	
		諸謝金支出		240	240	0	
		旅費交通費支出		183	183	0	
		研修研究費支出		21	21	0	
		事務消耗品費支出		752	752	0	
		消耗品費支出		677	677	0	
		器具什器費支出		75	75	0	
		車輛費支出		147	156	9	
		車輛費支出		85	85	0	
		車輛燃料費支出		62	71	9	
		修繕費支出		40	40	0	
		通信運搬費支出		225	229	4	
		会議費支出		23	23	0	
		手数料支出		37	37	0	
		保険料支出		99	80	△ 19	
		賃借料支出		221	221	0	
		租税公課支出		19	19	0	
		渉外費支出		100	100	0	
		雑支出		81	81	0	
		助成金支出		21,045	17,750	△ 3,295	
		助成金支出		21,045	17,750	△ 3,295	
		地区社協助成金支出		21,040	17,745	△ 3,295	
		ちびっこ広場助成金支出		5	5	0	
		負担金支出		1,023	966	△ 57	
負担金支出		1,023	966	△ 57			
庁舎使用負担金支出		1,023	966	△ 57			
事業活動支出計(2)			83,137	88,819	5,682		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)			△ 18,900	△ 16,460	2,440		
施設整備等による収支	収入 支出	施設整備等収入計(4)	0	0	0		
		施設整備等支出計(5)	0	0	0		
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0		

西区社協サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和7年4月1日 (至)令和8年3月31日

単位:千円

		勘定科目	前年度予算額	今年度予算額	増 減	備 考
		大 中 小				
その他の活動による収支	収入	拠点区分間繰入金収入	14,947	12,839	△ 2,108	
		本部会計拠点区分間繰入金収入	14,947	12,839	△ 2,108	
		法人運営サービス区分繰入金収入	14,947	12,541	△ 2,406	
		ボランティアセンター活動サービス区分繰入金収入	0	298	298	
		サービス区分間繰入金収入	3,028	3,099	71	
		区社協サービス区分間繰入金収入	3,028	3,099	71	
		区事務所運営事業繰入金収入	3,028	3,099	71	
		その他の活動収入計(7)	17,975	15,938	△ 2,037	
		サービス区分間繰入金支出	3,028	3,099	71	
		区社協サービス区分間繰入金支出	3,028	3,099	71	
		企画・広報事業繰入金支出	82	153	71	
		大会事業繰入金支出	483	492	9	
		地域福祉推進事業繰入金支出	1,565	1,582	17	
		高齢者福祉事業繰入金支出	101	102	1	
		障害児・者福祉事業繰入金支出	270	271	1	
児童福祉事業繰入金支出	131	131	0			
区ボランティアセンター活動事業繰入金支出	396	368	△ 28			
その他の活動支出計(8)	3,028	3,099	71			
その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)	14,947	12,839	△ 2,108			
予備費支出(10)	18,047	17,879	△ 168			
当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)	△ 22,000	△ 21,500	500			
前期末支払資金残高(12)	22,000	21,500	△ 500			
当期末支払資金残高(11) + (12)	0	0	0			

## 安佐南区社協サービス区分 資金収支予算書

(自)令和7年4月1日 (至)令和8年3月31日

単位:千円

		勘定科目	前年度予算額	今年度予算額	増 減	備 考
		大 中 小				
事業活動による収支	収入	会費収入	2,714	2,534	△ 180	
		会員会費収入	2,694	2,524	△ 170	
		賛助会費収入	20	10	△ 10	
		寄附金収入	1,000	600	△ 400	
		經常経費寄附金収入	1,000	600	△ 400	
		一般寄附金収入	900	500	△ 400	
		物品寄附金収入	100	100	0	
		經常経費補助金収入	52,759	55,090	2,331	
		市補助金収入	45,079	48,130	3,051	
		財団助成等補助金収入	500	500	0	
		一般財団法人多山報恩会助成金収入	500	500	0	
		共同募金配分金収入	7,180	6,460	△ 720	
		一般募金配分金収入	7,180	6,460	△ 720	
		受託金収入	16,199	17,287	1,088	
		市受託金収入	12,781	13,221	440	
		障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業受託金収入	7,197	7,582	385	
		地域福祉センター指定管理事業受託金収入	5,584	5,639	55	
		県社協受託金収入	3,418	4,066	648	
		生活福祉資金貸付事務受託金収入	3,418	4,066	648	
		事業収入	400	0	△ 400	
		参加費収入	400	0	△ 400	
		主催会議等参加費収入	400	0	△ 400	
		受取利息配当金収入	30	10	△ 20	
		受取利息配当金収入	30	10	△ 20	
		その他の収入	220	220	0	
		受入研修費収入	100	100	0	
		雑収入	120	120	0	
雑収入	120	120	0			
事業活動収入計(1)			73,322	75,741	2,419	
事業活動による収支	支出	人件費支出	49,412	53,987	4,575	
		職員給料支出	23,703	25,718	2,015	
		職員俸給支出	17,664	18,588	924	
		職員諸手当支出	6,039	7,130	1,091	
		職員賞与支出	7,900	8,600	700	
		非常勤職員給与支出	2,560	3,413	853	
		賃金職員給与支出	6,904	7,307	403	
		派遣職員費支出	1,879	1,906	27	
		法定福利費支出	6,466	7,043	577	
		事業費支出	13,338	12,600	△ 738	
		諸謝金支出	4,633	5,052	419	
		旅費交通費支出	2,511	1,297	△ 1,214	
		役職員旅費支出	1,062	105	△ 957	
		委員等旅費支出	1,449	1,192	△ 257	
		消耗器具備品費支出	2,153	2,034	△ 119	
		消耗品費支出	1,753	1,634	△ 119	
		器具什器費支出	400	400	0	
		印刷製本費支出	616	589	△ 27	
		車輛費支出	268	385	117	
		車輛費支出	220	321	101	
		車輛燃料費支出	48	64	16	

安佐南区社協サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和7年4月1日 (至)令和8年3月31日

単位:千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考	
大	中	小						
事業活動による収支	支出	修繕費支出	71	70		△ 1		
		通信運搬費支出	813	1,288		475		
		会議費支出	101	101		0		
		手数料支出	649	704		55		
		保険料支出	124	132		8		
		賃借料支出	647	266		△ 381		
		租税公課支出	412	485		73		
		雑支出	340	197		△ 143		
		事務費支出	2,297	2,127		△ 170		
		福利厚生費支出	18	18		0		
		諸謝金支出	171	171		0		
		旅費交通費支出	177	177		0		
		事務消耗品費支出	509	415		△ 94		
		消耗品費支出	459	400		△ 59		
		器具什器費支出	50	15		△ 35		
		車輦費支出	164	215		51		
		車輦費支出	78	110		32		
		車輦燃料費支出	86	105		19		
		修繕費支出	60	30		△ 30		
		通信運搬費支出	668	610		△ 58		
		会議費支出	17	17		0		
		手数料支出	42	44		2		
		保険料支出	89	81		△ 8		
		賃借料支出	214	214		0		
		租税公課支出	45	10		△ 35		
		渉外費支出	90	90		0		
		諸会費支出	10	10		0		
		雑支出	23	25		2		
		助成金支出		32,725	29,780		△ 2,945	
		助成金支出		32,725	29,780		△ 2,945	
		地区社協助成金支出		32,535	29,665		△ 2,870	
		福祉団体等行事・活動助成金支出		130	60		△ 70	
		ちびっこ広場助成金支出		60	55		△ 5	
		負担金支出		911	852		△ 59	
		負担金支出		911	852		△ 59	
庁舎使用負担金支出		911	852		△ 59			
事業活動支出計(2)		98,683	99,346		663			
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		△ 25,361	△ 23,605		1,756			
収入	施設整備等収入計(4)	0	0		0			
支出	施設整備等支出計(5)	0	0		0			
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		0	0		0			

安佐南区社協サービス区分 資金収支予算書

（自）令和7年4月1日 （至）令和8年3月31日

単位：千円

		勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
		大	中	小					
その他の活動による収支	収入	事業区分間繰入金収入		33	35		2		
		本部会計拠点区分間繰入金収入		33	35		2		
		その他公益事業サービス区分繰入金収入		33	35		2		
		拠点区分間繰入金収入		22,050	20,707		△ 1,343		
		本部会計拠点区分間繰入金収入		22,050	20,707		△ 1,343		
		法人運営サービス区分繰入金収入		22,050	20,409		△ 1,641		
		ボランティアセンター活動サービス区分繰入金収入		0	298		298		
		サービス区分間繰入金収入		6,766	5,962		△ 804		
		区社協サービス区分間繰入金収入		6,766	5,962		△ 804		
		区事務所運営事業繰入金収入		6,666	5,962		△ 704		
		児童福祉事業繰入金収入		100	0		△ 100		
		その他の活動収入計（7）		28,849	26,704		△ 2,145		
		支出	サービス区分間繰入金支出		6,766	5,962		△ 804	
	区社協サービス区分間繰入金支出		6,766	5,962		△ 804			
	企画・広報事業繰入金支出		532	646		114			
	大会事業繰入金支出		294	210		△ 84			
	地域福祉推進事業繰入金支出		4,406	3,588		△ 818			
	高齢者福祉事業繰入金支出		26	29		3			
	障害児・者福祉事業繰入金支出		0	44		44			
児童福祉事業繰入金支出			100	0		△ 100			
区ボランティアセンター活動事業繰入金支出			200	235		35			
災害被災者援助事業繰入金支出			1,000	1,000		0			
自立支援総合相談援助事業繰入金支出			208	210		2			
その他の活動支出計（8）			6,766	5,962		△ 804			
その他の活動資金収支差額（9）＝（7）－（8）		22,083	20,742		△ 1,341				
予備費支出（10）		3,500	3,500		0				
当期資金収支差額合計（11）＝（3）＋（6）＋（9）－（10）		△ 6,778	△ 6,363		415				
前期末支払資金残高（12）		6,778	6,363		△ 415				
当期末支払資金残高（11）＋（12）		0	0		0				



## 安佐北区社協サービス区分 資金収支予算書

(自)令和7年4月1日 (至)令和8年3月31日

単位:千円

		勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考	
		大	中	小						
事業活動による収支	収入	会費収入		2,057	2,036		△	21		
		会員会費収入		2,057	2,036		△	21		
		寄附金収入		800	800			0		
		経常経費寄附金収入		800	800			0		
		一般寄附金収入		600	600			0		
		物品寄附金収入		200	200			0		
		経常経費補助金収入		57,521	57,740			219		
		市補助金収入		50,091	50,600			509		
		財団助成等補助金収入		500	500			0		
		一般財団法人多山報恩会助成金収入		500	500			0		
		共同募金配分金収入		6,930	6,640			△	290	
		一般募金配分金収入		6,930	6,640			△	290	
		受託金収入		14,353	15,133			780		
		市受託金収入		11,298	11,616			318		
		障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業受託金収入		4,999	5,277			278		
		地域福祉センター指定管理事業受託金収入		6,299	6,339			40		
		県社協受託金収入		3,055	3,517			462		
		生活福祉資金貸付事務受託金収入		3,055	3,517			462		
		受取利息配当金収入		1	1			0		
		受取利息配当金収入		1	1			0		
		その他の収入		200	200			0		
		受入研修費収入		100	100			0		
		雑収入		100	100			0		
雑収入		100	100			0				
事業活動収入計(1)		74,932	75,910			978				
事業活動による収支	支出	人件費支出		55,446	57,894		2,448			
		職員給料支出		24,842	25,172		330			
		職員俸給支出		18,072	18,084		12			
		職員諸手当支出		6,770	7,088		318			
		職員賞与支出		8,450	8,800		350			
		非常勤職員給与支出		5,710	6,512		802			
		賃金職員給与支出		7,299	8,003		704			
		派遣職員費支出		1,974	2,139		165			
		法定福利費支出		7,171	7,268		97			
		事業費支出		12,525	12,219		△	306		
		諸謝金支出		2,937	2,990		53			
		旅費交通費支出		1,565	1,467		△	98		
		役職員旅費支出		171	105		△	66		
		委員等旅費支出		1,394	1,362		△	32		
		消耗器具備品費支出		2,024	1,955		△	69		
		消耗品費支出		1,774	1,790		16			
		器具什器費支出		250	165		△	85		
		印刷製本費支出		1,231	1,250		19			
		車輛費支出		100	100		0			
		車輛燃料費支出		100	100		0			
		修繕費支出		226	80		△	146		
		通信運搬費支出		1,089	1,384		295			
		会議費支出		148	150		2			
業務委託費支出		680	649		△	31				
手数料支出		289	267		△	22				

安佐北区社協サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和7年4月1日 (至)令和8年3月31日

単位:千円

		勘定科目	前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考	
		大 中 小							
事業活動による収支	支出	保険料支出	60	60		0			
		賃借料支出	806	747		△ 59			
		租税公課支出	542	379		△ 163			
		雑支出	828	741		△ 87			
		事務費支出	2,976	2,909		△ 67			
		福利厚生費支出	18	18		0			
		諸謝金支出	270	278		8			
		旅費交通費支出	239	238		△ 1			
		研修研究費支出	34	34		0			
		事務消耗品費支出	555	572		17			
			消耗品費支出	355	372		17		
			器具什器費支出	200	200		0		
		印刷製本費支出	100	100		0			
		車輛費支出	227	156		△ 71			
			車輛費支出	96	10		△ 86		
			車輛燃料費支出	131	146		15		
		修繕費支出	60	60		0			
		通信運搬費支出	461	467		6			
		会議費支出	27	27		0			
		手数料支出	124	124		0			
		保険料支出	89	72		△ 17			
		賃借料支出	461	461		0			
		租税公課支出	10	1		△ 9			
		渉外費支出	100	100		0			
		諸会費支出	13	13		0			
		雑支出	188	188		0			
		助成金支出		30,195	29,855		△ 340		
			助成金支出	30,195	29,855		△ 340		
			地区社協助成金支出	30,045	29,705		△ 340		
			ちびっこ広場助成金支出	100	100		0		
	ボランティアグループ助成金支出	50	50		0				
負担金支出		636	620		△ 16				
	負担金支出	636	620		△ 16				
	庁舎使用負担金支出	636	620		△ 16				
	事業活動支出計(2)	101,778	103,497		1,719				
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 26,846	△ 27,587		△ 741				
収入 支出	施設整備等収入計(4)	0	0		0				
	施設整備等支出計(5)	0	0		0				
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0		0				



安佐北区社協サービス区分 資金収支予算書

（自）令和7年4月1日 （至）令和8年3月31日

単位：千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考	
大	中	小						
その他の活動による収支	収入							
	事業区分間繰入金収入	54	56		2			
		本部会計拠点区分間繰入金収入	54	56		2		
		その他公益事業サービス区分繰入金収入	54	56		2		
		拠点区分間繰入金収入	19,774	20,733		959		
		本部会計拠点区分間繰入金収入	19,774	20,733		959		
		法人運営サービス区分繰入金収入	19,774	20,435		661		
		ボランティアセンター活動サービス区分繰入金収入	0	298		298		
		サービス区分間繰入金収入	6,319	6,077		△ 242		
		区社協サービス区分間繰入金収入	6,319	6,077		△ 242		
		区事務所運営事業繰入金収入	6,319	6,077		△ 242		
		その他の活動収入計（7）	26,147	26,866		719		
		支出						
		サービス区分間繰入金支出	6,319	6,077		△ 242		
		区社協サービス区分間繰入金支出	6,319	6,077		△ 242		
		企画・広報事業繰入金支出	730	717		△ 13		
		大会事業繰入金支出	460	460		0		
		地域福祉推進事業繰入金支出	4,014	3,757		△ 257		
		高齢者福祉事業繰入金支出	243	243		0		
		障害児・者福祉事業繰入金支出	27	42		15		
	児童福祉事業繰入金支出	132	132		0			
	区ボランティアセンター活動事業繰入金支出	707	720		13			
	自立支援総合相談援助事業繰入金支出	3	3		0			
	貸付事業事務繰入金支出	3	3		0			
	その他の活動支出計（8）	6,319	6,077		△ 242			
	その他の活動資金収支差額（9）＝（7）－（8）	19,828	20,789		961			
	予備費支出（10）	24,961	21,763		△ 3,198			
	当期資金収支差額合計（11）＝（3）＋（6）＋（9）－（10）	△ 31,979	△ 28,561		3,418			
	前期末支払資金残高（12）	31,979	28,561		△ 3,418			
	当期末支払資金残高（11）＋（12）	0	0		0			

安芸区社協サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和7年4月1日 (至)令和8年3月31日

単位:千円

		勘定科目	前年度予算額	今年度予算額	増 減	備 考
事業活動による収支	収入	大 中				
		小				
		会費収入	900	900	0	
		賛助会費収入	900	900	0	
		寄附金収入	700	700	0	
		経常経費寄附金収入	700	700	0	
		一般寄附金収入	700	700	0	
		経常経費補助金収入	50,585	49,422	△ 1,163	
		市補助金収入	47,385	46,452	△ 933	
		財団助成等補助金収入	500	500	0	
		一般財団法人多山報恩会助成金収入	500	500	0	
		共同募金配分金収入	2,700	2,470	△ 230	
		一般募金配分金収入	2,700	2,470	△ 230	
		受託金収入	12,083	12,722	639	
		市受託金収入	8,718	9,127	409	
		障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業受託金収入	2,880	3,289	409	
		地域福祉センター指定管理事業受託金収入	5,838	5,838	0	
		県社協受託金収入	3,365	3,595	230	
		生活福祉資金貸付事務受託金収入	3,365	3,595	230	
		事業収入	80	40	△ 40	
		参加費収入	80	40	△ 40	
		主催会議等参加費収入	80	40	△ 40	
		負担金収入	150	0	△ 150	
		負担金収入	150	0	△ 150	
		共催事業負担金収入	150	0	△ 150	
		受取利息配当金収入	1	1	0	
		受取利息配当金収入	1	1	0	
		その他の収入	100	100	0	
		受入研修費収入	50	50	0	
		雑収入	50	50	0	
		雑収入	50	50	0	
		事業活動収入計(1)	64,599	63,885	△ 714	
		人件費支出	52,110	52,684	574	
		職員給料支出	26,191	25,018	△ 1,173	
		職員俸給支出	20,064	18,984	△ 1,080	
		職員諸手当支出	6,127	6,034	△ 93	
		職員賞与支出	8,550	8,900	350	
		非常勤職員給与支出	2,783	3,544	761	
		賃金職員給与支出	7,489	8,192	703	
		法定福利費支出	7,097	7,030	△ 67	
		事業費支出	9,247	9,066	△ 181	
		諸謝金支出	787	827	40	
		旅費交通費支出	386	301	△ 85	
		役職員旅費支出	171	105	△ 66	
		委員等旅費支出	215	196	△ 19	
		消耗器具備品費支出	2,632	2,544	△ 88	
		消耗品費支出	1,782	1,894	112	
		器具什器費支出	850	650	△ 200	
		印刷製本費支出	110	110	0	
		車輛費支出	230	370	140	
		車輛費支出	110	250	140	
		車輛燃料費支出	120	120	0	

## 安芸区社協サービス区分 資金収支予算書

(自)令和7年4月1日 (至)令和8年3月31日

単位:千円

		勘定科目	前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考	
		大 中 小							
事業活動による収支	支出	修繕費支出	12	0		△ 12			
		通信運搬費支出	554	746		192			
		会議費支出	21	16		△ 5			
		広報費支出	596	574		△ 22			
		業務委託費支出	1,970	1,970		0			
		手数料支出	97	107		10			
		保険料支出	99	94		△ 5			
		賃借料支出	398	258		△ 140			
		租税公課支出	405	462		57			
		雑支出	950	687		△ 263			
		事務費支出			2,077	1,884		△ 193	
			福利厚生費支出		9	9		0	
			諸謝金支出		156	138		△ 18	
			旅費交通費支出		212	210		△ 2	
			研修研究費支出		4	4		0	
			事務消耗品費支出		591	591		0	
			消耗品費支出		591	591		0	
			印刷製本費支出		50	50		0	
			車輦費支出		337	265		△ 72	
			車輦費支出		245	170		△ 75	
			車輦燃料費支出		92	95		3	
			通信運搬費支出		359	322		△ 37	
			会議費支出		9	9		0	
			手数料支出		48	42		△ 6	
			保険料支出		86	48		△ 38	
			賃借料支出		61	61		0	
			租税公課支出		20	10		△ 10	
			渉外費支出		70	70		0	
			諸会費支出		20	20		0	
			雑支出		45	35		△ 10	
		助成金支出			10,525	10,230		△ 295	
			助成金支出		10,525	10,230		△ 295	
			地区社協助成金支出		10,505	10,210		△ 295	
	ちびっこ広場助成金支出		20	20		0			
負担金支出			822	940		118			
	負担金支出		822	940		118			
	庁舎使用負担金支出		722	700		△ 22			
	共催事業負担金支出		100	240		140			
事業活動支出計(2)			74,781	74,804		23			
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)			△ 10,182	△ 10,919		△ 737			
施設整備等	収入	施設整備等収入計(4)	0	0		0			
	支出	施設整備等支出計(5)	0	0		0			
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0		0			

## 安芸区社協サービス区分 資金収支予算書

(自)令和7年4月1日 (至)令和8年3月31日

単位:千円

		勘定科目	前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考		
		大 中 小								
その他の活動による収支	収入	事業区分間繰入金収入	11	11		0				
		本部会計拠点区分間繰入金収入	11	11		0				
		その他公益事業サービス区分繰入金収入	11	11		0				
		拠点区分間繰入金収入	7,199	7,547		348				
		本部会計拠点区分間繰入金収入	7,199	7,547		348				
		法人運営サービス区分繰入金収入	7,199	7,249		50				
		ボランティアセンター活動サービス区分繰入金収入	0	298		298				
		サービス区分間繰入金収入	2,360	1,954		△ 406				
		区社協サービス区分間繰入金収入	2,360	1,954		△ 406				
		区事務所運営事業繰入金収入	1,077	1,954		877				
		高齢者福祉事業繰入金収入	655	0		△ 655				
		区ボランティアセンター活動事業繰入金収入	628	0		△ 628				
		その他の活動収入計（7）	9,570	9,512		△ 58				
		支出	サービス区分間繰入金支出	サービス区分間繰入金支出	2,360	1,954		△ 406		
				区社協サービス区分間繰入金支出	2,360	1,954		△ 406		
区事務所運営事業繰入金支出	1,283			0		△ 1,283				
企画・広報事業繰入金支出	177			187		10				
地域福祉推進事業繰入金支出	900			900		0				
高齢者福祉事業繰入金支出	0			148		148				
障害児・者福祉事業繰入金支出	0			10		10				
児童福祉事業繰入金支出	0			9		9				
区ボランティアセンター活動事業繰入金支出	0			700		700				
その他の活動支出計（8）	2,360			1,954		△ 406				
		その他の活動資金収支差額（9）＝（7）－（8）	7,210	7,558		348				
		予備費支出（10）	11,142	11,142		0				
		当期資金収支差額合計（11）＝（3）＋（6）＋（9）－（10）	△ 14,114	△ 14,503		△ 389				
		前期末支払資金残高（12）	14,114	14,503		389				
		当期末支払資金残高（11）＋（12）	0	0		0				

佐伯区社協サービス区分 資金収支予算書

（自）令和7年4月1日 （至）令和8年3月31日

単位：千円

		勘定科目	前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
		大 中 小						
事業活動による収支	収入	会費収入	4,560	4,520		△ 40		
		会員会費収入	4,260	4,200		△ 60		
		賛助会費収入	300	320		20		
		寄附金収入	350	600		250		
		經常経費寄附金収入	350	600		250		
		一般寄附金収入	350	600		250		
		經常経費補助金収入	56,640	57,195		555		
		市補助金収入	50,710	51,765		1,055		
		財団助成等補助金収入	500	500		0		
		一般財団法人多山報恩会助成金収入	500	500		0		
		共同募金配分金収入	5,430	4,930		△ 500		
		一般募金配分金収入	5,430	4,930		△ 500		
		受託金収入	13,570	14,602		1,032		
		市受託金収入	10,305	10,797		492		
		障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業受託金収入	4,751	5,243		492		
		地域福祉センター指定管理事業受託金収入	5,554	5,554		0		
		県社協受託金収入	3,265	3,805		540		
		生活福祉資金貸付事務受託金収入	3,265	3,805		540		
		受取利息配当金収入	6	9		3		
		受取利息配当金収入	6	9		3		
		その他の収入	148	148		0		
		受入研修費収入	48	48		0		
		雑収入	100	100		0		
		雑収入	100	100		0		
事業活動収入計（1）			75,274	77,074		1,800		
事業活動による収支	支出	人件費支出	55,719	58,116		2,397		
		職員給料支出	25,226	25,275		49		
		職員俸給支出	18,396	19,296		900		
		職員諸手当支出	6,830	5,979		△ 851		
		職員賞与支出	8,400	9,100		700		
		非常勤職員給与支出	5,710	6,507		797		
		賞金職員給与支出	7,263	7,898		635		
		派遣職員費支出	1,897	1,950		53		
		法定福利費支出	7,223	7,386		163		
		事業費支出	9,285	9,155		△ 130		
		諸謝金支出	2,573	2,741		168		
		旅費交通費支出	947	834		△ 113		
		役職員旅費支出	181	105		△ 76		
		委員等旅費支出	766	729		△ 37		
		消耗器具備品費支出	2,398	2,730		332		
		消耗品費支出	1,773	1,930		157		
		器具什器費支出	625	800		175		
		印刷製本費支出	1,326	1,283		△ 43		
		車輛費支出	20	0		△ 20		
		車輛燃料費支出	20	0		△ 20		
		修繕費支出	105	35		△ 70		
		通信運搬費支出	872	1,078		206		
		会議費支出	86	94		8		
		手数料支出	221	181		△ 40		
保険料支出	27	44		17				



佐伯区社協サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和7年4月1日 (至)令和8年3月31日

単位:千円

		勘定科目	前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考	
		大 中 小							
事業活動による収支	支出	賃借料支出	179	0		△ 179			
		租税公課支出	256	0		△ 256			
		雑支出	275	135		△ 140			
		事務費支出	2,581	2,568		△ 13			
		福利厚生費支出	9	9		0			
		諸謝金支出	294	294		0			
		旅費交通費支出	261	274		13			
		事務消耗品費支出	553	607		54			
		消耗品費支出	453	507		54			
		器具什器費支出	100	100		0			
		印刷製本費支出	100	0		△ 100			
		車輛費支出	228	253		25			
		車輛費支出	140	152		12			
		車輛燃料費支出	88	101		13			
		修繕費支出	70	70		0			
		通信運搬費支出	458	452		△ 6			
		会議費支出	22	22		0			
		手数料支出	26	26		0			
		保険料支出	95	95		0			
		賃借料支出	278	278		0			
		租税公課支出	14	15		1			
		渉外費支出	70	70		0			
		雑支出	103	103		0			
		助成金支出		29,260	25,235		△ 4,025		
		助成金支出		29,260	25,235		△ 4,025		
		地区社協助成金支出		28,520	24,495		△ 4,025		
		福祉団体等行事・活動助成金支出		740	740		0		
		負担金支出		1,041	986		△ 55		
		負担金支出		1,041	986		△ 55		
		庁舎使用負担金支出		1,041	986		△ 55		
		事業活動支出計(2)	97,886	96,060		△ 1,826			
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 22,612	△ 18,986		3,626			
収入 支出		施設整備等収入計(4)	0	0		0			
		施設整備等支出計(5)	0	0		0			
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0		0			

佐伯区社協サービス区分 資金収支予算書

(自)令和7年4月1日 (至)令和8年3月31日

単位:千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考					
大	中	小										
その他の活動による収支	収入	拠点区分間繰入金収入						15,432	12,525	△	2,907	
		本部会計拠点区分間繰入金収入						15,432	12,525	△	2,907	
		法人運営サービス区分繰入金収入						15,432	12,227	△	3,205	
		ボランティアセンター活動サービス区分繰入金収入						0	298		298	
		サービス区分間繰入金収入						11,425	11,075	△	350	
		区社協サービス区分間繰入金収入						11,425	11,075	△	350	
		区事務所運営事業繰入金収入						11,425	11,075	△	350	
		その他の活動収入計(7)						26,857	23,600	△	3,257	
		サービス区分間繰入金支出						11,425	11,075	△	350	
		区社協サービス区分間繰入金支出						11,425	11,075	△	350	
		企画・広報事業繰入金支出						163	243		80	
		大会事業繰入金支出						91	0	△	91	
		地域福祉推進事業繰入金支出						8,538	8,130	△	408	
		高齢者福祉事業繰入金支出						674	700		26	
		障害児・者福祉事業繰入金支出						156	100	△	56	
児童福祉事業繰入金支出						171	125	△	46			
区ボランティアセンター活動事業繰入金支出						632	777		145			
災害被災者援助事業繰入金支出						1,000	1,000		0			
その他の活動支出計(8)						11,425	11,075	△	350			
その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)						15,432	12,525	△	2,907			
予備費支出(10)						59,668	58,654	△	1,014			
当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)						△ 66,848	△ 65,115		1,733			
前期末支払資金残高(12)						66,848	65,115	△	1,733			
当期末支払資金残高(11) + (12)						0	0		0			



## 施設管理事業サービス区分 資金収支予算書

(自)令和7年4月1日 (至)令和8年3月31日

単位:千円

		勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考		
		大	中	小							
事業活動による収支	収入	経常経費補助金収入		19,353	19,367		14				
		市補助金収入		19,353	19,367		14				
		事業収入		92	80		△ 12				
		利用料収入		92	80		△ 12				
		社会福祉センター中広会館使用料収入		92	80		△ 12				
		事業活動収入計(1)		19,445	19,447		2				
		事業活動による収支	支出	人件費支出		4,660	4,742		82		
				職員給料支出		3,363	3,373		10		
				職員俸給支出		3,088	3,257		169		
				職員諸手当支出		275	116		△ 159		
職員賞与支出				639	684		45				
法定福利費支出				658	685		27				
事業費支出				14,776	14,696		△ 80				
消耗器具備品費支出				108	114		6				
消耗品費支出				108	114		6				
印刷製本費支出				44	44		0				
水道光熱費支出				3,491	3,130		△ 361				
修繕費支出				1,320	1,450		130				
通信運搬費支出				155	160		5				
業務委託費支出				9,597	9,717		120				
手数料支出				34	36		2				
保険料支出				8	8		0				
租税公課支出				10	28		18				
雑支出				9	9		0				
事務費支出				9	9		0				
福利厚生費支出				9	9		0				
事業活動支出計(2)				19,445	19,447		2				
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)				0	0		0				
施設整備等	収入			施設整備等収入計(4)		0	0		0		
		施設整備等支出計(5)		0	0		0				
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		0	0		0				
その他の活動	収入	その他の活動収入計(7)		0	0		0				
		その他の活動支出計(8)		0	0		0				
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		0	0		0				
予備費支出(10)		0	0		0						
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		0	0		0						
前期末支払資金残高(12)		0	0		0						
当期末支払資金残高(11)+(12)		0	0		0						

## その他公益事業サービス区分 資金収支予算書

(自)令和7年4月1日 (至)令和8年3月31日

単位:千円

		勘定科目	前年度予算額	今年度予算額	増 減	備 考	
		大 中 小					
事業活動による収支	収入	経常経費補助金収入	6,192	9,659	3,467		
		市補助金収入	6,192	9,659	3,467		
		受託金収入	500	500	0		
		種別協議会事務受託金収入	500	500	0		
		障害福祉施設連盟事務受託金収入	410	410	0		
		児童福祉施設連盟事務受託金収入	90	90	0		
		事業収入	1,114	1,080	△ 34		
		参加費収入	1,114	1,080	△ 34		
		シニア大学受講参加費収入	1,114	1,080	△ 34		
			事業活動収入計(1)	7,806	11,239	3,433	
事業活動による収支	支出	事業費支出	7,369	10,673	3,304		
		諸謝金支出	645	651	6		
		旅費交通費支出	336	382	46		
		役職員旅費支出	0	146	146		
		委員等旅費支出	336	236	△ 100		
		消耗器具備品費支出	651	581	△ 70		
		消耗品費支出	651	581	△ 70		
		印刷製本費支出	719	704	△ 15		
		水道光熱費支出	0	100	100		
		修繕費支出	2,322	2,642	320		
		通信運搬費支出	158	170	12		
		会議費支出	32	20	△ 12		
		業務委託費支出	2,202	5,090	2,888		
		手数料支出	13	12	△ 1		
		保険料支出	160	153	△ 7		
		賃借料支出	14	14	0		
		租税公課支出	103	100	△ 3		
		雑支出	14	54	40		
		助成金支出	320	440	120		
		助成金支出	320	440	120		
		ちびっこ広場助成金支出	320	440	120		
			事業活動支出計(2)	7,689	11,113	3,424	
			事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	117	126	9	
事業活動による収支	収入	施設整備等収入計(4)	0	0	0		
		施設整備等支出計(5)	0	0	0		
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0		
その他の活動による収支	収入	その他の活動収入計(7)	0	0	0		
		事業区分間繰入金支出	117	126	9		
		区会計拠点区分間繰入金支出	117	126	9		
		東区社協サービス区分繰入金支出	19	24	5		
		安佐南区社協サービス区分繰入金支出	33	35	2		
		安佐北区社協サービス区分繰入金支出	54	56	2		
		安芸区社協サービス区分繰入金支出	11	11	0		
		その他の活動支出計(8)	117	126	9		
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 117	△ 126	△ 9			
	予備費支出(10)	0	0	0			
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0			
	前期末支払資金残高(12)	0	0	0			
	当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0			

## 安芸区指定管理事業サービス区分 資金収支予算書

(自)令和7年4月1日 (至)令和8年3月31日

単位:千円

		勘定科目	前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考	
事業活動による収入	大	中	小						
			受託金収入	25,987	25,987		0		
			市受託金収入	25,987	25,987		0		
			福祉センター指定管理事業受託金収入	12,881	12,881		0		
			老人いこいの家指定管理事業受託金収入	13,106	13,106		0		
			事業活動収入計(1)	25,987	25,987		0		
事業活動による収支	支	出	人件費支出	12,278	13,964		1,686		
		職員給料支出	6,998	7,153		155			
			職員俸給支出	6,876	7,121		245		
			職員諸手当支出	122	32		△ 90		
			職員賞与支出	1,394	2,730		1,336		
			賃金職員給与支出	2,602	2,391		△ 211		
			法定福利費支出	1,284	1,690		406		
			事業費支出	15,549	13,972		△ 1,577		
				諸謝金支出	24	24		0	
				消耗器具備品費支出	422	300		△ 122	
				消耗品費支出	422	300		△ 122	
				印刷製本費支出	120	120		0	
				水道光熱費支出	3,612	3,390		△ 222	
				修繕費支出	1,655	438		△ 1,217	
				通信運搬費支出	366	366		0	
				業務委託費支出	7,560	7,560		0	
				手数料支出	92	92		0	
				保険料支出	44	44		0	
				賃借料支出	208	208		0	
				租税公課支出	1,420	1,404		△ 16	
				雑支出	26	26		0	
				事業活動支出計(2)	27,827	27,936		109	
				事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 1,840	△ 1,949		△ 109	
施設整備等	取	入	施設整備等収入計(4)	0	0		0		
	支	出	施設整備等支出計(5)	0	0		0		
			施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0		0		
その他の活動	取	入	その他の活動収入計(7)	0	0		0		
	支	出	その他の活動支出計(8)	0	0		0		
			その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	0		0		
		予備費支出(10)	0	0		0			
		当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 1,840	△ 1,949		△ 109			
前期末支払資金残高(12)			1,840	1,949		109			
当期末支払資金残高(11)+(12)			0	0		0			

佐伯区指定管理事業サービス区分 資金収支予算書

(自)令和7年4月1日 (至)令和8年3月31日

単位:千円

		勘定科目	前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
		大 中 小						
事業活動による 事業活動による 収支	収入	受託金収入	32,363	32,363		0		
		市受託金収入	32,363	32,363		0		
		老人いこいの家指定管理事業受託金収入	32,363	32,363		0		
		事業活動収入計(1)	32,363	32,363		0		
	支出	人件費支出	24,016	24,240		224		
		賃金職員給与支出	20,848	20,880		32		
		法定福利費支出	3,168	3,360		192		
		事業費支出	8,347	8,123		△ 224		
		消耗器具備品費支出	400	400		0		
		消耗品費支出	400	400		0		
		水道光熱費支出	3,715	3,687		△ 28		
		燃料費支出	795	767		△ 28		
		修繕費支出	863	971		108		
		通信運搬費支出	384	384		0		
		業務委託費支出	1,674	1,674		0		
		手数料支出	184	184		0		
		保険料支出	16	16		0		
		賃借料支出	40	40		0		
		租税公課支出	276	0		△ 276		
			事業活動支出計(2)	32,363	32,363		0	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	0	0		0			
収入 支出	施設整備等収入計(4)	0	0		0			
	施設整備等支出計(5)	0	0		0			
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0		0			
収入 支出	その他の活動収入計(7)	0	0		0			
	その他の活動支出計(8)	0	0		0			
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	0		0			
	予備費支出(10)	0	0		0			
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0		0			
	前期末支払資金残高(12)	0	0		0			
	当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0		0			

